

平成30年第 3 回基山町議会（定例会）会議録（第 3 日）								
招集年月日	平成30年 9 月 4 日							
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時	開会	平成30年 9 月 6 日 9 時 3 0 分			議 長	品 川 義 則		
及 び 宣 告	散会	平成30年 9 月 6 日 1 6 時 5 0 分			議 長	品 川 義 則		
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
	1 番	松 石 健 児		出	8 番	河 野 保 久		出
	2 番	大久保 由美子		出	9 番	重 松 一 徳		出
	3 番	末 次 明		出	10番	鳥 飼 勝 美		出
	4 番	栗 野 久 明		出	11番	大 山 勝 代		出
	5 番	久保山 義 明		出	12番	松 石 信 男		出
	6 番	牧 藺 綾 子		出	13番	品 川 義 則		出
	7 番	木 村 照 夫		出				
会 議 録 署 名 議 員		6 番	牧 藺 綾 子			7 番	木 村 照 夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 藤 田 和 彦		（係長） 久保山 晃 治			（書記） 川 添 紫	
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也			産 業 振 興 課 長		毛 利 博 司	
	副 町 長	酒 井 英 良			ま ち づ く り 課 長		内 山 十 郎	
	教 育 長	大 串 和 人			定 住 促 進 課 長		長 野 一 也	
	総 務 企 画 課 長	熊 本 弘 樹			建 設 課 長		古 賀 浩	
	財 政 課 長	平 野 裕 志			会 計 管 理 者		酒 井 智 明	
	税 務 課 長	寺 崎 博 文			教 育 学 習 課 長		井 上 克 哉	
	住 民 課 長	吉 田 茂 喜			こ ども 課 保 育 園 長		高 木 久 幸	
	健 康 福 祉 課 長	中 牟 田 文 明			産 業 振 興 課 参 事		寺 崎 一 生	
	こ ども 課 長	平 川 伸 子			ま ち づ く り 課 図 書 館 長		天 本 洋 一	
議 事 日 程		別紙のとおり						
会議に付した事件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 牧 蘭 綾 子

- (1) 子どもたちを取り巻く教育事情について
- (2) 協働のまちづくりの推進について

2. 重 松 一 徳

- (1) 災害時の通学安全対策について
- (2) 障がい福祉の向上について

3. 河 野 保 久

- (1) 教育行政の疑問点を問う
- (2) 平成30年7月豪雨災害に何を学んだか
- (3) きのくに祭りの今後を考える

4. 松 石 信 男

- (1) 西日本豪雨への対応、減災対策の課題について
- (2) 国民健康保険税について

5. 松 石 健 児

- (1) 人口動向と定住促進について
- (2) 高齢者に対する社会保障費の増加と対策について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○ 6 番（牧菌綾子君）（登壇）

こんにちは。6 番議員の牧菌綾子です。お忙しい中、本日の傍聴まことにありがとうございます。

本日、朝 3 時 8 分に北海道で震度 6 強の地震が起きており、まだ被害の全容はわかりませんが、295万戸の世帯が停電している状態とのことです。子どもたちも怖い思いをしているだろうと想像しながら、まずは大人の指示のもと頑張ってもらいたいという思いです。

今回は、全国的な問題でもあります重過ぎると言われている小学校のランドセル、中学校の通学かばんについてです。これ以外に、通学時に学校で使う道具、部活道具、夏には水筒ほか、若干個人差はありますが、荷物のトータルで計算すると相当な重さとなっています。成長時での子どもたちの健康面だけでなく、問題をはらんでいるこの状況についてお尋ねをいたします。

子どもたちを取り巻く教育事情について。

(1)曜日による時間割での差は多少あると思うが、町内の小学生が通学時に背負うランドセルの重さと、持参するものを含めた平均的な重さを数字で示してください。

アとして、低学年。

イとして、高学年ですね。

(2)基山中学校での通学時のかばんの重さ、補助バッグ、部活動等での荷物など、学校に持参するものを含めた平均的な重さを数字で示してください。

アとして、授業に必要なもの、部活動等に使用するものを持参している生徒。

イとして、授業に必要なものを持参している生徒。

(3)小学校、中学校での置き勉禁止の明確な理由があれば説明をお願いします。

次に2項目めです。2項目めは協働のまちづくりをどう推進していくのかをお尋ねいたします。

本年3月の施政運営方針で示され、6月の町政報告の中で各公民館活動の支援について具体的な取り組み内容が示されました。目標の形としては、理想とするものに近づけて、その実態がイメージできるものでなくてはと考えます。示された方針から、まだその意図するものを十分理解できていない面がありますので、確認も含め、お尋ねをいたします。

協働のまちづくりの推進について。

(1) 公民館活動を初め、地域活動の実態やニーズの把握及び課題整理に取り組むとあるが、各区のニーズや課題は一律ではない。どのように取り組んでいるのかを具体的に示してください。

(2) 取り組みとして、平成30年度が初年度と記載されていますが、今後のスケジュールとして計画されている内容を示してください。

(3) 協働のまちづくりに対して、町民の方の認識や理解が広がっていることを示す取り組みなどあれば、具体的にお示してください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。北海道は非常に大変なことで、被害が広がらないことを祈っております。

そんな中で、けさほど車がすごく渋滞して、うちの職員が交通整理しておりましたので、何なのかなと思っていたところ、岩崎宏美のチケットの販売がきょうからということで、全席指定ということで、いい席を取ろうということで、私が見たときは150人ぐらい並んでありましたけれども、ああ、すごいなと思ってですね。これもこじつけじゃございませんけど、協働のまちづくりの一つかなと思いながら、先ほどちょっと様子を拝見したところでございます。

それでは、6番議員の牧菌綾子議員の一般質問に対してお答えさせていただきます。

1項目めは教育長のほうから答弁させていただきまして、2項目めにつきまして私のほうから答弁させていただければというふうに思います。

2、協働のまちづくりの推進について。

(1) 公民館活動を初め、地域活動の実態やニーズの把握及び課題整理に取り組むとあるが、各区のニーズや課題は一律でない。どのように取り組んでいるのか、具体的に示せということでございます。

本日も傍聴に来ていただいておりますけど、地域活動支援コーディネーターの初年度の取り組みとして、地域ごとの活動実態やニーズ把握が重要だというふうに考えており、3名の方で均等に担当区を決め、地域に飛び込み、そして、飛び込んだ結果、リサーチした内容をコーディネーター間で共有を図っていくように取り組んでいるところでございます。

また、けやき台の夏祭りにおける非常食体験コーナーなど、イベントに合わせて3人がそろった活動も展開しているというところでございます。

(2) 取り組みとして平成30年度が初年度と記載されているが、今後のスケジュールとして計画されている内容を示せということでございます。

まず、初年度はそういったコーディネーターの方の顔を知ってもらうこと、そして地域に溶け込んでもらうこと、そして地域ごとの課題を把握していただくこと、それから、その中で改善案的なものをたくさんためていただくことに、今、主眼を置いて取り組んでいただいているものでございます。

次年度以降は、地域活動で学んだノウハウや課題解決策案を生かして、負担感ではなくて、楽しく役割を担ってもらえる活動づくりを通じて、地域活動の新たな担い手育成を開始していけたらいいなというふうに思っているところでございます。

(3) 協働のまちづくりに対して、町民の方の認識や理解が広がっていることを示す取り組みなどあれば具体的に示せということでございます。

町と町民が協働のまちづくりに取り組むために、平成20年度から基山町まちづくり基金事業を実施しておりますが、平成25年度の支援団体数が9団体だったのに対して、今年度の支援団体数は22団体となっており、まちづくりにかかわる町民の認識や理解が広がっているものと考えているところでございます。

また、コミュニティ助成事業では、従来、公民館の備品等を整備する一般コミュニティ助成の申請はありましたが、平成29年度に第15区自主防災会が地域防災組織育成助成により防災倉庫や発電機、ヘルメットなどを整備、それ以降、申請希望区が増加していることから、地域住民が自発的に災害に備える共助の意識の醸成が図られているものというふうに考えて

いるところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの子どもたちを取り巻く教育事情についてということに対してお答えをしてみたいです。

(1)曜日における時間割での差は多少あると思うが、町内の小学生が通学時に背負うランドセルの重さと、持参するものを含めた平均的な重さを数字で示せということですが、ア、低学年、イ、高学年、まとめてお答えさせていただきます。

教科書を入れたランドセルで、低学年で3キログラムから3.5キログラム、高学年で3.5キログラムから4キログラムぐらいになります。そのほか低学年と高学年とも、週末持ち帰り、月曜の持参物では、上履き、体操服、エプロン、歯ブラシセットなどで1キログラム程度です。夏場の水筒は2キログラム程度になります。

(2)基山中学校で通学時のかばんの重さ、補助バッグ、部活動での荷物など、学校に持参するものを含めた平均的な重さを数字で示せということですが、アとして授業に必要なもの、部活動に使用するものを持参している生徒、イ、授業に必要なものを持参している生徒、これもまとめてお答えいたします。

学習用具のみで、多いときで5キログラム程度になります。部活動の用具は部によって差があり、500グラムから2キログラム程度でございます。

(3)小学校・中学校での置き勉禁止の明確な理由があれば説明をということですが、現在、基山町の小・中学校においては、学習用具を学校に置いて帰る置き勉は禁止しておりません。予習・復習などの家庭学習で使う教科書等については持ち帰りますが、学校に置いていくことができる教科書や学習道具などについては、学校が児童・生徒に細かく指示をし、児童・生徒の負担にならないよう配慮しています。

以上お答えといたします。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

低学年と高学年に分けて背負うランドセルの重さをお尋ねいたしました。通常、入学時に購入して6年間使うというパターンがほとんどだと思いますので、その点で一応、高学年と低学年と分けさせていただきましたが、この長く続いているランドセル文化で、調べたところ、今のランドセルというのは合成の皮ですので軽いです。1,150グラムから1,210グラムのものが商品としては多く出ているということがわかりました。

では、昔よりもランドセル本体が軽くなっているのにトータルでは重さが増している。まず、この点についての原因というのはどういうことかというのは——考えられているものについてで結構ですので、御説明ください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教科書の紙の質が非常によくなって、教科書自体が若干重くなっているような感じがします。平均で150グラムから200グラムというふうに言われていますが、やっぱり10冊ぐらい持つと、私どもも何かずしっとくるような感じはいたします。

それと、やはり近年、飲み物は自分たちで持参しますので、水筒とか——これはランドセルに入れるものじゃありませんけど、そういうものを必ず子どもたちは通年で持ってきております。夏と冬は大きさが違いますけれども、そういうことですね。

それから、学習用具については、学校のほうに置いておくという道具が教材についてもありますので、そこまで負担はないと思いますが、考えられるのはそういうところかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私もいろいろ調べましたら、ゆとり教育の終了後、やはり教科書とか教材の量が一気にふえていると。一説には25%増。そして、中学生のかばんが10キロというのもうなずけるんだというような内容の文書を、歴史社会学者の方がランドセル文化というものにはらむ問題というテーマでSNSにアップしてあるので、それを読んだんですが、今おっしゃったように、教育長も意識の中で教科書の紙の質、これで重たくなっているというのは理解しております。

この先生が書かれているように、一説で25%増というのはかなりですけど、実際、教科書の紙の質以外にふえているなど感じる——参考書ではないけど、その辺の細かいところでは何かわかりますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっとにわかに思いつくということがないんですが、先ほど言われた教科書の内容がふえたために教科書が重くなったというのは、それは少しはあるかと思いますが、それが全てではないと。教科書を軽くするようという、国会のほうでもそういう申し入れがなされたんですが、それは教科書会社の工夫でつくっているんだから、国のほうでそういうことを規制するものではないという判断をしたと聞いております。私もそのほかに重くなった原因というのはちょっと思いつかないところです。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この先生が書かれたものに、先ほど教育長のおっしゃったように、教科書の紙自体、カラー印刷という紙自体が重いという内容もあったんですが、ノートも大型化していると。

よく宣伝で出ていますが、ランドセルにA4が入るようになりましたと。ちょっと前のランドセルは、こんなに大きいものは入らなかったから、全体として大きくなっているんだという印象はあったんですが、子どもたちが使用する教科書はどういうふうに決まっていくのかなということをちょっと疑問に思いまして文科省を見てみましたら、1年目に編集をし、2年目に検定をし、3年目に合格したものの中から教育委員会、また国立・私立学校の校長が使用する教科書を選ぶ採択、供給というのを行い、4年目に初めて子どもたちが使用しますという流れになっておりました。

単純な疑問ですから、どうという突っ込んだ質問ではないんですけど、教育委員会や校長先生がこの3年目に採択をするときに、学習すべき内容で当然この内容で教えていくべきだと選択はされると思います。ただ、先ほども言いましたように、ちょっと大型化しているというのは、個別の教科書ではなくて全体的に大きくなっているなどというのがある中で、この前まで保育園、幼稚園だった1年生が、ランドセル自体は1キロちょっとで軽くなっている

けれども、これを持ち帰るということをしたらやっぱりというようなことの思いを考えて判断されることはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教科書の採択については、法律の中で決まっているのが、採択協議会というのがありますので、このあたりは佐賀からこっち、三神地区といいます、そこで一括して採択を——同じ地区は同じ教科書を使うように、そのワーキンググループの中で選択したものを採択協議会の委員で最終的に1種に絞り込むという作業を行います、そのときに、おっしゃったように1年生が持つにはこの重さはどうかというのは、協議した内容の中にはちょっと出てきた覚えはありません。内容がちゃんときちんとしているかということを見ているので、そのあたりについては、こういう意見が出たということは協議会の中で私も意見として言っておきたいと思います。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

そのお言葉をいただきたくて、その立場でなくても、やはりおもんばかりとか、これを持ち帰って勉強に集中できるだろうかと。いまだに中学校のときのかばんの重さを、2キロの帰路をですね、何度も置いてはしびれた手を直して持って帰ったというのが、この年齢になってもずっと印象として残っていて、中学校の思い出はというと、まずそれが浮かぶぐらい、かばんの重さというのは割とずっと根深く続くものですから、ちょっとこの辺はですね、いい内容であっても、中学生と違って小学生はやっぱり生活のいろんな基盤的なところを教えたりしていくという面も多いので、これをというところの思いをぜひ少しは考えてほしいということをやっと言っていたきたいなと思います。

それでまた、先ほどの先生とは別の大正大学の教授が調べた数字の中で、小学校1年から3年までの児童20人、ランダムでしょうけど、ランドセルの重さ、教科書、筆記用具、側面フックに、先ほど回答でありました給食袋、体育着の袋等で、最高で9.7キロ、軽くて5.7キロ、それが平均で約7.7キロという数字を調べたとして出してあります。

そして、ランドセルとは別に、3.6キロのサブバッグを持つ小学校2年生の女の子もいた

と、びっくりされたんでしょうね、こういうデータを載せてあります。

いただいた回答からすると、基山町での平均はこういう回答からすると随分軽いほうなのかと逆に思ってしまうぐらいですが、これをあえて聞くのは、基山町でそういう人を見たというわけではありませんけど、全国的な問題として、腰痛の小学生を1日10人前後見ている先生が、かばんが重過ぎるからなんですよということをニュースの中でお話をされてました。それを見ると、基山町で腰痛で通っているというお子様の話は聞いたことはないですが、基山町でもお医者さんに通うほどではなくても、いや、もう腰が疲れてみたいなことを言っている子どもはいるんじゃないかなろうかと思ったもので、この辺の現状がどうなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ランドセルとか荷物が重くて腰を痛めたということを、直接そういうことは聞いておりませんが、もしそういうことで因果関係があれば、学校が加盟している日本スポーツ振興センターのほうから病院の治療費が出ますけど、そのことで治療費が上がってきているというのは——治療費の書類には全部目を通しますから、けがとか骨折でも全部ですね。それは今ちょっと見た経緯はございません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

全国的に頻繁に起きていたら、逆にニュースにはならないので、これはある意味、都会の子どもたちの、ちょっとかわいそうな、デメリットというんですか、しっかりと勉強しようという雰囲気の中で、こういう荷物が多くなっているという状況だろうと思うんですが、それでは、日本という国以外でちょっと見てみますと、アメリカでは学校用と家庭用ということで教科書というのは2つずつあります。なので、基本持ち帰るというものがないので、こういう重たいものを持って帰って体の心配をするということはないんですが、インドの一部の州でも、やっぱり子どもの健康を考えて、かばんの重さというのを自分の体重の10%というふうに決めて、持ち帰るにしても限度を決めているというところもあります。

やっぱり成長期だから、その重さがどういう負担になって、今後背が伸びる——先ほど基

山町では腰痛云々というのではないですけど、影響が出てくるのかというのは、やっぱり後になって、ああ、あのときああいうものじゃなかったら、私ももっと背が伸びたのになと思ってちゃんちゃんという話ではないので、その辺ですね、日本ですぐ取り組めるかという話ではないんですけど、ほかの国の教育に対してのこういう状況を考えて、どういうふうに思われますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

世界とそういうことで比較した経緯はありませんが、私が教員の時代に、ヨーロッパのイタリアとかドイツとか、そういうところの小学校、中学校を視察に行かせていただいたことがあるんですが、確かにあんまり荷物は持っていなかったように思いました。特にフランスだったと思いますが、日本のランドセルの文化がすごく今はやっていますよということを通訳の人が言って、あれはいいですねと言っていたのを覚えていますけど、そんなにたくさん荷物は持っていなかったように思っていますが、それで子どもたちの生活がどうなのかということは、ちょっと私もよくわかりません。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

それが先ほどの先生が書かれている長く続いているランドセル文化の弊害ではないかというふうに示してあるところなんですけど、その意味で、別のホームページの中で、佐賀県教育委員会の定例会の内容も見てみましたら、5月の定例会の議題は、佐賀県いじめ問題対策委員会委員の任命についてと県議会に提出する教育関係議案に対する意見についてでした。こういうところで、基山町だけじゃなくて県としての教育委員会の中で、ランドセルは重いよということが全国的にこうしてニュースになった時点で、こういう子どもへのリスクというのはどうだろうかというような話が議題に上がらなかったのかなと、この辺ちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山町の教育委員会でそういう話をしたかという、6月ぐらいの教育委員会だったのかね、のときに、政府の教科書が重いからもう少し軽くすべきじゃないかという報道の記事を資料として出して、こういう意見があるようですということを説明はしましたけれども、深く突っ込んで、もう少し軽くすべきではないかとか、負担感が重いんじゃないかということとは協議した経緯はありません。

つけ加えて言いますと、私も教員として仕事をした鳥栖市、基山町には、この辺では置き道具という表現をしていたんですが、これは大分前から、私が担任をしている時代から、この教科については置き道具はやっていいということはやっていたので、その辺では考え方は少し進んでいたのかもしれない。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

3番目で、そういう問題について禁止しているならば理由をとということでお尋ねをしていますから、基山町はその意味で子どもへの体の負担を十分考えて、いや、そこまで重たいものを持ち帰りするのはどうかという議論があって、そういう流れであつたんだろうというのは想像ができるんですが、このランドセル、ただ単純に健康のためだけに重たいですね、どうかしようというだけの質問ではないんです。

というのは、健康面で害が出るという以外に、犯罪に巻き込まれると。子どもたちの事件の中で検証している内容に、学校からの帰りの時間、家はもうそこだよねと、もうほっとするような時間のときに襲われている確率が高いという数字が出ております。

基山町でも玄関のところにかけてあるのでわかりますけど、子ども110番という、ここに何かあったら飛び込みなさいというようなものがありますが、さあ、これだけの重さのランドセルで、危なかったらもう外して逃げなさいと言ってあると思いますけど、本当にそういう思いをしたときには、怖くてぎゅっと逆にこう、一生懸命、外すんじゃなくて、ぎゅっとして走るだろうということが想像されます。そしたら、これだけの重さでそんなに走れるのかなと。それで、防犯ブザー等も持たせているというふうに思いますけど、そういうことを想定したときの訓練とか指導ですね、それは今どのようにされていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ほとんどの子どもが防犯ブザー、防犯ベルはランドセルにぶら下げている状態ですね。それで、ピンを引き抜けば鳴りっ放しになるという仕掛けになっていますが、ランドセルがあるがために、これを置いて逃げるというような訓練をやっているかという、それは学校ではやっておりません。確におっしゃったように、ランドセルをしょって走ったら、私もランニングはしていますが、遠いところに行ったり、昔、教員のときは走って学校に行ったりしていたんですが、そのとき、背負うと、幾ら縛ってもどうしてもやっぱりきちんと走れないと。今のはもっと走りやすい、そういうリュックというのはありますけれども。ですから、おっしゃったような訓練等については学校ではやっておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私たちの年齢でも、夜道が怖いから、やっぱりそういうものを買うんです。それで、いざとなったら使おうと思ってかばんに入れるんですけど、ああ、来るなとわかれば、あっと思っただけでも、意外とこういうときというのは、えっという、もう何も考えられない、頭が真っ白になった状態でそういう状況になるので、恐らく子どもがそういう状況になったら、もう萎縮して体があれるから、そういうものがあるということ自体も飛ぶんだろと思うんですよね。そうすると、よほどしっかりした高学年のお姉さん、お兄さんが、いや、これは引っ張ってということは、ゼロではないにしても、この辺がですね、防犯という意味では考え得る、今の状況が足りないという意味ではないけど、もう少し工夫が必要な部分かなというふうに思っています。

そして、そういう安全面の取り組みとして、そういうことを意識されてだろうと思いますけれども、福岡のほうの中間東小学校では、ランドセルにICタグをつけて、あるところを通ると、その時点で親とか学校に連絡が行って登下校の把握ということができます。これには大きなお金がかかるだろうと思いましたが、企業の協賛ということで初期費用やランニングコスト、これがほぼ無料であったということで、保護者の大きな負担もなく始められています。

恐らくこういうことは研修で御存じではと思いますが、基山町でも少し前の三者合同のPTAの意見交換じゃなくて、そのときに町長が、やっぱり未遂だけどもありましたというこ

とおっしゃったので、ああ、やっぱり基山町でもあるんだと改めて思ったんですが、未遂にしても恐い思いをした子がいたんだなと。ということでは、よそはそういうことも含めて取り組みを始めていますよね。実際にこういうふうにテレビでも、新聞でも、ホームページでもですけど、いろんなところで発信をされています。

だから、するかしないかは別としても、基山町もこういう未遂事件が起きているということは、ゼロではないんだから、先ほどのことも含めて、こういうことも新しい取り組みとして考えていかなきゃいけないんじゃないかなと考えていただきたいと思いますと思っているんですが、ことしの秋からスタートするものとしては、スマホに簡単にアプリをダウンロードして、このスマホ自体が基地局ということになって、検知器を通過したら連絡が行くようになっていくという、さらに進んだものも出ております。

九電のほうで、株式会社ottaというところと共同して、やはりこういうのがあって、ちょっとテレビで見たものですから、九電の方をお願いして資料をいただいたんですけど、これも福岡の千早小学校、それから室見小学校の中で8月末まで行われ、これはいいんじゃないかということで9月からサービスがスタートしております。

こういうほかの小学校での取り組みに対して、先ほどから言っていますように、基山町でも検討をしていただきたいので、できれば期間を区切っていただいて、こういう話をしましたと。でも、こういう状況なので、今はこういうふうにできませんかなのか、こういうふうな検証実験を自分のところもやってみたいと思うのかという報告を聞けたらと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのシステムは2年ぐらい前に業者がプランを提案して持ってきたことはあります。それで、その時点で福岡の幾つかの小学校はやっていると。校門を通過したら学校の職員で把握できるのと、保護者に学校に入りましたという連絡が行くというシステムだったんですが、これは経費もかかるということでしたが、ちょっと検討はしたんですが、いろんな面でちょっとまだ導入にはというところで、そのことについては実施には至らなかったんですが、同じように鳥栖市内にもずっとアプローチをしていったようですが、鳥栖市でも全くやらなかったようなところで、そのことについては今後どういうのがいいのかという研究はしてみた

いと思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ぜひ、こういうIT関係というのは2年で物すごく進歩しますので、技術も含めてですね。2年前にはこういう状況だったからこう判断したけど、こういういいものが出てきたからということで、また検討しようということで進めていただきたいと思います。

この重過ぎるかばんというのは、問いの2で中学生に対しても聞きましたけど、中学生のほうに逆に自我が目覚める年ごろになっておりますので、こうしましょう、これは持ってきてみましょう、これは置いて帰っていいですよという単純なものではないような部分もあるので、何キロぐらいの荷物の量でしょうかと聞いても、今すごく幅はあったと思います。

それで、ほかの学校で部活をしている子どもでしたけど、ユーチューブの中で、これ見てください、これだけの荷物を持って、この山の坂道、家まで帰るんですというのを動画でアップしておりました。18キロだそうです。逆にそれだけの量を持って帰っているのということで、見た人もびっくりして多分拡散したんだろうと思うんですけど、的確な表現かどうかわかりませんが、ドラマとか戦争で見ている引き揚げ者の方が、こうしてこう、あれだなと、その動画を見たときに本当に思ったんです。もう全ての荷物を持って帰るんだという、その悲惨な雰囲気も動画の中で出ておまして、これは見た人がびっくりして、今の中学生にはこんな荷物を持ち帰らせて通学させているのかとびっくりしたというので、皆さんが考えてあると思うんです。

ずっとお聞きしていて、基山中学校のほうでは平均の重さも含めてそのような子どもは——逆にいたら町民の方から指摘があるでしょうから、そういう子どもはいらっしゃらないと思いますけど、それでもですね、その体型、個人個人差がありますから、背の高さ、それから体格の細い子からしたら、同じ量の荷物を持つことに、ああ、この子大変だろうなとやっぱりちょっと思う子もいますので、この辺ですね、学校のほうで、ああ、ちょっとこの子大丈夫かなと思うような子というのは、どうなんでしょう、いますか。それとも、いや、細いし、1年生でもあれだけど、大丈夫だろうというふうな判断で見えてあるんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

各個人に重さをチェックして、君ちよっともう少し軽くしたらと、そういうことをやったかどうかという、恐らくそこまでは把握していないと思います。

ただ、小・中学校ともに、校長は、朝100%校門のところに立って、挨拶運動がてら、そういう子どもを見ているので、例えば、私も中学校のときに、やせている子どもが、私のときは学生かばんで手に持つやつだったんですけど、こうやってバランスをとっていつている子がいたのは認識あります。言われたように、持ちかえてですね。ですから、そういう子どもがいたら校長も気づくし、何とかすべきじゃないかという手だては打つと思いますので、そのことについては校長にまたきちんと話をして、そういうことがあったら手だてをとるよにということで話はしておきたいと思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やはり多くの目があるということは、そういう子どもがいたらやっぱりチェックできるというか、子どもは重たいからどうこうしてほしいとかいう言葉は、ほぼ発しません。ああ、これが当たり前だから我慢して、これに耐えなければいけないと。私たちもそうでしたけど、我慢という点では、それは一つの、我慢するという経験をできますけど、決していい思い出ではなかったと。この年齢になっても、あのときは重たかったな、もう本当、手がしびれてという思いがずっと残っているということは、今の子どもも、ああ、きょうも1日頑張っていこうと思いながら、重たい重たいと言って学校に行って、さあ勉強に集中できるかなというふうに思うと、やはり外国の子どものフリーな考え方というのは、そういうところでの我慢我慢と朝からしなくていい部分は影響しているかなと。それは行ってみて感じる部分なので、どこがどうとは言えないんですけど、そういうものを感じております。

基山町のほうでは、先生も含め、見守りの方もそういうチェックというか、子どもたちを見てくださっているから、そういう心配はないと思うんですけど、今までに保護者とか生徒から、いや、実際かばんの重さもだけど、荷物が本当に多くてですねというような具体的な要望とか意見とか、そういう声というのは、どうなんでしょう、上がってきていたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、基山町の実態で詳細にそういうことを言ったかと、出たかということについては把握しておりませんが、他の学校で聞いたところでは、生徒会の総会とかで子どもたちの意見の中でそういう意見が出て、置き道具を認めてほしいという意見が出たというのは聞いておりますが、既に基山中とか小学校でもやっておりますので、そういう意見は今のところ出ておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そこで、3番目の置き勉強についての質問では、教育長おっしゃったように、いや、特に禁止はしていないから、重たいと思ったら置いて帰っていいんだよということであろうと思うんですけど、その点、回答では、児童・生徒に細かく指示し、負担にならないように配慮をしているということになると、例えば言い方は悪いけど、国語とか算数は毎日帰ってから漢字の勉強も含めてやらなきゃいけないから持って帰りなさい、例えば、美術とか家庭科とかは毎日やるわけじゃないから、それは置いていっていいよというような区分けというか、線引きというか、そういうことをしているということかなと想像したんですけど、この辺ちょっともう少し説明ください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃられたように、予習・復習で使うような道具については持って帰るということを基本にしております。

それから、小学校では、学校全体のそういう申し合わせといいますか、それとあわせて、クラスでの約束というか、これは持って帰ってやってきましょうと、この時期はこれは必ず持って帰りましょうとか、これは置いていっていいよと。これはクラスごとに、隣のクラスとは違うということもあるようです。

中学校は、先ほど細かくというのはこういうことなんです。（資料を示す）これは1年生

のリスト、これが2年生、3年生と、細かくこれをつくって子どもたちに配付してありますので、なるべく負担にならないようにと。そういう中では、国語であつたら国語の辞書であつたり、国語便覧という、ちょっとかさばるような。社会科では地図とかファイルとか、そういうものですね、毎日復習とか予習に使わないものは自分の判断で置いていっていいということをやっております。細かくというのはそういうことでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それで、中学生になると教科書以外に辞書、参考書等、やっぱり家で勉強するのとは別に、真面目な子とか、ちょっとわかりづらかったからと持ってきたりするのは、それこそ配られているプリントにはその辺の記載はないと思いますけど、そうなってくると、やっぱりある程度、重さもあるのかなと。辞書なんか特にですね、英語の辞書なんか今は大分コンパクトになって軽くなりましたけど、昔の和英辞典は物すごく重くて、本当に涙が出るほど、これを毎日という感じだったんですけど、参考書とか辞書とか、その辺の面を含めたかばんの重さではなかったと思うんですけど、その辺はどのように指示をされていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

辞書については、先ほど言いましたけれども、置いておいていいという指示が学校から——置いておいていいんであって、持って帰ってもいいわけですが、じゃ逆に、学校で英語の勉強するとき辞書はどうするだろうということを聞いたんですが、違う方法で引いていたり、辞書を2つ持っているとかあるのかもわかりませんが、そういうことで辞書を置いている子どもは割と多くおるようです。

そのほかに、道具としては美術の絵の具のセットであつたり、それから小学校だったら書道のセットであつたり、そういうことについては、かなり重さもありますので、置いておいていいということで、そこまで子どもたちが負担感を持って通学をしているという状況にはないのかなと思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧藺綾子君）

基山町がそういう状況にあるということが確認できたというのはすごくいいんですが、ちょっと辞書離れかなと、勉強の仕方がですね。ちょっとそれは思うんですが、この置き勉に関しては、先ほど教育長も、よその学校でそういうことについて子どもが議論したということをお存じのようなんですけど、私も広島のある中学校で、生徒会を通して学校への要望ということで置き勉できるようにしたいというふうに声を挙げて、これは置き勉というものの自体が学校の裁量で許可ができるということが根底にあるようですが、自分たちでなくなったときのことも考えてちゃんとやりますということで生徒会を通して要望を出し、そのような話し合いの中で、じゃ、置き勉していいですよ学校から許可を得たという状況があったと。

やっぱりこのように自分たちで問題点を提起して、話し合って、そして結果、今回は置き勉いいよとなったけど、いや、やっぱりふだん持ち帰るものだから、それは自由にしてほしいという声があれば、恐らくそういう結果が出たと思うんですけど、このように子どもたちが自分のためにする勉強を、自分たちの問題として考えて、こういうふうに意見をテーマとして出し合って話し合える、こういう議論していく時間というのは、私は当然必要であるし、こういうことをしている子どもたちというのは頼もしく感じるんですけど、基山町の中ではそういう時間というのは今どのようなところでとってありますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

たしか年に2回ぐらい生徒総会というのをやっております、例えば、子どもたちが疑問に思っているようなことを生徒総会の中で、学校の決まりとかも含めてですね、それから改善してほしい点、例えば冷水機を設置してくれとか——それは理由があって設置していないんですが、そういうこととかも子どもたちが意見を言う場というのは、たしか学期に1回ぐらいですかね、あるというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

牧藺議員。

○6番（牧藺綾子君）

私たちのときは、買い物が不便なので学校に購買部をつくってくれと、そういうのが生徒総会で意見として出たなというのをちょっと今思い出しましたが、議会のほうでも子ども

議会ということで、中学生の子どもたちが、本当に子どもと言えるのかというぐらいしっかりした考えを述べていただいて、ことしもそのようにするように今進めてありますけど、こういう必要なことを自分の意見として発言する場所というのはやっぱりつくってやらないと、かえってそういうことを言うというのは、何か文句でもあるのかというふうにとられちゃまずいと、内申書を意識して言わないということもあったりするので、こういうふう自由にディベートというんですか、できるような場所をつくるというのはすごくいいので、よその学校ではこういうことがあったけど、君たちはどうかというふうな形で、やっぱりいろんなところの時間を使って意見を言わせると、発言させるという機会を持っていただきたいと思います。

今回は、一応基山町では心配していた様子、重いランドセルに対しては心配しているほどの内容ではなかったということでほっとしていますが、実際けやき台のほうでは、若基小から帰る1年生の子どもがランドセルをしょって、それほどの距離ではないにしても、何回もふうふう言って、とまって、汗を拭いて帰っているというのを学校の先生から聞きましたので、ううんと、ちょっと疑問に思ったところはありましたので、その辺含めてお聞きをいたしました。様子を見ながら、またの機会にこういう質問をしていきたいと思います。

次に、協働のまちづくりの推進についてです。

前日の大山議員の質問の内容に近いものもあると思います。確認の意味でも回答のほうをよろしくお願いいたします。

この各区の公民館活動を活性化、推進していくということで、自治会活動を支援していくというふうにあります。町民にとっての公民館、これがどのような位置づけで存在しているのか、また存在すべきと、基本のところなんですけど、どういう認識でしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

各区の公民館は自治公民館でありますので、その地域の皆さんが集まる場であり、一番身近な地域コミュニティをつくれる場だというふうに認識をして、やはりそこに地域の方がより集まりやすくなるような、例えば、それぞれの地域である課題を解決できるような場であるべきだというふうな理解のもとで、今回もっと活性化をしていけば、より皆さんの生活の満足度が上がるということで、そういう位置づけで各区の公民館は考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

平成30年度の施政運営方針の中で、それぞれの提案事業が円滑に実施できるためという記載部分があります。以前からこのまちづくり提案というのは、ちょっと前にも質問しましたが、要望がほとんどで、提案という内容がいまいち具体的に上がっていなかったんじゃないかなと思ってですね。ですから、この提案事業が円滑に実施できるためというのはどういうものを想定しているのか、これは私の理解が足りないという意味でも、どういうものなのかというのをちょっと説明ください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

提案というか、やはり一番はそういうふうに各地域で考えて、まちづくり提案をしていただければ、それに対する支援というのも大きくなるんですけども、やはりなかなかそこまで至っていないというか、今、議員おっしゃるように、まちづくり提案が出ないということは、そういうふうな情勢がうまくいっていないのか、それがきちっと皆さんの共通認識としていないのかということもあわせて、やはり各区の状況を行政としても知った上で、そこに必要な支援が何なのか、御質問の中にあるように、各区の状況というのはそれぞれ違いますので、各区の状況を行政側としても知った上で、じゃ、それに対してどういう支援が必要なのか、それによってまちづくり提案、そういった具体的な提案が出るような形になるなり、逆に、もう提案じゃなくて自分たちでやっていこうという形になるのか、そういうことを考えながらこの事業を始めているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

まだ手探り状態であろうというのは想像がつきます。

この施政方針のときに、同僚の重松議員が質問した協働の捉え方、これについて話し合いを省略して何々してくださいというふうなことになっていないかということに対して、強制はしていませんと、何かやられるときには協力しますというスタンスですという説明でした。

では、バックアップしますよというそのスタンスはいいんですけど、今、手探り状態ではありますけど、町民のほうからこんなことをやりたいんだけど、こんなことをやろうというふうに動いている、何かそういう動きというのがあったんでしょうか、まだないんでしょうか、その辺がまだちょっとはつきりしません。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

具体的に動きがあってというわけではなくて、やはり協働のまちづくりを進める上では、地域活動というか、そういうのを活性化していく必要があるという形で、町として一本でそういう事業をやっても、なかなかそれが広まらないんじゃないか。それであれば、やはり各区の公民館というところで、その中で活動が活性化していくと、それがより皆さんに伝わっていくんじゃないかというふうに考えているところでございます。

ですので、先ほど議員おっしゃったように、区長会とかでも出たんですけども、あれをしてください、これをしてください、行政が考えている施策を押しつけるというつもりは毛頭ございませんので、やはり各地域の実情に応じた課題を、皆さんがまだ個人個人の中で課題とっていないことも、それを出し合うことで、そういうふうに思っていらっしゃる方がある程度いらっしゃって、それがやっぱりこの地域の課題だよねというふうな認識になるということもあるんじゃないかということで、そういう掘り起こしをするためのサポートとして、この自治会活動のコーディネーターを配置して、そういう掘り起こしをするというのも一つの考えとして配置をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧藺議員。

○6番（牧藺綾子君）

こういう協働のまちづくりの考え方について、異を唱えるとか、そういうつもりは全くありません。ただ、実際何をするの、何ができるのと。具体的に、例えばこの区でこうこうこうでという、ああ、そういうことねとイメージができるけど、それがちょっとないので、私の質問の根底にある部分がそこなんです。これがわからないのにクリアできたのか、これをどう評価するんだと。それで、これが初年度とあるけど、じゃ、平成31年度以降、その取り組みに対して、こういうことでしたからこれを反映していきますと、どれをベースに私

たちは判断して考えたらいいんだろうと、そこが一番のネックなんです。

それで、例えば掘り起こしですけど、まだそれを問題と捉えていない区では、いや、そう言われてもねといって、もし終わった場合、動きとしてもないし、サポートしますと言われたコーディネーターも大変だろうと思うんですよ。問題提起の糸口もなければ、その後一緒にというふうな考え方にもならない。そういう場合、自分たちはこう見えたんだけど、これはというようなことの働きかけというのは、逆にされますか、どうでしょう。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今は各区に町長の答弁の中にありましたように担当区を決めて、それぞれの区に入っただいて、今、顔をそれぞれの地域の方に知っていただき、いろんな声を聞きやすいような状況をつくっていただいています。

そういう中で、その地域で課題ではなくても、例えばよその状況ですね、よそではこういうことをされていますとか、そういう集まりの中で、例えば高齢者の集まりの中に行ったときには、よそではこんなこともされていますよとか、そういう情報を流すことによって、ああ、そうね、おもしろそうやねとか、そういうふうなことになるば、それが広がっていくと思っています。

まずは、今でもそれぞれの各区の中で、サロン活動であったりとか、通いの場、百歳体操であったりとか、あるいは、うちのほうで一番考えているのは、公民館の開放日というのを少しずつ取り組んでいただいている区が出てきておりますので、そういった事例を、例えば区長会であったりとか、そういう中で、それぞれのコーディネーターが持ち帰っていただいた情報なりをまた提供することによって、より広がっていくということを考えていきたいと思っていますので、まず、今年度はそういった情報を仕入れて、それは普通の何でもない情報でも構わないので、そして、コーディネーターの中でも共有していただいて、それで、あとはまちづくりと、それから健康福祉課と三者でその情報を共有しながら、それをある程度まとめながら、またそれは各区のほうにバックをしていこうという流れでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

では、私は結局、働きかけはされますかという質問にしたけれども、こんなことしませんかとか、こうということはしないけど、よそではこんなふうでうまくやっているみたいですよとか、結果が出ていますと、この情報の働きかけはされるということでいいですね。出しとしては、じゃ、手伝ってくださいとか、いついつ来てください、こういうことをやりますからとなれば、体のほうのサポートはしますけど、それまでに、特に各区からちょっと情報も含めて提案のようなものが上がらない時点では、そういう情報提供のみで一応ことはやって、お話をして、各区から、この前、自分の担当の何とか区に行ったらこういうことでしたといって、また別の区に行ってお話をされるという具体的な動きでよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

おっしゃるように、こっちからこういうのがありますというのは、なるべくしないようにとは思っているんですけども、でも、地域にとって有益な情報、例えば通いの場であれば、昨日もありましたように、助成制度とかもありますので、よそはこんなことをされていて、こういうこともありますよという情報提供はやっていきたいというふうには考えておりますし、それぞれの地域の中で、やはりそれぞれのコーディネーターがその地域を見たときに、こういうことがあると、よりよくなるようなことがあれば、よそではこんなことをされていて、こういうふうにしてやると意外とスムーズに進みますよというふうな情報提供はしていただきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

回答の中では、各区に3名の方が担当を決めて回って、そして情報共有をしますという回答をいただいております。ということは、コーディネーターの方は一応回った後に話し合いの場を持って、きょうはこういう状況でした、こうこうこうでしたという意見は話し合いの場として共有できると思うんですけど、それを、何か成功事例として次につなげていくためには、その後はどのような形でその情報を吸い上げられますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それぞれのコーディネーターは、月例報告という形で実績報告をペーパーでも出していただきますし、集落支援員1名の分がうちのほうとは週に1回ぐらいは顔合わせをして、担当のほうと情報の交換というか、こういうことでしたらこんなことが何かちょっとありますよみたいなことはしています。それはきちっとそれぞれの担当課には上がってきますので、それはまとめて持っています。

今後のことですけれども、やはりどこか区長会あたりに、それぞれの活動実績報告であったりとか、新たに始まった活動の状況であったりとかいうことは情報提供していきながら、それぞれ町内全部の区がお互いに情報交換できるような形で、実績も含めて報告はしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

せっかく汗をかいて各区に回って一生懸命されても、何をしているのということで理解されないと、されている方がやはり報われませんし、一生懸命考えて、この区にはとなっても、どういう形でその意見がつながって、こういうことである程度、実際情報をとってきて共有してこういう形になったという、この形がですね、私たちにも説明されたときに、ああ、なるほどとわからないと、それがずっと協働のまちづくりで示されたこの点でずっとサポートします、サポートしますというのは何をというところで、ずっとちょっとイメージがしっかり沸かなかった点なんです。

1の質問の中でも聞いたんですけど、共有が不十分ではないかということに対して、取り組み、各区の内容が一律ではありませんから。ですけど、全部17区の状況を調べたわけではないんですけど、自分の住んでいる17区というのは、スケジュール表、入ったところに載っていますけど、あいていないんですよ。私、だから、こういう形でサポートしますと言うけど、このあいていない状況で何するんだろうと、そこも疑問なんです。やる内容以外にですね。あいているから、これを利用してこうしたいというんじゃないくて、いっぱい詰まっ

いてあいていないのに、椅子を使って何をするんだろうと。この辺はですね、設置に至る段

階で、やっぱり区長会でも話はされていると思いますけど、どここの区は使える状況ですか、どういうあれですかというようなことは当然聞かれたんですよ。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それはそれぞれ地域担当職員もおりますし、そういった中で、私自身もけやき台の区の中には入っていましたので、確かに活動されている区と余りされていない区との温度差というか、違いがあるというのは十分認識をしていました。

そういった中で、活動されている区については、おっしゃるように、もういっぱい入っていて、ないと思うんですけども、その中でも、何かもっと違う形の、例えば今やっている部分を変えるともっと活性化をすとか、そういったお手伝いはできるのではないかと。やはりだんだん長くなるとマンネリ化をしてきたりとかいうこともあるかと思いますし、先進的に活動されているところは、もうそんなにサポートの必要はないんじゃないかというのは少しはありましたけれども、それでも何かあるんじゃないかというところですね。

区長会の中でも、その中は話した上で、何回も言うようですけども、あれをしてください、これをしてくださいではなくて、皆さん方が必要とされるものがあれば、それを形にしていくサポート、実際にこんなことはどうだろうかという思いが、実際の形、イベントなり、そういう事業としてなるようなサポートをしたいということでずっと伝えておりますので、まだまだ始まったばかりではございますので、もっともっと浸透しながら、まだまだ課題もいろんな部分で出てきておりますので、そこを整理しながら、それをクリアして今後も進めていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

その中で、公民館活動でそれぞれの成功例がほかの公民館に事業移転できるような方策も検討するというふうに記載しておりました。ということは、私たちもSGKを始めたときは、みんなだというけど、やっぱり誰かが旗を振って、こういうのがいいんじゃない、こういうのやろうよと、何か一例を出して、そして、その中からそれがいいとか悪いとか言いながら形をつくっていくと。それじゃないと難しいなと思うので、ここで言われるところの成功例

というのか、区ではこういうことをしたら、こういうふうに皆さんが集まって、こういう声が上がりましたと。情報の共有はするけど、こんなふうな働きかけはしませんというスタンスですけど、その意味では、これは初年度ですからしていいんじゃないかなと思いますけど、実際にはどういう——高齢者支援事業とか、子育て支援事業、多世代交流支援事業というふうに載っていましたが、どの部分でのことを言われているのか、ちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

それぞれの事業では既にされている部分もありますので、どういったきっかけで始めて、どういった流れで始めて、どういうふうに継続してやっているかというのは、コーディネーターも把握はされていると思いますので、それを、されていないところでは、よそではこういう形でされていますよという情報提供はできているというふうには認識をしております。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

どこまでが事業として成功と言えるのかという基準がここは出ておりませんので、今後その辺はですね、こういうことをやったら、この期間でこれだけの方の利用がありましたとか、こうなりましたという数字をもとに、一応これは私たちのほうでは、この事業をこういう形でして成功というふうな、一例だと思いますというふうな具体的なものが上がると、じゃ、ほかの区も今こういう形だけやってみようかとなるとと思いますので、ここには少しそういう数値的なものを今後示していただけるように、ざっくりとした、一応こういうものでしたらこうやりますということから、少しわかりやすい数字を含めたもので示していただきたいと思います。

そこで、ぼちぼち時間がなくなってきているので、一番言いたいところでもあるんですけど、世代によって、実は公民館活動への理解、認識というのも本当に大きく違ってですね、私たちが久しぶりに公民館に行ったら、あれ、何ができているのと、何かマージャン台が置いてあって、あの部屋でやっているみたいと。ええって。それを楽しんでいらっしゃる方もあるけど、やっぱり眉をひそめる人もいますよ。公民館でマージャンみたいなの。でも、

それは否定はしませんが、ということになると、子育て世代の方から実際、一斉清掃以外の日曜日の花壇の手入れだとか、それから公民館清掃の後に茶話会を開いてみたいなことを言われるというのは、してくださいというふうに強制的に感じるけど、私、誰があれば決めたんですかと聞かれるんです。決めたのは私じゃありませんけど、こういうふうに聞いていますと言うけど、やっぱり、ああよかった、あそこ集まれるようになった、いろいろ変わったと思う世代と、もう休みの日は仕事しているからゆっくりしたいのにとということで、不満を言う場所がないから、女性でもあるし私に言われるというところがあるので、この辺がすごく難しいところなんですよ。公民館をどう捉えますかというお話をしたけど、公民館の捉え方というのは、やっぱりその利用頻度の多い方、それから、全く組合長みたいになって、必要があつて月に1回行って話し合いというところ以外で、もしなかったならば、若い人の世代は公民館は全く行きません。ということになると、必要性も、ここがコミュニティのそういう場所なんだというのも、ふうんという、この温度差がですね、これから協働のまちづくりを進めて、拠点はこの公民館として、いろいろ今のサポートしてやっていくという上では一番すごくネックになるのはここかなと思います。

なので、その辺も含めたところでぜひ今後考えていただいて、せっかく自治会コーディネーター、生活支援コーディネーターということで高齢者支援事業の支援体制を構築するようになっておりますので、初年度ですからいろんな問題はあると思いますけど、次年度以降、私たちが、これはすごく頑張って、こういうふうになりましたねと言えるようなものをぜひ報告の中で聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（品川義則君）

以上で牧園綾子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の重松です。平日の忙しい中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

一般質問に入る前に、7月6日の基山町を襲った豪雨、被災されました皆様に、私のほうからお見舞いを申し上げ、そして昼夜を問わず、復旧に、そして復興に御尽力されておられます皆様に対しても心から敬意を表したいというふうに思っております。

それでは、質問事項1として、災害時の通学安全対策について質問いたします。

7月6日、本当にあの大雨の中、子どもたちは元気に通学していきました。しかし、大雨警報や洪水警報が発令され、帰宅時間帯には大雨特別警報が発令され、通学路が冠水するなど、本当に非常事態でもありました。学校及び教育委員会の対応に問題があったのではないかと私は思っております。今後も、大雨や台風、そして大雪と、異常気象等に対して、本当に安全で安心して子どもたちが通学できるように、早急に対策をまた講じるべきというふうに思っております。この点を中心に質問をしてまいりたいと思います。

まず(1)として、7月6日を、小学校、中学校を臨時休校にしなかった理由について説明ください。

(2)は、大雨特別警報が発令される中、子どもたちの安全確保の検討はどのようにされたのか、小学校、中学校、それぞれ説明をお願いいたします。

(3)として、下校時間帯の繰り上げの判断、これは誰がされたのか、説明をください。

そして(4)として、今後も災害時の通学路の安全対策については十分私どもと一緒に、この教訓を生かしていかなければならないと思いますけれども、今後の対策を講ずるべき課題は何があるというふうに思われているのでしょうか、説明ください。

次に、質問事項2として、障がい福祉の向上について質問をいたします。

私は、平成23年9月議会で、障がい者福祉政策についてという題で質問をいたしました。そのとき、障害という文字の「害」を、漢字ではなく平仮名で表記すべきではないのかというふうな質問をしました。今日では、例えば「障がい者」という表記は「害」を平仮名でされております。しかし、障害福祉計画というふうになれば漢字で表記をされています。改めて全ての表記を、障害者の「害」は平仮名で表記することをまた要望いたしまして、質問に入ります。

基山町は、本年3月に障害福祉計画や障害児福祉計画を策定されました。誰もが平等に生活できる社会的環境整備と、障がい者及び障がい児が活動できる支援策について質問してま

います。

(1)は、今回、第5期の障害福祉計画、そして改定もされました。改定内容について説明をください。

(2)は、町行政機関における障がい者の雇用はどのようになっているのか、説明ください。

(3)は障がい者や障がい児の社会参加にとって何が必要と捉えられているのか、説明してください。

そして最後に、(4)障がい者活動団体への支援策の拡充をどのように今後進めていくのか、説明をください。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

1項目めは教育長のほうから答弁をさせていただきます、2項目めにつきまして答弁をさせていただきます。

2、障がい福祉の向上について。

(1)第5期障害福祉計画の主な改正点はということでございますが、主な改正点として、地域における自立した生活の維持及び継続のための支援の強化ということになります。就労事業所と家族との連絡調整を行う就労定着支援サービスの創設、グループホームなどの施設からひとり暮らしへ移行した人に対し、円滑な地域生活に向けて居宅を訪問し、相談、助言を行う自立生活援助サービスの創設がなされているところでございます。

(2)として、町行政機関における障がい者雇用はどうなっているかということでございますが、現在本町では、法定雇用率に基づく法定雇用障がい者数である3名を雇用しているところでございます。

(3)障がい者の社会参加にとって何が必要と捉えているのかということでございますが、障がい者の社会参加のためには、地域での自立した生活が必要です。そのため、働く場の確保や日常生活を支える相談体制の充実を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(4)障がい者活動団体への支援策の拡充をどのように進めていくのかというふうなそうい

うことですが、町としては、障がい者活動団体に対して、団体への活動支援のための公共施設使用料の減免を行うとともに、団体の活性化支援のため、会員募集について「広報きやま」により周知をしているところでございます。また、障がい者就労施設への清掃委託や障がい者関係物品の優先物品調達を行い、障がい者への就労支援を支援しているところでございます。さらに、社会福祉協議会を通じて福祉活動に対する助成金の支給及び福祉バスの使用料の減免などを行っております。今後も総合的な観点から障がい者の支援を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

1 回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1 項目めの、災害時の通学安全対策についてということについてお答えをまいります。

(1) 7 月 6 日を臨時休校にしなかった理由はということですが、朝の時点での降雨の状況や登校時間には雨が弱まる予報であったことと、通学路の状況や近隣のほとんどの学校が通常登校であったことなどを勘案し、通常登校の判断をいたしました。

(2) 大雨特別警報が発令される中、子どもたちの安全確保の検討は。小学校、中学校それぞれということですが、登校時刻に関しては小・中学校とも降雨量も少なく、余り大きな問題はなかったように思います。

下校に関しては、事前に教育委員会や各学校で通学路の安全について巡視などを通して把握した情報をもとに、危険箇所があった場合は通学路の変更や回避の指示をしています。

また、小学校の低学年の場合は途中まで引率をつける措置や、中学校の場合は保護者が車で迎えに来やすいように学年で時間差をつけた下校などについて検討をし、その旨を保護者にメール配信で知らせるようにしました。

(3) 下校時間帯の繰り上げの判断は誰が行ったのかということですが、各学校の校長が判断をしております。

(4) 今後の課題はということですが、今回の大雨は、特に基山町周辺が著しく大雨が降ったことと、下校の際に保護者の皆様に不安を持たせたということを見ると、休校の措置への判断の基準を従来よりもっと厳しく持たなければと思っています。あわせて、下校についても、保護者に対して明確な情報や指示を、途中も含めて出すべきだったと思っています。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

それでは、２回目の質問をさせていただきます。

それこそ７月６日のあの大雨、まず、きのうの久保山議員の一般質問では、町長はある程度想定はできたんだというふうなことを言われました。

教育委員会として、あの大雨は想定内の降雨量というふうに捉えられていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについて、現実に対応するということで考えておりましたので、想定内とも想定外とも、ちょっとどちらともお答えするということはできません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

まあ、そうだろうと私も思っています。しかし、７月３日には台風接近で休校にされたんですね。そしてまた、すぐ７月６日のことでしたから。７月３日を臨時休校にしたというのがあって、７月６日、またすぐ続けて臨時休校にするのはどうかというふうな迷いというのは、何かそういうふうなことでの迷いというのはありませんでしたか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについての関連というのは、正直申しまして考えておりませんでした。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

どうしても授業日数を確保しなければならないというのが、全くなかったというふうには私は言い切れないのではないのかなというふうに正直思っているんですね。しかし、確かに

7月6日の大雨は私にすれば想定外で、私ども7区のほうでは公民館を開放して、避難場所として設置もしたりとかしたんですね。初めてのことなんですね。昭和38年に基山町は大雨が降って、私も小学校3年ぐらいでしたから覚えているんですけども、あれ以来の大雨ではなかったのかなという、私自身はそういうふうな思いもする中で、大変恐怖も抱いたというぐあいです。

そういう中で、小学生が元気に通学していきまして、どのように学校で授業をしているんだろうかなと朝から心配していたんですね。きのうから一般質問等出ていますので、ダブったことは余り聞きませんが、1つは、7月12日でしたか、3校のPTAの地区懇談会が開かれまして、その中に、小学校の先生、中学校の先生も来られていました。そこで先生たちが言われるには、朝からテレビには大雨警報のテロップが流れるという形で、小学校、中学校とも、校長先生に、早く児童・生徒を帰宅させたほうがいいというふうに何度も提言を行ったと。しかし、校長先生は教育委員会の判断を仰がなければならないという形で、校長としての判断が示されなかったと。それで結果的に、子どもたちを早く下校させるのがおくれたのではないかとというふうに言われていました。

先ほど教育長のほうは、この下校時間の繰り上げについては校長判断というふうに言われましたけれども、先生たちは、教育委員会が判断しなければ校長は判断できなかったというふうに言われていました。実際どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうふうに答えた教員は、ちょっと認識がなかったと思いますが、明らかに、校長が判断して――私たちが指示をしてこうなさいということもありますけれども、これは教育委員会と校長の関係は指導助言という形でやっていく形ですけど、指示命令とかよりも指導助言という形でやるんですが、今回の場合についても、私たちは校長が判断を示す基準について、いちいち道路の状況でありますとか天候の状況については、お互いに情報共有してこうということで校長の判断に委ねていたというところはあるんですが、校長が教育委員会の指示がないから下校を早められなかったということをもし言ったとすれば、その人はちょっと認識が間違っているであろうというふうに私は思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私がこの地区懇談会で入ったグループに、基山小学校の先生と基山中学校の先生がいらっ
しゃったんですね。小学校の先生、中学校の先生とも、これは大雨になると、早く帰さなけ
れば子どもたちを本当に危険にさらすことになるという形で、朝から何度も校長のほうに、
早く子どもたちが下校するように手配をしたらどうですかと——給食がありますから、給食
を食べたらすぐに帰すように手配をしたらどうですかと何度もこれは提言をしたと。しかし
校長は、教育委員会の判断を仰がなければならないということでその場で判断できなかった
んだという形で、最終的には、中学校にしても、そして——小学校の低学年は早くなります
けれども、高学年は定時の時間まで、約3時半から4時というところまで学校のほうにとど
めたというふうな形で、先生たちは、もう少し早く、とにかく早く下校させるべきだったん
だということを私に何度も言われたんですね。私も教育長と一緒に、この判断は校長先生の
判断でしよう、校長先生が判断するのが当たり前でしようとも私も言ったんですよ。しかし
先生は、いや、教育委員会の判断を仰がなければ校長として判断できないと言われたんだと
いうふうに言われたから、私も確認をしております。これについては、教育長のほうからも
再度、校長先生のほうに判断を、その状況については聞き取りも含めてしていただきたいと
いうふうに思っています。なかなか難しい問題でもあるし、この非常時。また、私に言わせ
ると想定外のところでの対応をどのようにしたのかという問題も、やっぱりきちっと検証を
しなければ今からの対応に生かされないと思いますから、よろしくお願いいたします。

そういう中で、教育委員会として、こういうふうに大雨になるんだというのは大体想定内
というふうな形でもあったかもしれませんが、教育委員会の中で校長先生に何らかの
指導をするために、会議——先ほど建設課のほうにお願いして通学路の安全とか確認されたと
言われましたけれども、何らかの会議は持たれましたか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

会議といいますか、課長と私と指導主事、それから係長で、今後の通学路の状況把握、そ
れから、今後の天候についての把握ですね、いろんな方法を使って。通学路の状況は、実際
に手配して、職員で何方向にも分かれて見に行っております。同時に小・中学校も見に行っ

ておりますけれども、そういう打ち合わせ的なものは、その都度にやっておったところです。

それから、建設課の情報もその都度もらって生かしていかなければと思っておりましたが、おっしゃいますように、帰すタイミングが、やはり少し不安を持たせたなということは、私たちの反省の中でも十分に思っております。登校そのものについてはそこまでなかったんですね。状況として帰すタイミングが——もちろん、対応は若基小学校と基山小・中学校は全く、3校それぞれの対応をしておりますけど、そういうことについて何らかの反省点は持っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

いろんな部分を含めて、今、教育長が言われましたように、この反省点をいかに次に生かすのかという部分だろうと思うんですね。小学校と中学校と、保護者の迎え方についてもちょっと違いがあったのかなと。

中学校の先生が言われるには、中学校では、保護者の方が車で迎えに来られるようにとにかくメールをお願いして、どうしても迎えに来れない保護者もいる中では、迎えに来られた保護者の方に、近くの子どもも一緒に乗せて帰ってくださいとお願いして、そしてそれも全部チェックして、漏れがないように。そして、全ての子どもが確実に帰宅したというのを確認できるシステムで今回は行ったと。許可というふうに言われたんですね。小学校の場合は、きのうの答弁でありましたように、低学年については途中まで付き添いをしていって、そして、高学年については保護者の方にメールして迎えに来てもらったと。しかし、私も孫が今、小学校に行っていますから心配で迎えに行ったときには、途中で何人も、あの大雨の中傘を差して歩いて帰っている子どもともすれ違ったんですね。うちの孫かなと思いつつ見ながら迎えに行ったりしたんですけれども、この辺の対応について、何らかのマニュアルとかそういうのはありますか、今。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

危険が予見される場合は、小学校低学年については、基本的に教員が引率をするということという学校でのマニュアル的なものがあると思いますが、そのほかについては、例えば基

山中であれば、過去の教訓から、お迎えをお願いする場合は学年で時間帯をずらすということとを約束事として持っているようですが、これが逆に今回の場合は、基山小学校に迎えに行ってから中学校と一緒に迎えに行こうと思ったのにそれはできなかったと。それと、予想より混雑をしてしまったと。

それから、基山中の配信メールも見たんですが、お迎えに来てくださいというのはお願いしていないんですね。お迎えに来られる場合はこういうふうにはずらしていますので、ずらした時間帯でお願いしますということで、この次もこういうことでいくと思いますが、マニュアルについてはこれから警備防災計画というのを学校は持っておりますけど、これは、火事であるとか、地震であるとか、不審者対応であるとか、そういうものの対応については持っていますが、臨時に子どもを、非常編成の場合に、帰す場合のことについてはある程度持たなきゃいけないなということは感じております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

例えばマニュアルといっても私は難しいなと思うんですね。状況状況にもよりますし、今回の場合のように、大雨、または台風、大雪、いろんな気象状況によっては違いますから、この辺についてはまた十分に――逆に言えば柔軟に対応しておかなければ難しい面もあるかなというのは私自身も分かっております。

そういう中で、休校の措置の判断基準、従来より厳しくしたいと、これは私はこの場では答弁は求めません。今から先、検討していただきたいと。厳しくするのが本当にいいか悪いかはわかりません。今度の場合、休校にしたのが間違いとも私は思っていないんですね。ある反面、休校にせずに登校にしたというのが正解かもしれないとも思ったりもするんですね。それはわかりません。これについては部署内で、今から先この基準については見直しをする部分は見直しをしていただきたいと。

そして、やっぱりいろいろ言っても、今回の場合はけが人ないし事故等が発生しなかったからよかったかもしれませんが、もし事故、けが、いろんな部分があればやっぱりまた違う問題が出てくるかなというふうに思っています。それこそ人命第一で取り組みをしていただきたいというのをお願いしておきます。

それで、障がい福祉について質問いたします。

先ほど少し言いましたけれども、この第5期基山町障害福祉計画、これは国が指針をつくって、そして県が基本計画をつくって、それに準拠した形で基山町もまたつくられたらと思うんですね。

最初に言いましたけれども、この中でもそうですけれども、障がい者という表記は、「害」は平仮名でされています。しかし、障害福祉計画とかいう場合はそのまま漢字で表記されています。この冊子の中で、平仮名と漢字の使い分けをされていますけれども、これはどういうところで使い分けをされていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この漢字と平仮名の「害」の違いというところで、法的なところを含んだ分については漢字での害を使わせてもらっています。それ以外のところにつきましては平仮名ということで統一しているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は、基山町がつくる基山町の障害福祉計画ですから、私は、逆に言えばこの害の字も含めて、全て平仮名で統一をしていただきたいと、これは私の要望でもありますけれども、お願いしておきます。

それから、少し的を絞って質問をしたいと思っています。障害福祉計画、物すごく事業計画を含めて広いんですね。お願いいたします。

それで、先ほど地方行政機関における障がい者雇用の状況について伺いました。基山町は今3人、障がい者の方を雇用しているというふうに言われましたけれども、今、新聞等で障がい者の雇用の水増しが報道されておりますけれども、基山町の場合は、この3名の方については障害者手帳を保持してあるというのを確認されていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在、正職が2名と嘱託が1名ということでおります。

そういった中で、職員2名のほうについてはまず確認をさせていただいて、嘱託のほうについては採用のときにきちんと手帳を確認させていただいて雇用をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この障害福祉計画の中にも障がい者の雇用について載っています。基山町の場合は——これは6月1日が基準日で、毎年6月1日を基準で障がい者の雇用を出すんですね。それで、平成29年6月1日現在での障がい者の雇用状況が載っていますがけれども、法定雇用率が2.3%になっているというふうに記載されておりますけれども、これは間違いないですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分につきましては、今回御質問をいただいたときに、今年度分を含めて精査をさせていただいておったんですけれども、平成29年度については若干誤りがございましたので、この分についてはハローワークのほうに修正をお願いしながら、計画のほうについてこの分については修正をさせていただきたいと思っておりますけれども、平成29年6月1日現在の報告に係る対象職員数でございますけれども、そちらのほうは154名となっております、法定雇用率に基づく法定雇用障害者数は3名でございます。実雇用率に換算いたしますと1.92%になります。ですから、2.3%はクリアはしておりませんが、法定雇用障害者数としては満たしておるといような状況でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

冊子には対象職員数を135で示されているんですね。だから、分母が135名になりますね。そして、分子の法定雇用障害者数が3名という形でパーセンテージでは2.3%になりますけれども、今言われましたように対象職員数が154名になれば1.9%ぐらいしかないというふうになるんですね。私は、決してこれは故意にされたというふうには思っていないんですね。この対象職員の捉え方というのが大変難しい。正規職員だけでなく、嘱託職員、常

時雇用の職員も含めるという部分になりますから間違いもあったんだろうと思いますけれども、今年度から、平成30年度から地方自治体の法定雇用率は2.5%になっておりますね。こ
としの6月1日時点での職員数と法定雇用率について説明をください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

平成30年の対象職員数は155.5人ということになります。これに対する実質的な雇用率は
1.9%になるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

もう2.5%に全然達していないというふうな数になっていますから、これについては早急
に是正もしなければならないというふうに思っていますけれども、私も議会で補正予算でし
たときに職員数を時々聞くんですけれども、なかなかつかみにくいんですね。これは本年度
4月1日部分での職員数、職員名簿の一覧表なんですけれども、（資料を示す）先ほど言わ
れました155.5人、これが職員の基礎になるんですけれども、これの中に、教育委員会部局、
そして議会事務局の職員は含まれていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その部分は任命権者が違いますので、報告の中には除外するという事になっていますの
で、先ほど申し上げた155.5人の中には算定されておられません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ここは法律の捉え方にもなるんですね。確かに言われるように、法的には、例えば都道府
県等の教育委員会は別に法定雇用率を出しておるんですね。2.4%というふうに出していま
す。だから、言われるように、教育委員会について今年度は、今出している155.5人の中
には15人が入っていないと。そして、議会事務局の3人は入っていないんだと。私は、これは

捉え方が大変おかしいというふうに思っているんですね。例えば都道府県の教育委員会、それから政令指定都市のように大きな教育委員会部局で100人とか抱えているようなところは確かにそうでしょう。しかし、基山町みたいに全体の職員数が160人か170人、それぐらいのところは一緒にカウントをすべきなんだというふうに私は思いますけれども、この辺の認識の違いというのはどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私どもとしては、基本的に国が示した算定根拠に基づいてまずは計算をさせていただいて、それが本当に数として充足をしているかというのが一義的には重要なことであると思っておりますので、現時点で申し上げるならば、その人数が3名でございますので、その人数は満たしておると。

ただ一方では、国が示しております2.5%という数字には到達しておりませんので、そういった関係をどう考えていくのかということになっていくのではないかとこのように思っています。

そして、現在3名雇用いたしておりますけれども、定年等もありますし雇用期間が切れることもあります。そういった中で今後採用していく中では、例えば正職の部分でいくと、これまでは障がい者枠とかいうことを設けて採用試験を行ったことはございませんけれども、そういった雇用の仕方、試験の実施の仕方というところも検討していく必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だから、こういう雇用率を出す場合は分子と分母なんですね。分子は障がい者の雇用を指す、分母は職員数。この職員数の捉え方が、私はおかしいのではないのかと言っているんですね。町ぐらいの行政機関だったら、当然、例えば教育委員会部局も議会事務局の部局も一緒に職員数としてカウントするのが当たり前じゃないのかと。3名の雇用の方が今、町長部局にいるから増しているけれども、例えば正規職員の2名のうち1名が教育委員会部局に異動したら、いきなり足りなくなりますね。そういうふうなカウントの仕方は、本来おかしい

のではないのかというふうに思っているんですね。

それで、教育委員会部局15人と議会事務局部局の3人を合わせれば170人を超えるんですね。170人を超えて、そして今、法定雇用率が2.5%に上がっていますから2.5%で計算すると、5名の障がい者の方を採用しなければ、基山町は国が示している法定雇用率に達しないというふうに私は思うんですね。この辺の捉え方というのは、再度聞きますけれども、私の考えがやっぱりおかしいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員おっしゃったことを私は否定するわけではございません。先ほどから申し上げております報告の中ではそういった結果になるということでございますので、その採用していく人数に関しては、少し今後検討していく必要はあるかというふうには考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ検討をしていただきたいというふうに思っているんですね。これは、2.5%に達したからそれでいいというわけじゃないんですね。2.5%以上をそれぞれの自治体はしていってくださいと。

民間の場合は、まだこれが2.2%ですか、今。しかし、民間の場合はこの2.2%に達しない100人以上の事業者に対してはペナルティーがあるんですね。1人につき月5万円、足りなかった部分を納付しなければならないというふうなペナルティーがあるんですね。自治体にはペナルティーがないものだから、どうしてもですね。逆に言えば、指導する自治体のほうがきちっとこの法定雇用率を守るべきなのではないのかというふうに思っています。

それで、先ほど総務企画課長が言われましたように、私はなるべく正規職員として障がい者の方を雇用していただきたいという形で、先ほど障がい者枠というのを新たに設けたいというふうなことも言われましたので、ぜひともよろしくお願いしておきます。

そして、早くこの2.5%に達していない部分の解消をまずしていただきたいと思いますけれども、今年度中に嘱託職員でしか今はできませんけれども、正規というわけにはできません

んけれども、2.5%を達成しようというふうなことを検討されますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今年度中にそこが達成できるかというのは微妙だと思いますけれども、本日御指摘いただいたところも十分踏まえながら、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

よろしく願いしておきます。

私は、先ほど職員のカウントの仕方はこれじゃないというふうに私自身も思っております。どうしても認識の差とかいろんな部分があるかと思えますけれども、私が申しました、基山町全体の職員としてのカウントの仕方にぜひ切りかえていただきたいというふうに思っています。

そして、社会生活にとって何が必要かというふうな質問もさせていただきました。確かに、地域での自立した生活やそのための職場の確保とか言われましたけれども、私は今回質問するに当たって、2つの障がい者の団体の方と話もさせていただきました。難しいんですね。それと、障がいの種類もありますし、程度にもよりますし、いろんな部分によって自立したいけれども、自立できない。どうしても頼らざるを得ないという部分もあるのが本当なんです。そうすると、どのようにみんなで支えていくのかということのも大変必要だというふうに思っています。

それで、先ほど言いましたように、2つの団体から話を聞かせていただきまして、こういう点をやっぱり基山町はもっと見直しをしてもらいたいとか、取り組みをしていただきたいとかいうふうな意見等も伺いましたので、それらも質問しながら少し回答をいただきたいというふうに思っています。

1つは、先ほど言ったように、障がい者へのいろんなサービス事業、支援事業を今されておりますけれども、中身が物すごく複雑なんですね。それを利用する方が見やすいように、理解しやすいように、ハンドブックの作成もしていただきたいというふうな要望がありますけれども、そういうふうな障がい者が理解できるようなハンドブックの作成について、今ど

のようにされているのか、お答えください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

障がい福祉サービス等についてわかりにくいという御意見は、以前からも受けていたところでございます。それにつきまして、基山町独自の障がい福祉関係のハンドブックを昨年よりつくってしまして、今の時点でできた分で、健康福祉課のほうに町独自のハンドブックを作成して設置しているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もこれ（現物を示す）健康福祉課のほうから、まだガリ版刷りですけども、いただいたんですけども、大変字が小さくて、理解するのが大変難しいなというふうな内容なんです。それで、障がい者の方が見て、やっぱり自分はこういうふうなサービス、こういう支援事業を使いたい、またこういうふうな申請の仕方をしたいという形で、ぜひともこれを使う障がい者の方に一度見ていただいて、手直しできるところは一緒に手直しをしていただきたいというふうにまず思っております。

それから、少し話が飛びますけれども、私は今回話をさせていただいて、この障がいというふうな捉え方、私が小さいときに余り——例えば小学校の低学年のときに余り意識しなかったこの障がいというのが、だんだん大人になるにしたがって、逆に言えばわかってくるみたいなきがあるんですね。そうすると、特に小学校の低学年でしょうけれども、例えば、同じ学校の中、同じクラスの中に何らかの障がいのある子どもがいるという場合に、障がいについて子どもたちにどのように教えているのか、そういう授業とかがあるのか、今回通告していませんでしたけれども、あればお答えください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校教育の中では、人権を尊重するというのが大前提にありまして、子どもたちの生活の中でそういう指導をしていくということと、もう一つ、道徳教育の中でそういうことも扱う

という領域がきちんとあります。

それから、教科の中では、例えば中学校——先ほど小学校とおっしゃいましたが、中学校では江戸時代の身分制度であるとか、そういうところでもきちんと差別について取り扱うとか、そういうことは学校教育の中でやっております。特に私が思いますのは、障がいを持っている子どもから学ぶという授業とか、そういう考え方もたくさん学校教育の中で見えております。ですから、そういう子どもたちを排除するのではなくて、その中にいる子どもからたくさんものを学んでいくという。優しさであったり思いやりであったり、いろんな情意的な面を学んでいくというのが学校の教育の中でたくさん入っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ありがとうございます。私も大変気になっていたんですね。ある国会議員が、障がい者の方を示すときにチャレンジャーという言葉をよく使われるんですね。持って生まれた、または生活する中で何らかの障がいを負うと。この障がいは、やっぱりチャレンジなんだと。自分の人生、または社会で生きていくためのチャレンジでもあるんだと、その障がいが、というふうな捉え方。これは一面、言葉で言うのは簡単ですけども、実際それを身をもって人に伝えるというのは大変難しいことでもあるし、障がい者の方自身がこれをまた伝えることも難しいんですね。先ほど言われたように、障がい者の方からまた学んでいくというふうな捉え方が私は大事なかなというふうにも思いますので、ぜひともこの点についてはよろしくお願いいたします。

それから、障がい者活動団体の支援の取り組み、充実、先ほど答弁ではさまざまなことを言われました。私も聞き取りする中で、1つは、今、福祉タクシー券を障がい者の方は利用されています。年間最高36枚でしょうか。このハンドブックの中にも福祉タクシー券のことについては記載をされております。

その中で、利用制限があるんですね。次の方は対象外になりますという形で、福祉タクシー券が使えるのは在宅の障がい者の方になっているんですね。施設に入所されている方は、この福祉タクシー券は使えませんけれども、入所している障がい者の方も、この福祉タクシー券が使えるようにしていただけないかと。ほかの市町では、そのような取り組みをしているところもあるというふうなことを私も聞きましたけれども、これについては何らかの見直

しは検討できますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、福祉タクシー券の利用につきましては、在宅の障がい者というところが対象になっているところでございます。

在宅というところで、障がいの施設と申しましてグループホームについては在宅扱いになっておりますので、対象にはなってくるところでございますので、先ほど申したように、ほかのところでは施設のほうに入られて、支給してあるところがあるという話も伺いましたもので、そこら辺の状況を調べて、調査を行っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

こういう福祉タクシー券、これは基山町は単費でされているんですかね。大変ありがたく思っているんですけども、年間36枚ですから、月平均に直すと3枚ですね。1往復すればそれで2枚は使ってしまうという形で、もう少しこの36枚をふやしていただきたいという要望もあるわけですけども、それと同時に、施設に入ってある方がどうしても、例えば月に1回とか、何カ月にも一遍は自宅のほうに帰られると。そのときに迎えができればいいんですけども、なかなか迎えに行けない。そして、公共交通機関が使えないという場合は、どうしてもタクシーを利用していると。この利用しているタクシーについて、施設に入所されている方も福祉タクシー券が使えるようにしてもらえたら助かるというふうな要望等もありますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思っています。

それから、身体障がい、知的障がい、精神障がい、いろいろ申請の仕方も違う部分があるかと思いますが、今なかなか申請手続の仕方が煩雑といいましょうか、複雑になってきているということで、もう少し簡略にできないかというふうな要望もあるわけですね。そして、毎年同じ申請をしなければならないという場合、例えば変更があれば当然申請のし直しはしなければなりませんけれども、毎年同じ申請の場合は、この手続については簡略化できないのかというふうな要望等もあるわけですけども、これは毎年同じ手続をしなければならないのか、伺います。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

例年、毎年毎年やる決まった申請というところがございます。

一つは更新申請と、もう一つは限度額の申請というところで毎年同じような形でやっていく手続きがございます。これにつきましては、他の市町村で一括で行っている市町村もあるということで聞いておりますので、また、この障害福祉計画のワークショップの中でもそういう手続きが煩雑だというところの意見も上がっておりますので、それについては検討をして、なるだけ手間がかからないような形で申請を行えるような形に持っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それから、今回、身体障害者福祉協会、または知的障がいのグループになりますけれども、手をつなぐ育成会、この両団体と意見交換をさせてもらう中で、この両団体とも同じように、新しい会員がどうしても少なくなったという形で、どうにかして新しい新規会員加入をしたいんだけれども、個人情報保護の関係で、例えば障がい手帳を持ってある方の名簿とか、名前とかいうのがわからないと。だから、加入したくても加入ができないんだというのがありました。

1点は、先ほど少し答弁でもありましたけれども、「広報きやま」等で障害者活動団体について広報していただいて、加入の呼びかけ等もしていただきたいというのと、もう一つは、新しく障害者手帳を申請されて交付をするときに、こういう活動団体がありますと。よかったら一度顔を出してもらえませんかとか、連絡してもらえませんかとか、こういうふうな紹介をしていただけたらうれしいというふうなのがありますけれども、これはやっぱり窓口である健康福祉課のほうでしてもらわなければだめですけども、こういう取り組みに協力していこうという考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

加入会員が減ってきているというところは、議員が言われた2つの団体についてはお話を聞いているところではございます。

やはりそういう障がい者団体と申しますか、そういうところに対しては非常に自分たちの仲間づくりなり支え合い、そういうところで非常に重要な位置を示しているところだということで認識しておりますので、会員募集というか、そういう団体がありますよという周知、そういうところは健康福祉課の中での手帳の発行、更新、そういうところでチラシ等の配付、そういうところは考えていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

よろしく願いいたします。

私は今回、先ほど言いましたように基山町身体障害者福祉協会、そして基山町手をつなぐ育成会の紹介資料等もいただきまして、中身を私のほうも見させていただきました。会員が減ったというのもありますし、なかなか活動自体が硬直化していく中で、新しい取り組みもたやっていきたいんだというふうなことも言われているんですね。しかし、どうしても会費を上げることが難しいという中では、今、社会福祉協議会のほうから賛助金といいましょうか、助成金をいただいているけれども、この助成金について、新しくいろんな活動をする中では助成金の増額もお願いできないのかなと。しかし、助成をしてもらっているほうからするとそれが言いづらいというふうな形でもありますけれども、これは基山町が社会福祉協議会を通して助成している形にもなりますから、健康福祉課としてこの助成金の増額等について何らかの考えがあればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

社会福祉協議会のほうから福祉団体に対する助成交付金規定というものがございまして、それにより基山町の社会福祉協議会のほうから活動団体のほうに助成金の交付を行っているところでございます。

この交付金の支給に対しましては、活動の状況などを事前にいただいて、その活動に対して基準を設けられて交付金のほうを支給しているところでございます。

その基準を変えていくというのは、基山町としては非常に難しいところもあるかとは思いますが、その活動の内容を計画段階でどういうふうな活動を行いたいということを示してもらえれば、社会福祉協議会のほうもその活動に対しての助成というのも広げることができる、認められれば助成の対象にしてもらうことができるんじゃないかなということはあるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

社会福祉協議会の会長は松田町長ですので、町長のほうから何か御意見があればお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

せっかく発言の機会を与えていただきましたので。

今日の日曜も、佐賀に障がい者の関係のイベントに行くんですね。私、大体、障がい者の関係のものにはほとんど出ています。障がいではないんですけど、子どもたちのいろいろな問題なんかも今、起こってきていますので、最終的にはそれも全部つながっていくものだというふうに思っております。発言の機会があるかもしれないと思って、（現物を示す）名刺の裏側もこれは今、障がい者に描いていただいたデザインを名刺の裏側にもつけているところでございます。

そういう中で、社会福祉協議会の会長として——きょうは障がい者団体の方にたくさん傍聴においでいただいておりますが、何度か社会福祉協議会の会長として要望もお受けして、わずかではございますが、ここ何年かの間にちょっとだけは、ゼロ回答ではない形では、今させていただいているところでございます。そこは、ただし余りにも逆に極端に、もともと社会福祉協議会が対象にしているのは全部福祉団体でございますので、一定の障がい者団体だけを余りにも手厚くし過ぎるというのもちょっと問題なところもあるので、それは先ほど担当の健康福祉課長が答えたように、逆に言えば、その団体の取り組みとかそういったものをいかにアピールしていただくかということも大事なんじゃないかと思っておりますので、ぜひいろいろな障がい者の団体、頑張っているのはわかっておりますので、その方々がまさに手を取

り合って、基山町が障がい者に優しい町というふうになるようにできたらいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ありがとうございます。いろんな意見が出る中で、きのうは少し大山議員も障がい児の放課後等デイサービスについても質問されていましたが、やっぱり障がいのある子どもたちが放課後どこで過ごすのかという中では、身近にあったほうがいいのかという意見が出ているのは間違いありません。朝倉のほうにまで行っているという子どももいるという中ではありますけれども、これはいろんな問題がありまして、今、基山町は2カ所になっていると思いますけれども、今後もふやしていただきたいという要望があることだけは申し上げておきます。

それから、少し話が前後しましたがけれども、障がい者の方を基山町が採用して、今取り組まれている。それ以外にも、例えば障がい者を雇用されているところに基山町が事業を委託されて、障がい福祉の向上もされているというふうになっています。1回目の答弁にもありましたけれども、これをもう少しふやすというのと同時に、この3名の障がい者の方も含めて、基山町は全て身体障がいの方を採用してきたと思うんですね。しかし、法律にも書いてあるように、例えば知的障がい、または精神障がいについても採用をしていくべきなんだというふうに言われておりますけれども、この辺、総務企画課長、採用の基準の中で、例えば障がいの程度にもいろいろあるかと思います。ちょっと難しい面がありますから、私もどのように表現していいかわかりませんが、知的障がい、そして精神障がいの方も今後雇用していくと。これは国も指摘をするべきなんだというふうにもなっていますから、していく考えについて意見を聞かせてください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在は身体障がいの方を3名ということになっておりますけれども、前年度は精神障がいの方も1名いらっしゃいましたので、嘱託職員の部分については、特に障がい者とか、精神とか、知的というふうに限って募集も行っておりません。ただ、その業務の内容が、みず

から通勤して、みずからの身体で対応できるということが最低限の条件という形になって
いますので、そういった意味では、門戸自体は広げておるということで御理解をいただけれ
ばというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

手をつなぐ育成会の方と話をする中で、例えば雇用の形態も、短時間労働での障がい者の方の雇用、そして、例えば知的障がいの方だったら知的障がいの方ができる仕事を基山町がつくってあげると、逆に言えばですね。

先ほど総務企画課長は、ちゃんと何でも一人前にできるという形で言われていますけれども、そうじゃないんだと。障がい者の方に合わせた仕事もつくっていくというふうな発想が必要だろうと私は思いますし、基山町には、いろんな事業の中で、この仕事とこの仕事とこの仕事をあわせて障がい者の方にさせていただくことができるのではないのかとかいうふうな発想も必要なのではないのかと。そういうことも含めながら、障がい者の活動団体も含めて意見交換をする中で、窓口を広くするというふうな努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、何らかのこういう意見交換をしながら雇用問題について話をしていこうというのは検討できませんか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

雇用に限らず、いろいろな問題についてはこれまでも健康福祉のほうを担当してお話し合いも持ってきていると思いますので、そういった場面に私どもが参加してそういった御意見をいただくというのは可能かというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○９番（重松一徳君）

ぜひとも、そういうふうな話をできるような場を基山町としてつくっていただきたい。これは健康福祉課も一緒に、そういう中でしていただきたいというふうに思っています。

基山町は今、「アイが大きい基山町」というふうなスローガンを掲げていますね。じゃ、

この「アイが大きい基山町」の「アイ」とは一体何なのかといった場合に、やっぱり弱い立場の人、弱者の人を、先ほど障害福祉計画の中でも共生社会、ともに生きる社会というふうなのを標榜していますけれども、それをつくるのが「アイが大きい基山町」というふうに私自身は思っております。この「アイが大きい基山町」を、本当に、ああ、よかったと、住んでよかったと言えるような町にしていくために、ぜひとも頑張っていたきたいというのを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、議場にお越しいただき、まことにありがとうございます。

本日朝一番、寝起きのニュースで、北海道で震度6の文字が目飛び込んできました。冒頭ですが、これまで起こった一連の災害の犠牲となられた方々にお悔やみを、被災された方々に対してお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

ことしの夏は酷暑でした。毎日のニュースでは、「命に危険を感じる暑さ」という言葉が毎日のように聞かれました。気象庁では、この暑さに対し災害認識との見解も示しております。

そんな中、インドネシアのジャカルタで行われたアジア大会で一番印象に残ったのは、陸上男子4×100メートルリレーでの日本チームのすばらしいバトンリレーによる圧巻の勝利でした。2年後の東京オリンピックでは金メダルを視野に入れているとの言葉に、現実味を感じ、期待感を抱きました。今から東京オリンピックが非常に楽しみです。

さて、今回の質問事項は3つです。

1つ目は、教育行政の疑問点を問うです。

教育はまちづくり・人づくりの根幹を成すものであり、現在、基山町では、教育大綱を柱とし、毎年度教育の基本方針を掲げて教育行政を行っている認識しております。常々疑問に感じている点等をはっきりさせることが重要と考えての質問です。

2つ目は、平成30年7月豪雨災害に何を学んだかです。

平成30年7月豪雨は、基山町においても丸林地区を初めとし、大きな被害をもたらしました。この貴重な経験を今後の防災行政に生かすことが重要かつ必要であるという判断から質問いたします。

3つ目は、きのくに祭りの今後を考えるです。

昭和63年に第1回が開催されてから、平成30年で31回を数えることになりました。一つの節目として、祭りの今後の方向性の検討が必要と感じており、質問いたします。

今回も住民としての目線を大切に、活気あふれる元気な町にするために、精いっぱい質問させていただきます。午後のひととき、おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項1、教育行政の疑問点を問う。

(1)昨年度の教育の基本方針の最重点項目である「学校教育の中での学力の向上」、「家庭とも連携しながら、家庭学習の充実を図る」に対する成果をどう考えているのでしょうか。

(2)今年度の教育の基本方針の中で、最重点項目とする教育施策は何か。理由を含めてお示しください。

(3)総合教育会議について、次の点をお示しください。

ア. 年間の開催回数は何回と決められているのでしょうか。

イ. 何を目的として設置されたのか。

ウ. 平成31年度は大綱の全面改訂と認識しているが、策定までの工程をお示しください。

エ. 6月に行われた会議の中で、町長部局と教育委員会部局間の情報共有が話題となっておりました。情報共有がなぜ必要と感じているのか、理由をお示しください。

質問事項の2、平成30年7月豪雨災害に何を学んだかです。

平成30年7月豪雨は、先ほど申し上げたとおり、基山町にも丸林地区を初め大きな被害をもたらしました。

そこで質問いたします。

(1)平成30年7月豪雨から町は何を学んだと考えるか、反省点等も含め所管をお示しくだ

さい。

(2)平成30年3月には地域防災計画もリニューアルしたと認識はしておりますが、新たに防災行動計画（タイムライン）の策定は考えられないか。

質問項目3、きのくに祭りの今後を考える。

(1)31回の開催を数える「きのくに祭り」に対する町の所感は。

(2)振興会・実行委員会の反省会では、実施方法等の再考を求める声が多く出ました。次の点について、町としてどう考えるのか、お答えください。ア．開催時期・場所、イ．イベント等催事の内容、ウ．実行委員会等の運営母体のあり方。

(3)「きのくに祭り」の今後について、町の基本的な考えをお示してください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんこんにちは。朝一で岩崎宏美コンサートの列が200人超えたと言いましたが、1時間足らずでソールドアウト、売り切れてしまったそうです。券をお買い求めになっていない方は、今から慌てて誰か余分に買った人から受けとってもらったらいいなと思いますけど、そういうぐあいに、案件によって、やり方によってとかですごく盛り上がるものも多いかなというふうに思っておりますので、そういった町の盛り上がりをこれからも考えていければなというふうに思っております。

それでは、河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

大項目1の(1)と(2)は教育長のほうから回答させていただきます。

(3)につきましては、一部教育長の部分もございますが、まとめて私のほうで1回目の回答はさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、教育行政の疑問点を問うの(3)の総合教育会議についてお答えさせていただきます。

次の点を示せということで、アで年間の開催回数は何回かということで、総合教育会議を設置した平成27年度は、教育大綱を新規に策定したこともあり、4回開催しております。その後、各年度1回開催しております。後で出てきますけれども、今年度は大綱の改訂時期にもなっておりますので、複数回開催したいというふうに考えているところでございます。

イ. 何を目的として設置されたかということでございますが、総合教育会議は、大綱の策定に関する協議を初め、教育条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命、身体保護等、緊急の場合に講ずべき措置について、町長と教育委員会が協議及び事務の調整等を行い、意思疎通を図り、教育の課題や目指すべき姿を共有して効果的に教育行政を推進していくための協議の場として設置しているところでございます。

ウ. 平成31年度は大綱の全面改定と認識しているが、策定までの工程はということでございますが、現在の基山町教育大綱の実施期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間としていますので、本年度が来年度に向けての見直しの時期というふうになっております。

改定スケジュールでは、今後少し時間をかけて全面的に丁寧に見直し作業を行い、改定素案を11月末ぐらいまでに作成したいというふうに考えております。その後、パブリックコメントなどを経まして、来年1月末ぐらいまでに素案をつくって総合教育会議で協議、調整を行い、3月末をめどに新たな基山町教育大綱を策定できればと考えているところでございます。

エ. 6月に行われた会議の中で、町長部局と教育委員会部局間の情報共有が話題となっていた。情報共有がなぜ必要と考えているか、理由を示せということでございますが、町全体で効果的に教育行政を推進していく必要があります。そのためには、町長部局と教育委員会部局の双方が意見交換や情報交換をすることによって、教育政策の方向性を共通認識することが重要というふうに考えているところでございます。

最近では、特に貧困などにかかわる、貧困とか家庭内暴力などもあると思いますが、そういったリスク案件とか、それから、今回の異常気象、大雨に伴う防災対策などの危機管理を行っていく中で、この情報共有が重要になってきていると感じているところでございます。

今回の一般質問の中でありました放課後児童クラブにおける発達障がい等の問題の関係です。ね、これなんかも複数の課にまたがることなので、今後の案件の一つというふうに考えているところでございます。

2. 平成30年7月豪雨災害に何を学んだかということで、(1)平成30年7月豪雨から、町は何を学んだと考えるか、反省点等も含めて所感を示せということでございますが、今回の豪雨では、基本的には避難所の設置時期や避難勧告などの判断は、ある程度うまくできたのではないかと考えております。

しかしながら、先ほどのテーマでもございました教育委員会との連絡体制であったり、そ

れから、避難行動要支援者を安全に避難していただくためのきめ細かな連絡体制の構築や、それから、実践的な避難訓練を実施していくことが必要だなというふうに痛感したところでございます。

(2)平成30年3月に地域防災計画をリニューアルしたと認識しているが、新たに防災行動計画（タイムライン）の策定は考えられないのかという御質問でございますが、災害を想定してタイムラインを策定することも検討する必要があると思いますが、まずは今回の豪雨を時系列に検証し次に備える準備を行いたいというふうに考えておるところでございます。

また、どのような災害にも臨機応変な対応をとることができるように、日ごろから準備していかなければいけないと考えているところでございます。

3.きのくに祭りの今後を考えるということで、(1)31回の開催を数える「きのくに祭り」に対する町の所感はということでございますが、昭和63年の第1回から四半世紀以上にわたり開催され、基山町の夏の風物詩としてすっかり定着した感があり、ひとえに関係者の御尽力や町民の皆さんの御理解によるものだ感謝しているところでございます。

(2)振興会・実行委員会の反省会では、実施方法等の再考を求める声が多く出た。次の点について、町としてどう考えるかということでございまして、アが開催時期・場所、イがイベント等催事の内容、ウが実行委員会等の運営母体のあり方ということでございますが、関連することなので、ア、イ、ウの御質問にまとめて回答いたします。

きのくに祭りは、例年、ここ最近は特に7月の第3土曜日に開催されていますが、近年の猛暑により、熱中症のリスクが以前に比べて非常に高くなっているというふうに思っております。

あと、中学校の中体連とのかぶりなんかも懸念しているところでございますが、歴史ある祭りとはいえ、開催時期、場所、内容、それから、運営母体のあり方を含め、全体的にイベントを再検討する必要があるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

特に御指摘の、御指摘というか、反省会の中であった猛暑対策とかいうのは特に重要なというふうに思っております。そのため、まずはきのくに祭り振興会及び実行委員会においてこれらの議論を早期に行っていただくように促していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)きのくに祭りの今後について、町の基本的な考え方を示せということでございますが、当初は町民の交流、親睦の場として始まった、複数の祭りを合同したとかいう話もござい

すが、そういったきのくに祭りも、今では町内だけではなく町外からも多くの来場者がある一大イベントとなっております。今後とも参加者が安全に楽しめる祭りとして継続するよう関係者の御意見を伺いながら、町としてできる限りの御支援をしてみたいというふうに考えているところでございます。

私からの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの教育行政の疑問点を問うについてお答えをしたいと思います。

(1)昨年度の教育の基本方針の最重点項目である「学校教育の中での学力の向上」、「家庭とも連携しながら、家庭学習の充実を図る」に対する成果をどう考えているのかというお尋ねでございますが、昨年度の9月議会での答弁において、「学校教育の中での学力の向上」、「家庭とも連携しながら、家庭学習の充実を図る」とお答えし、そのように取り組んでまいりました。

家庭での学習については、宿題はやっても、それ以外の自主的な勉強については、なかなか難しい面もあります。

現在の児童・生徒の状況は、家庭学習にきちんと取り組める子どもと余り取り組めない子どもの二極化が出ているように思います。特に成績下位の層に顕著にあらわれているようです。

今後は、下位層の子どもたちにも補充学習などを繰り返し実施し、問題が解ける喜びや、できたという達成感をたくさん味わわせ、保護者と連携をした家庭学習の向上につなげていきたいと思っています。

(2)今年度の教育の基本方針の中で、最重点項目とする教育施策は何か。理由を含めて示せということですが、今年度も力を入れるのは、「学校教育の中での学力の向上」と「家庭とも連携しながら、家庭学習の充実を図る」ということです。

昨年度も同じ目標を掲げて取り組みましたが、児童・生徒の学習に対する意識や学力について、少しずつ向上の傾向にありますが、まだ取り組む余地があると考えています。

特に、家庭と連携した家庭学習の充実はもとより、補充学習を基盤とした個に対応した指導のさらなる充実が必要であると思っています。さらに、小学校で平成32年度、中学校で平

成33年度から実施の新学習指導要領に対する取り組みにおいても、充実させていかなければならないと考えます。

すなわち、小学校の教科化される外国語及び外国語活動、また、教科になる道德教育、さらには主体的・対話的で深い学びの視点から、これはアクティブ・ラーニングと言いますが、学校教育においての質の高い学びの実践を行っていきます。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答で行いたいと思いますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。話があちこち飛ぶ可能性もありますので、その点は御容赦いただければと思います。

まず、1番目の(2)で去年も全く同じ質問をさせていただいて、(2)でやっぱり同じように、ことしの最重点項目はということで質問させていただいておりますので、まずその辺からお聞きしたい。この辺は(1)(2)含めての質問にさせていただきます。

まずその前に、先ほどの趣旨説明でも説明いたしましたが、私自身は教育行政というのは大綱をもとに基本方針を毎年作成して行うものであるという認識をしております。それと、教育行政を充実するということは、これはひとり親家庭とか、そういう子どもたちに対するある意味での最大の効果がある施策ではないかなというふうに感じております。人づくりはまちづくりであるし、人づくりということは大切なことだというふうに教育行政を認識しておりますが、その辺の行政について、教育長の御見解をお示してください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

人づくりはまちづくりであるというのは、たくさんの地方公共団体の中では、そういう施策というか、そういうスローガンでやっているところはあると思いますが、まさに本町でも、基山町町民としての将来を担う子どもたちの育成については、学校教育は重大な責務があるというふうに認識をして、学力の向上でありますとか道德教育、心の面、そういうことについても学校で教育をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

教育行政の中には、これはいわゆる学力の問題で、教育基本方針の大もととは教育大綱をもとにして作成されているということですよ。その辺も間違いないですよ。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃるとおり、大綱があって、それを参酌して——参酌というか、それを踏まえて基本方針をつくっていくということで考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

わかりました。それで、まず、昨年度の教育基本方針の最重点項目の成果はどう考えているかということで御質問をしたんですが、成果が上がらなかったからもう一回やるよと言われてたらそれまでなんですが、具体的に成果があったと考えられるのでしょうか、成果がなかったと考えられるのでしょうか。それとも、どういうことなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

お答えの中にもいたしましたように、少しずつ取り組む意欲というか、姿勢というのは出てきておりますが、特に下位層の生徒にはなかなかまだ浸透していったいないというところがございます。学力調査なんかの意識調査の中で、１時間以上勉強するという子どもの数はふえております。そういう中では、少しずつ成果は見えてきているとは思っておりますが、これは十分であるとは全く思っておりません。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それで、ことしも引き続き同じ項目をやりたいということになったということでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

このことばかりをやっておる、いろんな施策がありますので、これに重きを置いて、さらに、やっぱりこれは1年、2年でできないこともわかりません。それと同時に、最終到達点というのもないのかもわかりません。ですから、そういうことも踏まえた上で、じゃ、この次の年に、これをやめたからといって、じゃ、それは達成したんですかと言われると、それもまた難しい面もありますので、このことは常に意識してやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕も教育はゴールはないと思っています。どこまで行っても、また何かある程度まで行ったらやらなきゃいけないことが出てくるというのが教育だと思います。だから、逆に言うとおもしろいのかなという、それが人づくりにつながっていくのかなと思っていますので、その辺のところだけは御理解ください。

それで、一つわからないのが、家庭とも連携しながら去年もあった、家庭との連携って言葉で言うとうるんですけど、具体的にどういうことをするのかというのが、去年は学習の手引きを使ってやるとかいろんな説明を受けたんですが、どうも、もう一回考えてみても、議事録を読み直してみても、わからない面があるんですよ。だから、その辺をもう一度、具体的にどういうことを指しているのか、その辺を御説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

昨年もお答えしたと思うんですが、やっぱり学習の心得とかそういうものを、児童・生徒版、それから、保護者版というか、こういうをつくって、保護者は子どもの学習に対してこういう心構えでいてくれないかということを保護者に啓発をしていると。これはしつこくしつこく保護者会であるとかいろんな折に学校のほうから、それから、学校通信等でも呼びかけていますが、全ての家庭がそういう意識になっていただいているかというと、なか

なか難しい面があります。

例えば、宿題一つにとってみても、宿題が返ってきたのを見て、これは昨年までの指導主事が言っておりましたが、親の目が入っている子どもと入っていない子どもの成果がノートを見てわかると。ですから、やはりせめて親が子どもの宿題を管理というか、監督するぐらいの気持ちを持ってほしいと。

ちょっと長くなって済みません。例えば、宿題の中にも、本のこのフレーズを10回読んでくるといふのがあるんです。それで、読んだらサインをもらってくると。例えば、それで「お母さん聞いて」と言って、「いや、今お母さん忙しいからサインだけ書いてやるから、あんた自分で読んでおきなさい」というところと、実際に読んで、「いや、そこはあんた何て読んだの。もう一回読んでごらん」と、そういう手のかけ方というので、やっぱり子どもの学習に対する取り組みというのは変わってくると思っていますので、そういうところも変わっていただいたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ということは、家庭に対する学校からの働きかけもすごく重要なことですよね。だから、結果だけ見て1回だけで100点ということなんかあり得ませんよね、親にしたって。皆さん忙しい親、特に、若基小学校は町長が前からおっしゃるとおりシングルマザーの方も多し、なかなかそういう家庭環境ですから、だから、学校として、じゃ、教育するなら、指導主事もそうでしょうけど、担任の先生のやっぱり親に対する働きかけというのもすごく重要になっているんじゃないですか。担任の先生もその辺のことは理解されてやっているんだろうと思いますけど、教育長から見て担任のそういうところはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

担任もそれぞれの担任が工夫を凝らしてやっていると思っておりますが、全てが同じようにやっているかどうかという、難しい面があるとは思いますが、基山小・中の教員に対しては、担任として十分に頑張っているというふうに私は思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○ 8 番（河野保久君）

わかりました。

その中で、今年度の目標の中に、少しずつ成績も去年に比べてことはアップしてきていますよってという回答をもらっています。それで、8月1日に、これは全体の数字しか持ってきていないんですが、小学校は全国並みに佐賀県としてはなっておりますと。中学校は全教科を学力テストの段階では下回っております。

基山の実態ですね、佐賀の平均に比べてどうなのかという程度でいいです、細かいところは要りませんので、その辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山小全体と、小学校で申しますと、2校はちょっと力の差が今できておりますが、基山の小学生というくくりで見ますと、国語はほぼ全国平均並み、算数は平均並み、もちろん県の平均も上回っております。それから、中学校においては、全ての教科において——全ての教科というのは、国語AB、数学ABですけれども、全ての教科において全国平均を上回っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○ 8 番（河野保久君）

少しずつ上昇しているというのは、根拠があってそういう判断をしたということでもいいでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは数字だけなんですけど、特に私、教育委員会としてこれはいいなと思うのは、子どもたちの意識調査で、頑張ろうと思う意識とかそういうところがすごく向上しているんですね。いじめは悪いことであるという意識であるとか。だから、すごく健全な意識というか、そういう子どもたちがたくさんふえてきているということについては、自己肯定感も含めて、

子どもたちが日ごろの教育の結果がこういうところに出てきているんであらうというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、去年のやりとりの中で、教育をする上では、いわゆる地域の力もかりたらどうなんですかというような質問を僕がしたときに、教育長は、要はあくまでも第一義的には家庭が基本と言ったのかな、そのような御答弁をされましたよね。それで、それがあって初めて地域の協力を得るというのが王道だというような話をされたんですが、その考えに変わりはありませんね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

どっちが重要かという、やっぱり家庭が一番子どもたちに対しての責任を持って育てていくべきだと思いますが、なかなか難しい、家庭についてはそのあたりは学校あるいは地域の教育力というのにゆだねるところも、全て家庭だけということも難しいところはあるというケースも幾つか私も認識をしておりますので、そういう考え方です。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それで、ことしの教育の基本30年度版を先月いただいて、ざっと目を通させていただいた中で、家庭学習等のところの項がありまして、平成32年度施策の展開(1)の生きる力を育む学校教育の充実というところで、取り組み方針の③で家庭学習の充実と家庭・地域の教育力向上に取り組めますということが記載されております。

ここにSGKプロジェクトと連携した学力向上の推進というのも基本方針の中にうたわれています。これは具体的にどういうことなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

実際にSGKの方に入っていて、そういう支援をしていただいておりますので、今のやっけていただいていることからもう少しどこまで踏み込んでやってもらえるかということは、学校と詰めながらの話になっていくと思うんですが、そういう協力というのは最大限いただけてやっていければと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

以前、僕もSGKの事務局長とちょっと話をした中で聞いたのは、小学校かな、当初、宿題の採点を手伝ってもらいますよというふうな話を聞いたことがあります。それで、今やっているんですかと言ったら、何か逆に小学校から断られたので今はやっていませんという話も聞きました。

それから、じゃ、今何をやっているんですか、SGKのこれを行っている方たちとしては、水曜日に事務所の下で放課後広場みたいなことをやって、そこに終わった子たちが来て宿題をみんなで面倒を見たりやって、その後、みんなでちょっと遊ぼうかみたいなことをやっている、それがSGKの中で今、学校教育に対して援助という意味ではそういうことしかやっていませんということなんですけど、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在はその程度になっているかも知れませんが、その中で、採点業務とかもできれば、そのあたりもまた復活させていくとか、例えば、小学校の算数とかは大人が考えているような公式を使った解き方というのは小学校の教え方にないんですよ。ですから、そういう面では難しいというか、学校でやっているのと違う解き方をされるとというのも学校で思っているのかもわかりませんね。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

要は、子どもたちみんなが平等にいろんな機会を与えられて、いわゆる学力というか、健やかな心が育まれてくれたらいいのかなと僕は思っているんで、これに対して別にどうこう

言うつもりはありません。ただ、学力を上げていく、それも身についたものにしていかなければならないためには、いろんな力をかりていかなきゃいけないというのもわかりますし、補充学習もその意味で充実していくという意味合いもあるんでしょうし、これについては、教育長もおっしゃったとおり、永続的に続けていかないと効果がないというのは僕も理解しておりますので、ぜひその方向で今後も進めていっていただければと思います。

僕が今回、この教育行政のところで一番聞きたかったのは、実は次の総合教育会議のところなんです。久しぶりに、あれはいつだったかな、6月末に総合教育会議があるということで、久しく傍聴に行っていなかったのも、傍聴させていただきました。そしたら、ちょっとさま変わりしたところもあったし、こういうことができないのかなって心にも思ったことがあったので、今回質問させていただくことになりました。そういう意味合いも含めて、御答弁いただければと思います。

まず素朴な疑問として、最初の質問のとおり、総合教育会議って年1回なんですかというのが素朴な疑問だったんです。というのは、僕も最初の教育大綱をやったときに、年4回皆さん、当時は小森町長でしたけど、集まって、4回、5回議論を重ねて教育大綱ができたという現場を見ているので、ただ、その後、平成27年、平成28年1回ずつとなったので、これは何でだろうというふうに思いました。回答の中では、今年度は複数回予定していますというふうに御回答がありました。

なので、何で平成27年が、大綱があったからといえばそれなんだろうけど、平成28年、平成29年は1回だけだったのかなって、素朴な疑問なんです。それをお答えいただけますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この総合教育会議につきましては、町としても教育に関して大きな事故であったりいじめの、もともとの事の発端というのが、そういったいじめ問題から始まったものでございますので、そういった大きな事件とか協議すべき事項が発生した場合に、定例的ということではなくて、そういうスポット的に開催するということになっておりましたので、平成28年度については、ちょうど地震等もありまして、そういったところの対策も必要というところもありまして、教育大綱にもその見直しをかけたとか、そういった部分もあって、少なくとも年に1回は集まってそういった部分も含めて議論をしていこうということで、ここ最近の

2年間については1回程度で終わっているという状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

細かいことは聞きたいことがいっぱいあるんですけど、それで、この前も出たときに、情報の共有ということも挙げて、これから話をしていきましょうねというようなことやったんですが、それはいいことだなんて僕も思っています。

先ほど町長が御答弁の中で、いわゆる気になる子たちの問題も各課にまたがるので、こういうところの俎上に上げてやるというのは非常にいいことだと僕も思います。

それからもう一つ、2番目の質問とまたがるんですが、2番目の質問の反省の中に、教育委員会との連絡体制や避難行動要支援者も確立していかなきゃいけないという反省が挙がっています。こういうこともそういう場で話し合うということとはできないんですか。これも重要な問題ですよ。いわゆる町だけで動いていてもしょうがないし、教育委員会と一体になってやらないと僕はいけない問題だと思っています。それこそ総合教育会議の俎上に上げて、じゃ、どうしようねって今回の反省を含めて話し合うことはできないんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

当然そういうことは可能だと思っています。今年度がたまたまというわけではございませんけれども、今後、見直し作業も含めて数回会議も開催する予定でございますので、そういった中でも御議論いただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

少し気持ちがすっきりしました。何か読んでみると、教育大綱をつくるための会議なのかなということが、そうじゃないんだなというのがわかっただけでも、ちょっとすっきりした気がしますので、決して教育を一つの教育委員会だけで見るんじゃなくて、町全体で見ようというために、効率的に見ようというので総合教育会議が僕はできているというふうに判断していますので、その大綱を策定するのも大切な仕事ですが、それ以外でいろんな問題

が出てきたら、それについても逐次話し合っていただければなというふうに思います。

ちなみに、教育委員会はいろんな定例会を毎月やっていますよね。だから、そこまではいなくても、年に一、二回、1回と言わずにもう一回ぐらいはやっていただけるとうれいいのかなと思いますので、その辺を御検討いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった意味での情報交換というか、協議は必要だと思いますので、何回開催していくかというのは別にして、時期を逸せぬような形で協議の場を設けていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、最後にもう一つ教育長にお尋ねなんですが、教育長は総合教育会議に対する考え方というのはどういうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

総合教育会議のできた趣旨を踏まえますと、やっぱり教育委員会だけではできなかった予算を伴う措置であるとか、人的な配置であるとか、そういうことに対して、それから、横断的に各課にまたがるような問題に対しても考えていただくという点では、非常にいい会議であるというふうに認識はしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、これは主催はあくまでも町長であり部局のほうなんですが、両方が相まって初めて効果が上がるものだと僕は判断していますので、教育委員会のほうからも折があれば、いろいろ投げかけて会議を開いてもらおうということも僕はあってもいいんじゃないかなというふうには思っておりますので、その辺も前向きに捉えてやっていただければと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。

今回の災害は、非常に不幸なことと言ってはなんですが、かなり大きいものでした。僕も初めて、恥ずかしながら丸林にボランティア参加させていただいて、災害ってこんなにすごいんだよねって身をもって体験しました。それで、僕の災害に対するというか、この辺のあれで今回、いろいろ逃げ方とかそういう避難の仕方の時期はよかったというふうな説明をされています。僕は災害というのは、というか、住民にとって防災って何だろうなと思うときに、住民にとって防災って、極端なことを言えば逃げることしかないんですよね。何もできませんよね、住民というのはね。

大切なのは、どのタイミングでどうやってどこに逃げるかというのがすごく大切なことだと僕自身は認識をしておりますが、町のほうの認識としてはどうでしょうか。一般住民がですよ。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員おっしゃるとおりだと私も思います。そのために私どもが何をすべきかというところが非常に重要な部分だと思っております。そういった中では、やっぱり情報伝達をきちっと行っていくということが重要ではないかと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、もう一つ、読売新聞の中の記事に、防災は何をするにも知識がなきゃだめだって、いわゆるそういう逃げ方も全てそうですし、僕も今回初めてまじまじとわかったんですが、例えば、避難勧告があって避難指示があってというような、その辺の順番とか、行政側にしたら当たり前のことかもしれないんですが、一般の、僕なんかは初めて災害を受けたわけなので、それすらどういうところでどう出るんだろうというのを理解していなかったんです。初めてこういう立場であるから理解したんです。そういうことを住民が理解することともすごく大切なことだと思うんですけど、そういう認識については町はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まさにおっしゃるとおりだと思っておりますし、今年度、ハザードマップの更新も行いますので、その中には、当然そういった説明もつけた中で全戸に配布する予定でございますので、それを活用してどう住民の皆様方に御理解をいただくかというところが重要になってくるかと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひ行政の——行政はやることがいっぱいあるのでと言われればそれまでなんですけど、投げるだけじゃなくて、ある意味ポイントポイントを決めて、この方たちはどこまで町がやろうとしていることを理解しているんだというふうなチェックも必要だと思うんですね。知らせているだけじゃ、伝えているだけじゃ意味ないわけですよ。伝えていて、伝わってないじゃないですか。熊本課長が一生懸命僕にこういうときは逃げてくださいねと言って、何でなんだって僕が理解しないといけないですよ、実際に個人の行動ってとれないですよ。そこまでの、やっぱり何かの機会で、じゃ、町の防災のこういう計画のときにはこういうことをやっていますけど、どの辺まで御存じですかというような住民意識の調査というのも定期的には必要なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに調査を行うことも重要だと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたような、そういったハザードマップとかをつくった際に、つくって配布をただけで終わるのではなく、例えば、出前講座を皆さん方に周知をかけて、少しずつでもそういった理解を広めていくとか、そういった地道な活動が非常に重要になってくるんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

それから、もう一つ忘れてはならないのは、防災教育というか、児童・生徒、それと学校

の先生、教師、それから、教職員、ここに対する研修をやったり、いわゆる避難訓練をやったりというのはすごく大切なことだと思うんですけど、教育長はその辺の認識はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

通常の防災というか、火事とか、地震でありますとか、不審者対応についての避難訓練等は学校は年に数回やっておりますが、避難所に子どもたちを連れていっての云々というのは、そういう避難訓練というのは学校の中では想定したところじゃありませんので、やっておりますが、普通の通常の防災というか、火事でありますとか地震については、学校は十分にやっていると思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ僕もさっき言ったとおり、逃げ方を知らなきゃ助かりようがないんですよ。だから、その辺も含めた実地を必ずやる必要が僕はあるんじゃないかと思います。

これはある講習で聞いた話なんですけど、釜石の奇跡というのを、皆さん御存じの方は御存じでしょうけれども、あの津波があったときに、釜石市では2,921人の生徒が襲われて、そしたら、生存率が99.7%あったんですよ。何でかといったら、日常から子どもたちに考えさせて、それから、教師、教員も含めて、実地訓練も含めて年1回定期的にそういう訓練をやっていて、子どもたちにも、いざとなったら自分を救うのは自分なんだぞということをきちんと教育しているんですよ。子どもたちに教えているのは、想定にとられるな、最善を尽くせ、率先避難者になれということを教えているんですよ。率先して逃げなさいということを徹底して教えているんですよ。そういうことってすごく大切なことだと思うんですよ。

たまたま今回、こういうことであつたからよかったかもしれないけど、わからないですもんね。その子たちが逆に基山を出て、そういうところで災害に遭うかもしれないじゃないですか。そのときに基山でこういう教育を受けていましたと言ったら、基山ってすごくすばらしい町だなんて僕はみんなが言うと思うんですけど、そのぐらいの覚悟で防災教育をやっ

いただくお考えはないですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一義的に自分が逃げるということを念頭に置いて、自分が率先してアクションを起こすということもとても大切だと思います。と同時に、やはりきちんとした統制のとれた、例えば、火事の際に我関せずでみんながそういう出口に殺到した場合、折り重なってしまったりということもありますので、そのことも含めてきちんとした対応をとれる子どもたちをつくっていかないと、そういうふうに思います。逃げるという意識を最初に持たせるというのは、私も余り頭の中になかった言葉ですので、そのことについては学校と話してみたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

ぜひ話してください。

それから、もう一つ、きのう久保山議員が話したので、タイムラインのことはもう今回やりませんよという回答を得ちゃっているものであれですけども、それに絡めて、何で僕はタイムラインという存在を知ったのかというと、6月28日の読売新聞で、流域自治体でタイムラインの想定が進んでいませんよって、これは読んでみると、タイムラインの整備が策定を求められている全国1,161カ所、国が指定している地域だから、恐らく基山はこれは指定されていないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

私はちょっとそのところは存じ上げませんので、多分、通知としては来ていないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

まあ、それなら2021年までに国はつくりなさいという、前倒しでやりなさいという指示を出しているそうなので、まだ来ていないということはないんでしょうけど、僕もこれはすごく大切なことかなって。仮に答弁の中に、まず時系列で整理してそれぞれの行動を反省していくということがタイムラインをつくる大もとじゃないんですか。僕はそういうふうにタイムラインって判断しているんですけど、違いますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、先ほどの御質問に関連しますけれども、もともとタイムラインの行政的な発想は、どちらかというところと洪水による災害を想定しておりまして、基山町の場合、浸水区域はございますけれども、そういった部分がございませんので、指定がないのではというふうにご考慮しておるところでございます。

そういった中で、確かに時系列に考えるというのが一つのタイムラインの手法でありますけれども、そもそものタイムラインの手法は、まず事象が発生したことをゼロというふうにご考慮しまして、その前後のタイムのスケジュールをつくっていくという手法でつくっていきますけれども、私どもが考えておったのは、まず今回、時系列的に雨量も整っていますので、そういった部分を含めて、その始まりから順を追ってつくっていきますので、少し手法としては違うと思っていますし、もっともっとタイムラインはいろいろな災害を想定して幾つもの部分をつくっていくということになりますので、そういった意味では、まずは今回の災害をということでお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひここまでいなくても、例えば——まあいいです、後でまたその辺は触れます。

それから、もう一つ、災害対策本部についてなんですが、これは僕の認識としては、情報の収集がほとんどの仕事ですよ。8割、9割情報の仕事というような話も聞いたことがございますけど、そういう認識でいいですよ。それで、その情報をもとにいろいろ町としての指示を出したり方策を立てたりというのが対策本部ですよ。その長は町長ですよ。その辺の確認なんです。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、災害対策本部のトップは町長になります。

今言われましたように、まず、いろいろな手段を使って情報を収集すると。そして、そのいろいろな情報をもとに的確な判断をして、情報を今度は逆に出して伝えていくということが大きな仕事だと思っています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ちょっと町長には申しわけないですけど、僕はその中でおやっと思ったことが6日の夕方ありました。というのは、6日の夕方のある会議で町民会館の小ホールにいたんです。例のライオンズのやつのときです。小ホールにいたら、避難者が多くなったのでさっさと打ち合わせだけ仕上げてくださいねって町から指示がありましたんですよ、小ホールを。

そのときに僕がおやっと思ったのは、僕がたまたまちょっと取り仕切っていたときに、後ろのドアがとんとんって鳴ったので、ちょっとほかの会議中だからって出たら、町長が出てこられて、下のほうがいっぱいになってきたので早くあけてくれんですかって、あれ、何でここで町長なのって僕は思ったんですよ。

僕の認識としては、町長というのは災害対策本部ができれば取り仕切る人ですよ。ある意味決定を下さなきゃいけない人ですよ。その人が余りうろちょろされていたら困るよねって、俺が下だったらですよ。と思ったもので、その辺は町長、どうお考えだったんでしょうか。町長の性格だったらよくわかるんです。すぐ動いて、自分で動いて行ってやるというのはわかるんですよ。だけどね、僕が例えば災害対策本部の下で町長に何か指示を仰ぐときに、町長どこにおるねって、それじゃ困るんですよ、災害対策本部を立ち上げたときに。と僕は思って、おやっと思いましたという意味です。なので、御考慮いただければと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

対策本部が朝6時にその日に、5時半ぐらいにみんなが集合していたんですけどね。その

ときに、まとめると、放課後児童クラブをその日やらないというのは、そのときに決めました。保育園もやめとこうと言ったけど、保育園の担当から、保護者が預けに来るし、仕事のことがあるから、保育園はぜひやってくださいという、そんな話があったので、じゃ、保育園はやろうって決定しました。学校は、一応教育委員会に休校にしたらという話をそのときにしました。だけど、教育委員会からやるという話をしたので、後悔として、そこだけ言うと、お昼ぐらいにやっぱり早く帰すようにきちっと対策本部を開いて学校のところをやっておけばよかったなという後悔はちょっと残っていますけれども、今の問題のポイントは、私は別にそのために行ったのではなくて、時間時間で一応庁舎の周りを回るようにしていました。それで、そのときに、あそこがごった返していました。何しよるのと言ったら、2階でライオンズが会議をやっていますって、何でこんなときにライオンズが会議をやっているんだと私は怒りました。そして、職員に行けと言うけど、行ききらんと、何かみんな職員は重鎮がおられるので、やっぱり行ききらんわけですよ。だから、私が入って行きました。だから、入ってすぐまたもとに戻りました。だから、後はまた職員に任せて、その場にずっとおったわけではなくて、あの後2回ぐらい、夜遅くと、それから、朝一番と、それから、あそこを解除するときの説明と、その後、3回あそこに顔を出しましたが、そういう意味でいうと、いつもあそこにおっているわけでもないし、回っているわけでもございません。大体基本、町長室かどこかに構えておりますので、御安心いただければと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

住民にもそう伝えておきます。

それで、もう一つ、ちょっとお知らせしておきたいのは、7月27日に地域包括ケア会議というのがあったんですよ。そこで、集まったのは町の職員も出ています。それから、無論、僕もあるあれでちょっと出させてもらっていました。それから、区長さんたちの代表も出ておりました。それから、各施設の代表も出ておりました。医師会の代表の方も出ておりました。それから、各施設だとか、そういうところの方も出て、いろいろ豪雨対応時に困ったことをみんなで話し合って、これからの反省の材料にしませんかという企画を包括ケア会議で立ててもらって出た中に、町が今回、反省の中に連絡体制ということをやっているのが安心しているんですが、それともう一つ、施設の人からしてみると、町の情報が入ってこない

というんですよ。だから、自分たちがどうしたらいいのかわからないという、特に小さい事業所になればなるほどそういうあれがあつて、じゃ、いつ来られている方を送りに行くにしても、どういうルートで行ったらいいのかも皆目わからんし、自分たちは今何をやったらいいのかわからんということで、そういう不満が大分施設の方からも出ております。

それから、もう一つこれは基山町の職員の方からも、これは誰だとは僕もわかりません。ただ、誰がどの段階で行動するかぐらいの指針を僕たちは持つておかなきゃいけないというふうに反省しましたというような意見も出ていました。

それから、消防署の方からは、助けに行つたけど、誰と連絡をとってその地域の人を助けていけばいいんだろうという、誰が窓口になっているのかわからない、せめてそういう窓口を地区地区でわかるような方、例えば、自主防災会があればその代表者とか、そういうものとの連携というのがすごく必要なんじゃないでしょうかというような意見が詰まっています。

なんですが、その辺ちょっと町として反省で連絡体制とかそういうことも挙げているので、この辺にも目を向けて御検討いただけませんか。僕はその中で、例えば、包括ケアの本部をそういう事業所の連絡の窓口にするということも一つの手かなってそのとき感じたんですよ。もう事前に包括ケアの方はその日連絡をとっていたそうです。というようなことなので、そういうことも含めて検討できないでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一言で情報の発信に関していろいろと問題があったということで片づけるわけにはいかないと思っています。そういった中では、やはりそれぞれの部署で対応している施設等もございますので、担当課の課長それぞれが対策本部の班長をしておりますので、そういった指示をきちっと行っていけるようにということと、あと、消防署等に関しては、対策本部を立ち上げますと、今回は本庁のほうに参ってきておりませんでしたけれども、消防署の反省として、基本的に対策本部が立ち上がったときには、それぞれの市町に職員を派遣するようにしていくというお話もしたところでございますので、そういった連絡体制はきちっと構築をしていきたいというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今回質問した趣旨は、こんなことが二度とあっていいと僕は思っていない。これが最初で最後だったらこんな幸せなことはないんですけど、でも、だから災害なんですよ。だから、せっかくお金もかけて災害復旧したりする、そういう貴重な体験を僕らはしているんだと思って前向きに捉えて、それで、これを生かしていくというのが、これを受けて被害に遭われた方々に対する恩返しだと思うし、僕らの仕事だなと思って質問させていただきましたので、その辺のことを御理解いただいて、このあれは終わりにしたいと思います。

寺崎参事が一生懸命回答を書ってくれたので、一番最後に祭りのことを本当は20分、30分ぐらいやりたかったんですが、ごめんなさい。

要点だけ聞きます。

僕は祭りというのは、たかが祭りだけど、されど祭りなんですよ。僕も自分で、地区で祭りを立ち上げた経験があるのでよくわかるんです。こういうことで地域が交流すると、地域ってころっと変わるんですよ。特にけやき台なんていうのは、それから後、変わりました。若い人たちが声を掛けあったりですね。そういう場であるって重要な場であると僕は認識しております、まちづくりをする上でもね。そういう認識はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

私個人のお話をさせていただきますと、議員と全く同じ感覚であります。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

すごい祭り、僕もここに来たのが平成5年だったから、6回目か7回目のとき、まだ当時、前議員だった平田さんがたしか初めて祭りに行ったときに、駅側に舞台がありませんでしたかね。そこで平田さんが司会をやっていたのがすごく、なぜか強烈に頭に残っているんですよ。当時は2日制でしたね。綱引きも大人と子どもでやっていましたね。

イベントも昔は何というんですか、余り有名人なんか出てこないで、子どものダンス大会とかなんとかって町の職員たちもかなり年配の方は互助会で出て踊った方もおられるんじゃ

ないかと思うし、何かそんなような、すごい手づくり感のある祭りでいいなって思っていたのが、いろいろな問題があつて1日になり、綱引きも男女別々でやっていたのが男女混合チームになり、それから、子どもクラブもそういうふうになりました。それで、2部制になりました。

これはみんな人手の問題であつたり、やっぱり一番大きなのは人で、実行委員会だとかの方々がやっぱり年々、俺もそういう年代になってきたから嫌だけど、年寄りになってきて動けなくなってきているんですよ。なので、再考というのは必要かなということで考えています。ですが、その辺は町も再考するように、あくまでも祭りの実行部隊、今のところは商工会のほうで取り仕切っておりますので、あちらから動いてもらうという形になる、そういうことでいいですね。じゃなくて、そういう再検討の場に町もあわせて動いてくれるということでもいいんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

きのくに祭りにつきましては、きのくに祭り振興会というもので動いておりますけれども、当然、私、基山町のほうも委員として参画させていただいておりますので、そういったところで、商工会等と一緒にあって、意見を申すところは積極的に発言していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

という私も、実行委員会を長くやって放っばらかしておいたのは一つの責任があるのと、この質問を書きながら自分でも思っております。

何があればよかったかというと、みんな祭りが終わるとそれでおしまいなんですよ。本当は祭りってかなり時間のかかるものなんですよ、本当にやろうとしたら。ことしはいろいろ幸いにも実行委員会の中で、すぐ立ち上げて、どうしてからいいのかすぐ検討を始めようという雰囲気にはなりつつあるので、ぜひその意識は町のほうも手助けしていただきたいと思います。

もう一つ、実行委員会というのが振興会とリンクされていて、俺は実行委員会の立場なの

か振興会の立場なのかわからないような役員構成になっているんですよ。この辺も、僕は、前これ、議員になったときだから平成24年12月で最初、もったきのくに祭りを楽しくするためにねって、当時、岩坂課長に質問した覚えがあるんですけど、やっぱり住民のための祭りをするには、早くから企画を住民が立てにゃいかん。確かに最初は商工会の祭りだったというのは十分理解しています。ただ、これだけの祭りになってきて、全体で盛り上げていかんやいけないんだったら、早く若い人たち、それから、特に僕がびっくりしているのは、女性が全然実行委員会にいないんです。昔から変だねと思っていました。それでいながら、毎年見過ごしました。これは僕の責任もあります。

なので、そういうところも企画運営母体から立ち上げて、来年から一つ区切りとして新しい祭りにしていきたいと思いますが、町のほうもそういう考えの流れの中で動いて協力していただけるということでもいいですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

今回、河野議員のほうからこういった御提起をいただきましたので、こういった御提起をいい機会といたしまして、私どもも振興会のほうに投げかけて早目の議論をしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あくまでも町をよくしていきたいというのが、全て僕ら議員が質問している根底にあると思います。

祭りというと振興会だけやってりゃいいやというものじゃなくて、やっぱり最終的にはみんなで参加してみんなでつくるのが基山の祭りのよさじゃないかなって僕は思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩いたします。

～午後２時10分 休憩～

～午後２時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私は町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、２項目について町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第１は、西日本豪雨災害への対応と減災対策の課題についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、西日本を中心に土砂災害や浸水など大きな被害をもたらしました7月の豪雨から、きょう、6日でちょうど2カ月になります。犠牲者が200人を超えるなど、平成で最悪の豪雨災害となりました。そして、平成もことしで終わりとなりました。長い避難生活が続き、大量の土砂や瓦れきの撤去など、被災者は復旧・復興に向けて懸命の努力を続けています。この豪雨で犠牲になられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対しまして心からお見舞い申し上げるものであります。

今、必要なのは、被災者が日常生活を取り戻し、希望を持って前に進めるように行政の役割が求められています。基山町では7月5日から7日にかけて、これまで私も経験したことのない集中豪雨がありましたが、町を挙げての取り組みで犠牲者は一人も出ませんでした。役場職員や消防団を初め、関係者の方々の対応に感謝するものであります。

しかし、大雨特別警報や避難指示の発令などで効果の上がる避難情報のあり方など、課題や教訓があるのではないのでしょうか。基山町の被害では特に丸林地区がひどく、土砂流入による全壊が２戸、宅地内への土砂流入が10戸、町内全体では自宅地裏山崩壊箇所が10カ所、建物内浸水が２件、町道等被害が76カ所、農地・農業施設163カ所、林道66カ所、基肄城史跡関連などで甚大な被害を受け、激甚災害に指定されたところでございます。

これらの復旧費は今議会に補正予算として7億3,863万円組まれておりますけれども、早急な復興・復旧とともに、けさもありましたけれども、北海道での地震、そして、台風21号による死亡者が出るなど、本当にこのような大災害が続いていくというもとで、災害を前提にした災害に強いまちづくり、これが求められているというふうに思っております。

そこで、私は今回の豪雨災害を振り返りまして、課題や教訓について大きく5つにわたってお尋ねをいたします。

まず1つ目に、災害復旧状況についてお伺いをいたします。

また、今後の見通しについても御答弁ください。

1つは、特に災害がひどかった丸林地区、それから、亀の甲ため池ののり面崩壊、町道、河川や水路などですね。

次に、2つ目に、被災者支援について伺います。

被災者から、川の濁流で家の床下がえぐられた、どうにかしてほしい、被災した家屋の解体費や新居の購入費、全部はとても負担できない、補助金を受けられる条件を少しでも緩和してもらえば本当に助かるのにとという声が出ています。

このような被災者の実情にかみ合った細かい支援ができるように、今ある支援制度のフル活用や弾力的な運用に基山町が全力を注ぐ必要があります。不安を抱く被災者に展望を与えることが急がれます。

そこで、3点お聞きをいたします。

まず、全壊世帯に対する支援、給付、これは何がありますでしょうか。

次に、山間部ののり面崩壊によります農林業、農地被害、イノシシ被害防止のワイヤーメッシュに対する復興支援、これについてはどうでしょうか。

次に、家屋解体、宅地内の土砂撤去、民有地の土砂、瓦れき撤去、土のう袋代などの費用に対する支援はどうなっているのでしょうか。

3つ目に、西日本豪雨で川が決壊して50人を超える死者が出ました倉敷市の真備町地区では地域の危険を知らせます洪水ハザードマップが作成、配布されておりましたが、住民の避難に生かされなかったという問題が指摘されています。

そこで、2点お聞きをいたします。

基山町では土砂災害ハザードマップが作成されまして、3区、4区、6区、10区の各家庭に配布をされています。今回の豪雨災害にどのように生かされたのか。

次に、基山町ハザードマップに示されました秋光川や実松川の氾濫による家屋への浸水状況はどうだったのか。

4つ目に、課題も指摘されています。それは自治体の避難情報の出し方と住民の避難の実態、避難率が低かったこと、単に伝えることと本当に伝わることの問題であります。

報道では、山口知事と県内20市町の首長の意見交換会が先月開かれまして、7月の西日本豪雨では県内9市町の約23万人に避難指示が出されたのにもかかわらず、実際に避難した人は3,822人だったことが報告されました。基山町の避難者は357人で、今まで最高の避難者数でしたが、本当に危ない人にどう伝えるべきなのかななどの問題があると思っています。

そこで、4点お聞きをいたします。

避難情報発令について、タイミングや内容、地域指定、情報発信の方法はどうだったのか。

次に、町民に避難情報を出す際、大雨特別警報、これは十数年に一度という大災害が予想される場合に出される情報ですが、それと、土砂災害警戒情報などの防災気象情報との関連で、避難準備・高齢者等避難開始、それから、避難勧告、避難指示という順序で出されるわけですが、それはどのように伝えたのかですね。避難対象地域、人口、避難した人数、避難率はどうだったのでしょうか。

今回の災害に対しまして、自主防災組織はどう対応したのか。

そして、地域防災リーダーの役割はどう発揮されたのか。

5つ目に、今回の豪雨災害の課題や教訓は何か、お示ください。

質問の第2は、国保税に関する課題についてお伺いをいたします。

この国保税をめぐっては、何度も申し上げておりますが、町民の皆さんから国保税の負担が重い、払える国保税にしてほしいとの声があります。ことしから国民健康保険制度が基山町から佐賀県単位化、これは県と市町村の共同運営ということになります。ことしは国保税は据え置きになりましたけれども、今後、引き上げがあるのではないかと心配もあります。

御存じのように、国保は他の公的医療保険の対象とならない人が全て国保に加入することになっておりまして、非正規労働者や無職の高齢者が多いという特徴があり、負担能力が高くない人々が加入しています。今、必要なのは、社会保障として、病気になっても安心して病院にかかれるセーフティーネットとしての役割が求められております。

そこで、4点ほどお尋ねをいたします。

まず1つ目に、国保税を滞納すると資格証明書や短期保険証が交付されますが、その件数、滞納世帯数及び18歳未満の子どものいる世帯の交付件数はどうなっているのでしょうか。

2つ目に、病院の医療費全額が自己負担になります資格証明書の交付については、災害などの特別な事情を調査することになっております。交付に当たりどのように対応しておられるのでしょうか。

3つ目に、国保税と一部負担金の減免についてお尋ねをいたします。

国保制度には失業や倒産、病気など、加入者の個別事情に基づく所得減少を理由とする国保税の軽減制度といたしまして、法定減免、いわゆる軽減と減免制度の2つがあります。軽減制度、いわゆる法定減免は所得減少の理由は問われなくて、所得水準によって申請がなくても受けることができます。いわゆる7割、5割、2割の分ですね。ところが、一方、減免制度では、国保加入者の生活が苦しく国保税が払えない場合に国保税の減免がされますけれども、申請が必要です。さらに、国民健康保険法第44条に基づいて、病院の窓口で支払う医療費の自己負担金3割などの減免もあります。しかし、いずれも世帯主が申請しないと減免されません。ここが軽減制度と減免制度の大きな違いとなっているところでございます。

せっかく減免制度があるにもかかわらず、町民の皆さんにはほとんど知られていない、こういう現実があります。

そこで、お聞きをいたします。

国保税の減免と一部負担金の減免の対象となる世帯、これはどういう世帯なのか、また、それぞれの申請数は何件なのか。

次に、減免制度や納税緩和措置などの内容をわかりやすく解説し、広く町民に知らせるためにどのようにされているのか。

そして、今回の西日本豪雨被災者に対します国保税、後期高齢者保険料の減免、国保や後期高齢者医療の一部負担金の減免は適用できるのではないのでしょうか。

そして、減免に必要な財源ですね、これはどのようにになっているのでしょうか。

最後、4つ目ですが、国保の佐賀県単位化になりまして、国保税や減免制度の統一基準が議論されていると聞いております。どのような内容なのか、また、基山町ではこの件に対してどのように対応しているのか、答弁をお願いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。かなり量が多くなっていますので、ちょっと早口で答えたいと思います。

西日本豪雨への対応、減災対策の課題についてということで、(1)災害復旧状況と今後の見通しについて。

まず、アが丸林地区でございますが、水門までの町道丸林線につきましては、仮復旧が完了し、査定後に本復旧を行います。中央を流れている水路については、農林災で対応できる部分は農林災で対応する予定です。また、佐賀県により治山事業で砂防ダム等の工事を行っています。

イ、亀の甲ため池につきましては、緊急的に仮復旧工事を行ったところであり、今後は復旧の継続と、プラス改良を行っていく予定でございます。

ウ、町道。

町道につきましては、通行不能の区間はほぼ解消し、現在、公共災害での申請を行っており、査定後に工事を行うところでございます。

エ、河川及び水路。

河川につきましては、現在、佐賀県により緊急に対応していただき、今後、復旧工事が実施されます。水路については、農林災施設で対応できるものは査定後に復旧を行うことになっているところでございます。

オ、基肄城跡。

基肄城跡につきましては、基本的には文化財の災害復旧事業で対応したいと考えています。また、史跡内にある坊住地区では治山事業で砂防ダム等の工事を佐賀県に実施していただくということになっております。

(2)被災者支援について。

ア、全壊世帯に対する支援はということでございますが、全壊された2世帯につきましては、平成30年8月10日付で平成30年7月豪雨による災害に係る被災者生活再建支援法の適用が決定されました。そのため、制度に基づく支援金が支給されるというふうに決定したところでございます。

イ、山間部ののり面崩壊による農林業、農地被害、ワイヤーメッシュに対する支援はということでございますが、林業については、杉、ヒノキの植林のための造林事業、また、農業につきましては、被害により稲、大豆等の栽培ができない場合でも水田活用の直接支払交付金の対象にするなどの支援がございます。農地被害については、農地・農業用施設災害復旧事業により復旧支援を行います。

被災したワイヤーメッシュの応急的な整備につきましては、現在、県が被害状況の調査を実施し、今後、広域鳥獣対策協議会、または市町を通じて補助を行う予定でございます。

ウ、家屋解体、宅地内土砂撤去、それから、民有地の土砂、瓦れき撤去、土のう袋などの支援はということでございますが、全壊家屋につきましては、アでも回答しましたように、被災者生活支援法に基づき、解体に関しても支援金が支給されることになりました。丸林地区の宅地内土砂撤去につきましては、かき出した土砂の積み込み及び運搬を基山建設業協会が実施しておりますが、その費用は町が負担しております。また、土のう袋に関しては必要に応じて現物支給を行っている状況でございます。

(3) 西日本豪雨で川が決壊し、50人の死者が出た倉敷市真備町地区ではハザードマップが作成、配布されていたが、生かされなかったと。

ア、基山町では土砂災害ハザードマップが配布されているが、今回の豪雨に生かされたかということでございますが、避難所に避難された住民の方を地区別に分析した結果、土砂災害警戒区域近辺の方の数が多かったことを考えますと、一定の成果はあったのではないかとこのように考えているところでございます。

イ、ハザードマップに示された川の氾濫による浸水状況はということでございますが、浸水した箇所としては実松川下流で発生しており、これもハザードマップで示している浸水想定区域となっているところでございます。

(4) 自治体の避難情報の出し方と住民の避難の実態、避難者が少なかったことが問題になっている。本当に危ない人にどう伝えていくべきかを問う。

ア、避難情報発令について、タイミングや内容、地域指定、情報発信の方法はどうだったかということでございますが、7月6日の豪雨における警報等や避難情報の発令につきましては、気象情報や町内の状況を確認して総合的に判断した上で、マニュアルどおりに行えたというふうに思っているところでございます。

イ、避難情報を出す際、大雨特別警報などの気象情報と避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示はどう伝えたのか。避難対象地域、人口、避難者の人数、避難率はどうだったかということでございますが、本町が発令した避難勧告等は防災行政無線やエリアメール、ホームページ、フェイスブック、電話連絡、広報車により情報発信を行いました。避難指示を出した1区では、区長、それから行政組合長、地元消防団、町職員が個別に各戸ごとに訪問し、避難を呼びかけました。また、避難対象地域としては、避難勧告は町内全域、それから、避難指示は第1区地区に発令しました。避難者総数は327名で、人口に対する避難率は約2%となっております。ただ、丸林地区及び亀の甲の一番危険地域であった正応寺地区につきまし

ては、ほとんどの人が避難していただいているというふうなところになっていて、このところでございます。

ウ、自主防災組織はどう対応したかということでございますが、被害の大きかった丸林地区では、区長、行政組合長を中心に相互協力して集会所や避難所への避難の誘導、それから、避難者の安否確認などを行っていただいております。また、ボランティアの協力を受けながら地域住民が一丸となって復旧作業を行っていただいたことで、早期に土砂の撤去などができたのではないかと考えているところでございます。

エ、地域防災リーダーの役割はどう発揮されたかということでございますが、自主防災組織につきましては、自主防災組織のリーダーでもある区長を中心に、予備避難所の開設、それから、避難の情報提供や避難誘導をしていただいております。また、災害の発生状況の報告などをいただいているところでございます。私自身も一番ひどいときに、17区の区長のうち3分の2ぐらいの区長には直接携帯電話等で情報交換をして、非常状態になっていないかの確認をさせていただいたところでございます。

(5) 今回の豪雨災害の課題や教訓について示せということでございますが、今回の豪雨では基本的には避難所の設置時期や避難勧告などの判断はできたのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、教育委員会との連絡体制や、それから、避難行動要支援者を安全に避難していただくためのきめ細かな連絡体制の構築や実践的な避難訓練というのをこれから実施していく必要があるというふうに考えているところでございます。

2 項目めの国民健康保険税につきまして、(1) 資格証明書、短期保険証の発行件数、国保税の滞納世帯数及び18歳未満の子どものいる世帯の交付件数を示せということでございますが、平成30年6月1日時点において資格証明書の発行件数はございません。短期被保険者証は34世帯、74人です。国保税の滞納世帯数は236世帯、短期被保険者証のうち18歳未満の子どものいる世帯は8世帯で、家族数は39人です。そのうち18歳未満の子どもは19人というふうになっております。

(2) 病院の医療費が全額自己負担になる資格証明書の発行と対応について示せということでございますが、資格証明書の発行対象者は、納付期限から1年以上を経過しても保険税が滞納になっている世帯で、次のいずれかに該当する者を規定しています。1つは、納税相談や指導に一向に応じようとされない方、それから、取り決めた納付方法を履行しようとされ

ない方、十分な負担能力があるにもかかわらず、納付方法等の取り決めに応じられない方、意図的に滞納処分を逃れようとする方等が該当する者として、今、規定しているものでございます。

資格証明書の交付の適否については、資格証明書交付等審査会を設置し、審査を行います。また、資格証明書の交付は被保険者証の返還を求めた上で行い、世帯の状況などの調査書を作成することとしているところでございます。

(3)国保税と一部負担金の減免について問う。

ア、国保税と一部負担金の減免の対象となる世帯はどのような世帯か、申請件数はということでございますが、国保税の減免の対象は、災害等により生活が著しく困難になった者、またはこれに準ずると認められる者、社会保険等に加入していた者が後期高齢者医療保険に加入することとなったことにより、その被扶養者が社会保険等の資格を喪失し国民健康保険に加入する場合で、65歳以上の者、刑事施設に入所し、給付の制限に該当する特別な事情があると認められる者などを指します。国保税の減免申請件数は平成29年度で6件です。

一部負担金の減免の対象は、災害により死亡、または心身の障がいを受けたとき、災害により資産に重大な損害を受けたとき、農産物の不作、不漁、これらに類する理由により収入が著しく減少したとき、事業、または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したときとされております。申請件数はございません。

イ、減免内容をどう町民に周知しているのかということでございますが、国保税の減免については、減免内容について記載した文書を納税通知書に同封し、周知しているほか、ホームページに掲載を行っております。

一部負担金の減免については、災害に遭われた方等、町のほうで把握が可能な方につきまして連絡をとりまして、説明するようにしているところでございます。

ウ、今回の豪雨被災者には国保税、後期高齢者保険料の減免と一部負担金の減免の適用はできるのではないかとというふうなことでございますが、所得額や災害により受けた損害の程度の要件がそれぞれの減免基準に該当する場合は減免が適用できるということになっております。

エ、減免に必要な財源はどうなっているかということでございますが、災害等の事情による減免については、特別調整交付金及び県繰入金2号分の交付の要件に該当する場合には財政支援が行われ、該当にならなかったものは被保険者の方が納められた保険税や保険料で賄

われるということになります。

(4) 国保の県単位化により国保税や減免制度の統一基準の議論はどうなっているのか、町の対応はということですが、保険税率は将来的に一本化に向けて現在協議が行われているところですが。各市町で医療費や収納率の格差もありますので、簡単に統一というわけにはいきません。佐賀県は医療費が全国的に見ても高いことから、医療費適正化の効果につなげる取り組みを行うとともに、インセンティブ交付金が獲得できる取り組みと公平性の立場からも収納率対策の取り組みにより財源の確保を行うことについて、税率上昇の抑制につながるように県の会議において発言しているところであります。これからも発言したいと思っています。

これからさらにどのような取り組みを行うのか、県に納める納付金の算定基準はどうなるのかなどの議論を進められますので、しっかり内容を把握して検討していきたいというふうに思っております。

なお、国保の一部負担金の減免については、平成30年度から県の統一基準となっております。国保税の減免については、税率の一本化に伴い統一されていくものと思われますが、慎重に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上をもちまして1度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

質問数がちょっと多かったもんで答弁を急がせました。

さらに質問を続けさせていただきたいと思っています。

西日本豪雨災害への対応、減災対策の課題についてでございます。

まず、1つ目の災害復旧状況ですね。完全復旧に向けての今後の見通し、これがわかれば幾つか御答弁をお願いしたい。

まず、町道について、現在、通行どめになっているのはどこがあるのか、復旧はいつごろになるのか、説明を求めます。

それから、河川、水路など、いわゆる丸林を流れる水路や不動寺の中を流れる水路などの壊れた護岸の整備についてはどうなのか、まず、この点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、町道でございます。

町道はほぼ開通をしております。ただ、もともと車両がほとんど通らない区間につきましては崩壊している部分もございます。こういうところについては、歩行者なり自転車なりが通れるような姿でしておりますので、通常の利用からすると、ほぼ開通をしております。

あと、河川につきましては佐賀県の復旧事業となっておりますが、現在の進行を確認したところ、年内に同じく国の査定を受けまして年内に整理をします。ですから、年度内に工事での復旧を終わりたいということで伺っております。（「水路」と呼ぶ者あり）

済みません。水路につきましては、ほぼ農業用水の排水路が今回被害を受けておりますので、これにつきましては農林災害等の国の制度を使いまして復旧をさせていきたいと思えます。こちらにつきましても一応年度内を目標としておりますが、今後の査定なり国の補助なりで若干の変動はするかと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

今後どのように復旧させていくかということで全力を挙げておられるようでございますが、一刻も早い復旧に向けて頑張ってくださいたいと。

それから、2つ目の被災者支援についてでございます。

全壊世帯に対する支援や給付ですね。先ほどの答弁では、その費用については出るというふうな答弁だったと思っています。被災者の方から、一部家を解体された方もいらっしゃるわけですが、家を解体したときの土砂の撤去、それから、この土砂をどこに捨てればいいのか、それから、側溝の整備、こういうことをしてほしいという声があります。これはどのような対応ができるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

土砂については、道路の部分まで出していただいて、あと、建設業協会が積み込みをして運んだ分については、うちの費用で見させていただいているような状況でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

どこに捨てればいいですか。グリーンパーク。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

捨てればいいですかということではなくて、運搬を協会のほうにさせていただいたということで、具体的に申せばグリーンパークのほうに仮置きをさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

水も一部流れているということで、側溝の整備もしてほしいというような要望の声があります。ぜひ対応していただきたいというふうに思っておるところであります。

それから、農業被害とかいろいろありますが、その中で、イノシシ被害防止のワイヤーメッシュに対する復旧支援についてでございます。

まず最初に、被害の実態ですね、これは町でつかまれているのでございましょうか。つかまれておられれば説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

基山町としての被害調査におきましては、被害件数が35件、被害延長距離として1,636メートルとなっております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私もちょっと見たんですけれども、本当にあちこち土砂崩れによって破壊されて、イノシシが入ってきているという状況にあります。非常に心配をされているところでございます。

中山間地の被災者の方から聞いたんですけれども、ワイヤーメッシュ代が大体1セットで2,000円ぐらいかかると。今後、中山間地で農業を続けられるように何とかならないかということで、できれば受益者負担なしでお願いしたいという声があります。これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今、担当課で協議をいろいろ進めている中では、今、佐賀県のほうが被害の鳥獣侵入防止施策の応急対策費補助金交付要綱というのが8月28日に制定をされております。その補助金につきましては、いろいろな条件がございますけれども、今、基山町も鳥栖市、みやき町のとの協議会のほうで取り組んでおりますので、最低でも県の2分の1補助金を受けて被害の復旧の取り組みをやりたいということで、今、協議会、それから、県と調整をしているところです。早急に取り組みたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2分の1の補助はできるようでございます。あとについて、できるだけ被災者の負担にならないようにですね。

このワイヤーメッシュそのものは、御存じだと思うんですけど、イノシシなどの鳥獣被害がたくさん発生したことによって、これをつくろうということで、最初は無料で提供していただいたと聞いています。それをあちこち立てることについては、私も含めて、相当山の中に入ってやったところでございます。そういういきさつもあります。何としても被災者の方の要望に応える形で努力をお願いしたいというふうに思っておるところです。

それから、家屋解体とか宅地内の土砂撤去、民有地の土砂、瓦れきの撤去、土のう袋などの費用に対する支援ですね、先ほど答弁では町の責任でやっていますというような答弁でございました。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、この瓦れきや土砂の撤去の支援ですけれども、ちょ

っと調べてみますと、環境省の災害等廃棄物処理事業とか、国交省の堆積土砂排除事業として被災者の負担なしで対応できるのではないかと、このように考えておるわけですが、担当課といたしましてどのような御見解でございましょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

その件につきましては、国の環境省からの通知におきまして、その対応についての取り扱いの通知も来ておりますので、それに基づいて被災者の方からのお申し出等々をお伺いしながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

被災者からの相談があれば対応していきたいということですが、私は問題は、やはりこれらさまざまな支援策、今回、激甚災害にも指定されて、国、県挙げてやっているわけですが、このような支援策についてどれだけ被災者に周知徹底されるかということが私は必要だろうというふうに思っているんですが、この件について、その辺の支援策についてちゃんと知らせているのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。誰かその辺、いや、相談があればやりますよということじゃなくて、こういう支援策がありますよということを知らせているかどうか、これについてお尋ねします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今の御質問は、瓦れきの撤去だけではなく、いろいろな被災も含めたところのということでよろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

そういうことであれば、まずは一番最初に豪雨が発生いたしまして、特に、区長さん方に対する情報も不足していたということもありまして、事後ではございますけれども、7月11日に災害の状況と、あと、瓦れきの撤去した部分の処理などについての説明会を行っておるところでございます。

それから、丸林地区についても、個別に日にちを設定いたしまして、それぞれの担当課か

らいろいろな今後の復旧計画であったり補助についての説明をさせていただいています。それからあと、特に農林災関係については、生産組合の代表者会議の中で農林災の仕組み等についても御説明をさせていただいて、生産班長を通じて各農家のほうには周知をしていただくようなこともしておりますし、まずは災害が起きた翌週からは産業振興課のほうにそういった部分の総合的な窓口も設置をさせていただきながら御相談には乗ってきたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

周知についてはされているのかなというふうに思います。さらなる被災者方のきめ細かな相談に乗っていただきたいというふうに思っておるところです。

3つ目のハザードマップをどう生かしたのかという件でございます。

まず、土砂災害ハザードマップですね、これは先ほど言いましたように、4区とか6区とか配布されているわけですが、今度の豪雨災害で避難されたり、一定の成果があったんではないかというような御説明でございました。そして、ハザードマップに示された、いわゆる実松川の氾濫についても想定された地域だったというふうなことでありました。

そうしますと、基山町が作成しましたハザードマップですね、いろいろ種類があるわけですが、ハザードマップに示されました災害の想定地域ですね、これがまさに危険箇所であるということが証明されたのではないかと、こう考えていいというふうに思うわけでございます。

問題は、これをさらに町民の避難に結びつけていくということが非常に大切ではないかと思っています。同僚議員の質問の中にもありましたと思うんですが、ところが、ハザードマップがあること自体、知らない人もいるというようなことも言われているわけです。さらにハザードマップの周知徹底、これが必要だというふうに考えますが、今後どのようにされる——そういう計画があるのかどうか、お考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、今年度、ハザードマップについては改めて策定をするようにいたしております。

これまでも申し上げてまいりましたように、作成した後については全戸に配布を予定しております。そういった中では、その折にホームページ、それから、広報等も使いながら、内容についての周知、それから、出前講座等を活用しながら、その重要性について周知をかけていきたいというふうに思っておりますし、前回のハザードマップからの作成方法というか、成果品についても少し工夫をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

次ですが、いわゆる実際の避難情報の出し方と住民避難の実態との乖離ですね、避難率が低かったと、この件についてもマスコミでもさまざま報道がされているところです。

最初に、町長にお聞きしたいと思っています。

町長は今年度の施政方針の中で、安心と安全のまちづくりということで掲げておられます。結果的にさまざまな呼びかけの努力をやったということでございますけれども、基山町では避難者が327名、避難率が2%ということになった、それは基山町だけの問題ではないというふうに思いますけれども、まず、これについてどのような御見解をお持ちなのか、町長お願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん率も大事なんですけれども、先ほど、その前の質問にあったように、まず、レッドゾーンの方々がどれだけ避難されているかというのが重要だと思いますので、その率は非常に高いというふうに思っております。

それから、今回の場合は亀の甲池という特殊事情がございましたので、1区の中でも、いわゆる直接下になるような地域、正応寺地区を中心としたところの避難率は極めて高かったんではないかというふうに思っております。そういうことを総合して考えてみますと、全国とか佐賀県全体で見ると、基山町の避難率は決して低くないというふうに思っております。

ただ、問題は、本当に危ない方をきちんと避難させる体制をつくっていくかということな

んで、何度もお答えしているきめの細かな連絡体制の構築というのがこれからの課題になるというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、その件なんですけどね、特に避難指示が出されました1区で、答弁にもありましたように、高齢者や障がい者などの災害弱者、要支援者でございますが、この避難状況はどうだったのでしょうか。つかまれていますか。100%だったと、その辺はどうか、つかまれておれば御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

当日なんですけど、6日から福祉避難所のほうも開設をするようになりました。福祉避難所のほうが当日が来られた方は7名ほどおられたんですけども、福祉避難所のほうでの対応が不可能な方が1名おられましたので、施設のほうにお願いして、1名の方は施設のほうに行ってもらったという経緯がございます。

その中で、全体で要支援者ということで、一人で避難することができない方でうちのほうの名簿の登録が全体で344名おられます。これは法的な部分で、身体障害者手帳を持たれている方とか、そういう区分によって該当している方をリストアップしたものでございますけれども、その中で自力で避難できない方が234名というところですので、率にしますと3%程度の方が避難所のほうに来られたということになります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

非常に低い。特に、真っ先に避難していただく人の避難が、普通の人と言うとなんですが、より若干高かったけれども、ちょっと少なかったと。だから、町長はきめ細かなとかいうふうな答弁でしょうけれども、これはもうちょっときめ細かさといいますか、避難マニュアルとかなんかあるのかどうか分かりませんが、特に、1区については一人一人の災害弱者の方に声をかけられて、声をかけたけれども、いや、俺は行かんというふうになったのかどうか

ですね。その辺までやはり調査して対応を図ると、これが私は非常に大切だというふうに思いますが、今回はどのような対応をされたんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回に限ったことじゃなくて、これまでも何度か、いわゆる警報の関係で要支援者に対しての避難準備的な情報を流すということがあったんですけども、そのときに、誰に流すかというのは大体わかっているんですけど、例えば、誰が助けに行くとか、一緒に連れてくるかまでは——誰が流すかまでは決まっているんですけど、誰が助けに行くとかいう話までがなかなかまだ決まっていない状況なんですね。

とはいいいながら、隣の人がしっかりしているとか、家にほかに同居人がいるとかいうところも今分析をきちんとしていて、やっぱり我々が一番きめ細かなことでやらなきゃいけないのは、特に、ひとり暮らしで、しかも、レッドゾーン、イエローゾーンですね、そういったところにお住まいの方について、誰がどの段階で連絡して、どういう形で助けに行くまでの体制をいかに構築するのが今の課題になっているので、今、それをまさにやろうとしているところで、丸林地区は今それができておりますので、あとは次のレッドゾーンをまず固めて、その後、イエローゾーンみたいな形で広げていくようにしなければいけないのかなというふうに思っております。

これまでも類似のような形で要支援者に連絡したんですけど、そのときはほとんど来られませんでしたので、今回はそういう中では、2.3%ではありますけれども、お見えになったという意味でいうと、やっぱり今回の被害の大きさなり住民の方の感じ方というか、自覚の強さなりが強かったのではないかなというふうに想像しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今後、本当にそこが一番大事と言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、そこにやはり力を入れていくということでございます。避難マニュアルなんかつくられているのかどうか分かりませんが、その辺の作成も必要ではないかというふうに思います。全国の自治体の中では、避難マニュアルを見直すという動きもあるようであります。そういうのも参考にさ

れたらいかがでございましょうか。

それから、自主防災組織の対応です。

私は自主防災組織、本当に大切な組織だというふうに思っているところです。答弁では、特に丸林地区については、避難誘導とか安否確認とか復旧作業に大きな役割を果たされたということです。この経験については今後に生かすべきだというふうに私は思っているところですが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

当然、やはり経験をして、その中でいろいろな反省をして、そしてまた、さらに前へ進むということは非常に重要なことだと思っておりますし、そういった方々が地域防災のリーダーとして頑張っていただくということは非常に心強いことではないかというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回、自主防災組織の方々からも十分な聞き取りなどを行っていただいて、生かしていただきたいと。

地域防災リーダーの役割も非常に大事であります。各区に区長ということで1名おらっしゃるわけですが、今後のことも考えたときに、各区1名でいいのかですね。このリーダーの養成が必要ではないのかというふうに私は思うわけですが、この辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

各区のリーダーが区長だけというふうには私どもは考えておりません。区によって少しずつ活動の状況というのは違いますけれども、やっぱり町内でも一昨年の熊本地震、それから昨年的大雨、また今年度の7月豪雨を受けたところで、さらにそれぞれの自主防災組織が活発に動かれるようになると思っております。そういった中では当然、区長だけがそういった

リーダーとして運営するという形にはなりませんので、複数のリーダーがそれぞれの自主防災組織を引っ張っていただけるようになるものと思っておりますし、町としては、そういった方々に対する講演会であったり研修であったりということを実施していく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

この件の最後ですが、今回の豪雨災害に当たっての課題とか教訓について述べられました。その中で、避難率が低かったことも大きな課題だというふうに思っておりますが、今度の災害を経て、本当に町民を対象とした講演会とかシンポジウムとか、こういうのを開催する必要があるのではないかというふうに思っております。そうすることによって、こういうさまざまな経験、町の対応を含めまして町民全体のものとしていくと、これが非常に大切だと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

おっしゃるとおりだと思っております、特に、今年度については年度当初からそういったことも本町の一つの重点項目というふうに言っております。そういった中では、まずは講演会については10月下旬ぐらいに開催したいと思っております。避難訓練については、なかなか全体でということは難しいと思っておりますので、区単位での避難訓練を少なくとも1地区は対象にして、できれば11月下旬ぐらいに行いたいというところで、今、検討を行っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

次に、国民健康保険税に関する課題についてお尋ねをいたします。

資格証明書の発行については、今年度はないということでございます。昨年度はたしかあ

ったのではないかと考えております。

この件で1つ確認させていただきたいんですが、資格証明書の交付世帯であっても、18歳未満の子どもには資格証明書は発行はされないと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

議員おっしゃるとおりでございます。18歳未満の子どもにつきましては、発行はしないようにしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、正規保険証が発行されるということでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

18歳未満の子どもにつきましては、6カ月以上の保険証を基本は発行するようにしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

いわゆる短期保険証ですね、これを交付すると。ですから、子どもは病院にかかってもちゃんとかかれます。ところが、子どもを除く人については全額払っていただきますよという形ですね。幸い基山町には今それはおられないようでございます。

次に、国保税の減免についてお伺いをいたします。

この減免対象に倒産や解雇などによります非自発的失業者も入るというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

非自発的失業者につきましては、ハローワーク、職業安定所のほうから雇用保険受給資格証を発行された方については軽減制度の措置がございます。ただ、基山町において、非自発的失業者に係る対象者以外の方、軽減制度に漏れる方についても減免制度について対応しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先ほどこの減免申請ですね、国保税減免については6件あったというような答弁がなされたところです。この減免理由による件数は、それぞれどういう理由だったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

減免の理由についてですけれども、災害等により生活が著しく困難となった方についてが2件、そして、社会保険等に参加されていた方で後期高齢者医療制度に参加することによって被扶養者の方が国民健康保険に参加する場合で65歳以上であった場合、この方たちの件数が4件となっております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

わかりました。

次に、医療費の一部負担減免制度についてお尋ねをいたします。

これが本当に知られておりません。

まず、町民への周知ですね、これは今現在どうされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

周知の方法につきましては、災害等に遭われた方など、町のほうで把握が可能な方については連絡をとりまして説明をするようにしております。また、先月末にホームページにも掲載はしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私も数週間前にこの質問を考えたときには載っていなかったんですけど、8月末に載ったということで、ちょっと見させていただきました。載っていたところですけども、ただ、ホームページに載せていますよと、見たい方は見てくださいじゃないですけども、それでは非常に不十分だというふうに私は思っております。

答弁にもありましたように、医療費の一部負担減免については、今年度から国保が県単位化になりまして、この減免基準が統一化されたわけですね。県内20市町どこでも同じ内容となっております。だとすれば、国保だよりを県が発行しておりますけれども、この国保だよりにきちんと載せていくと。制度は同じですから、私はこれが非常に必要ではないかというふうに思っているところです。先ほどちょっと資料をいただいたわけですが、これが月1回ぐらいですかね、発行されて、非常に参考になるわけですけども、これはぜひ県として記載するように求めたいというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

こちらの国保だよりが佐賀県国民健康保険団体連合会のほうで発行しておりますので、こちらのほうに記事の掲載についてお話をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ記載されるように努力をお願いしたいと思います。

ただ、町として、私は「広報きやま」等にもやはり載せるということが大事ではないかというふうに思っています。最近、載せられたことはありますか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

県内の市町全て一緒になってからは掲載はしておりません。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この件について、基山町は県内の市町では意外と早くこういう制度をつくったんですよね。県内20市町、今年度から県単位化に当たって、ばらばらで、つくっているところとつくっていないところがあると。だから、これは基準をつくろうということで今回つくられたという経緯があるというふうに聞いています。基山町は過去に載せたことがあるんですよ。これは平成20年10月1日号なんですけど、これに「一部負担金の減免・納付猶予について」ということで載せています。ちょっと調べたんです。

そういう意味でも、「広報きやま」にもその辺についてはぜひ載せるべきではないかと思っています。いかがですか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

平成20年の記事を参考にさせていただきまして、広報掲載のほうを考えていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今回の西日本豪雨の被災者の方で対象となる人が出てくるんじゃないかというふうに思っています。その方については個別に連絡をとるというふうな感じだったと思います。私、ちょっと聞いてみたんですが、やはり国保加入者の方もおられるようですね。

ですから、そういう意味では、やはり連絡をとって、きちんとした説明が必要だと思います。ただ、該当するか該当しないか、これはちょっとわかりません。やはりきちっと申請をしていただくというふうな説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

該当するような方でしたら、そのようなお話についてはさせていただくようにしたいと思います。

っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後です。いわゆる20市町の国保税率の一本化の件について、この前、新聞にもちょっと載っておったんですね。一本化の目標年次を2027年度とすると。あと10年ばかり先というようなことが報道を、それは仮目標という形のようにですけども、設定されているということですが、これはどういうことですか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

新聞報道につきましては、県の担当課長会のほうで仮目標ということで決定がなされました。ただ、その2027年、あくまで仮目標ですので、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、各市町の医療費や収納率の格差がございますので、簡単に統一というわけにはいかないかと思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

基山町は非常にさまざまな努力をしているわけですね。国のさまざまな支援制度があるわけですけど、特にインセンティブとの関係でさまざまな努力をされているというふうに思います。そういう努力をしている市町とね、ちょっと言い方は悪いんですけども、あんまりというところで一本化するということは……

○議長（品川義則君）

松石信男議員、時間が来ております。閉めてください。

○12番（松石信男君）

ああ、そうですか。

いかがなもんかというふうに思っておりますので、どうかその辺はよろしく願いしたい。

終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩いたします。

～午後 3 時30分 休憩～

～午後 3 時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1 番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。1 番議員の松石健児です。傍聴の皆様におかれましては、大変お忙しい中おいでいただきまして、まことにありがとうございます。本日最後の一般質問となります。お時間の許す限りお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

本日は北海道で震度 6 強の地震が起こっておりますが、まずもって平成30年 7 月豪雨で被災された丸林地区を初め、基山町住民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く安心した生活に戻れますことを願っております。また、今でも復旧に御尽力されている方々に深く感謝申し上げます。

それではまず、質問事項 1、人口動向と定住促進について伺います。

基山町の人口増対策、定住促進には、子育て支援の取り組みが必要だということで、これまで新婚世帯家賃補助金事業や子育て・若者世帯の住宅取得補助金事業、子どもの医療費助成事業、子育て交流広場の運営等を行っていますが、移住体験や P R 広報も含め、効果に対しての検証が不明瞭であると思っております。

現在、旧役場跡地に P F I 方式による子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業を進められていますが、改めて今後の定住促進、人口増対策に対する具体的な施策をお伺いいたします。

(1)新婚世帯家賃補助金事業と子育て・若者世帯の住宅取得補助金事業について。

ア、それぞれ過去 3 年間の件数をお示ください。

イ、そのうち町外からの移住者は何名、何世帯でしょうか。

ウ、移住体験住宅それぞれの開設から現在までの利用者数と、利用によって基山町への移住を決めた方は何名、何世帯でしょうか。

(2)ホームページ「基山ワンダー移住」と「基山町すまいるナビ」の活用と P R 推進の実

施状況を御説明ください。

(3)子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業の基山町地域優良賃貸住宅「アモーレ・グランデ基山」の入居状況について御説明ください。

(4)今後、都市計画区域の変更による開発区域の確保を行う計画はありますでしょうか。

(5)過去5年間の人口動向から見ると、人口は減少傾向です。2020年（平成32年）以降の基山町人口ビジョン、努力目標人口を下方修正する必要はないでしょうか。

次に、質問事項2、高齢者に対する社会保障の増加と対策について伺います。

平成30年3月に策定された基山町行政改革実施計画では、現在、各種保険に係る医療費給付の適正化に向けて、健康診断、特定健診、保健指導の実施等の予防事業のほか、介護予防教室の推進を行い、持続可能な財政運営を目指されています。予防事業は大切な施策ではありますが、今後、後期高齢者も増大していく中では、予防事業だけでは対策が不十分であると考えております。今後の社会保障費の増加に伴う対策についてお伺いいたします。

(1)第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の概略をお示してください。

(2)直近3年間の対象受診者数と受診率及び数値に対する見解をお伺いいたします。

ア、国民健康保険被保険者の特定健診。

イ、特定保健指導。

ウ、後期高齢者の健康診断。

(3)居宅（在宅）及び施設サービス介護給付費の状況をお示してください。

(4)入院及び入院外の医療費の状況をお示してください。

(5)中長期的疾患及び短期的な疾患それぞれの医療費の状況と問題点をお示してください。

(6)今後の課題と対策は何でしょうか。

(7)今後、医療、介護、保健、福祉等の社会保障費の歳出が増大する中で、財源を確保していく具体的な対策とは何でしょうか。

(8)基山町における後期高齢者医療保険制度の今後取り組むべき課題は何でしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。わかりやすい御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に対して答弁させていただきます。

まず1、人口動向と定住促進についてということで、(1)新婚世帯家賃補助金事業と子育て・若者世帯の住宅取得補助金事業についてということで、ア、それぞれの過去3年間の件数を示せということでございます。

まず、新婚世帯家賃補助金の申請件数は、平成28年度が33件、平成29年度が30件、そして、平成30年度が15件となっております。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金の申請件数は、平成28年度が40件、平成29年度が55件、平成30年度が58件となっております。

イ、そのうち町外からの移住者は何人、何世帯かということでございますが、新婚世帯家賃補助金を交付した世帯のうち、町外からの移住者は平成28年度が32世帯48人、それから平成29年度が32世帯48人——後で確認します。数が合わないなと思って今一瞬——わかりました。半分が基山の人ということですね。どっちかが基山町ということですね。

それから、平成29年度が26世帯40人ということで、これはお子さんもいるということですかね。それから、平成30年度が12世帯16人となっております。

それから、子育て・若者世帯の住宅取得補助金の交付世帯のうち、町外からの移住者は平成28年度が16世帯56人、平成29年度が28世帯95人、平成30年度が41世帯133人となっております。

ウ、移住体験住宅それぞれの開設から現在までの利用者数と、利用によって町へ移住を決めた人は何人、何世帯かということでございますが、平成29年5月に開設した移住体験住宅の平成30年8月末現在での利用者数は、小倉移住体験住宅が17世帯50人、宮浦移住体験住宅が24世帯62人となっております。そのうち、少なくとも4世帯10人の方が町内に移住されたことを把握しております。これがなかなか、確実な把握がしにくいもので、正確な数字にはなっておりません。

(2)ホームページ「基山ワンダー移住」と「基山町すまいるナビ」の活用及びPR推進の実施状況はということでございますが、移住定住ポータルサイト「基山ワンダー移住」につきましては平成28年度に開設し、PRイベントの実施や移住体験住宅の情報発信、移住者へのインタビュー記事の掲載などを行っております。

「基山町すまいるナビ」（空き家バンク）につきましては、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを図るシステムで、これまで2件のマッチングが行われ、現在、空き家が4件、利用希望者が23名の登録があります。

(3)子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業の基山町地域優良賃貸住宅「アモーレ・グランデ基山」の入居募集状況はということでございますが、「アモーレ・グランデ基山」の入居募集につきましては、7月2日から15日までの2週間、町外移住者を対象とした先行受け付けを実施し、9世帯の方が審査を通過しております。申し込みはまだ相当数あったんですけど、いろいろな条件で9世帯が審査を通過しているということになります。それから、引き続き10月29日まで入居募集を行う予定としており、現段階で先行受け付けと合わせて8月末現在で15世帯の方が審査を通過しておるところでございます。

(4)今後、都市計画区域の変更による開発区域の確保を行う計画はあるのかということでございますが、開発区域の確保の手法として、市街化区域の拡大と市街化調整区域における地区計画の策定が考えられます。市街化区域の拡大につきましては、現在、区域区分の見直しを含む都市計画の変更に際して必要な佐賀県の基礎調査が実施されておりますので、町としましては、開発区域の確保の必要性について機会を捉えて県に要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(5)が、過去5年間の人口動向から見ると人口は減少傾向にある。2020年（平成32年）以降の基山町人口ビジョンの努力目標人口を下方修正する必要はないかということでございますが、基山町人口ビジョンは、基山町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものとして、平成27年10月に作成したものです。この中で、出生率が2040年（平成52年）に2.07まで上昇し、住宅施策や空き家対策等の人口増施策を行った場合の人口推計として、2020年（平成32年）に1万7,941人、2025年（平成37年）に1万8,009人という数値を示しております。

この推計を踏まえ、移住定住促進策に取り組んでおり、取り組みを開始した平成28年度以降、人口については社会増を達成しているところでございます。正確に言うと、亡くなる方が最近ふえておりまして、かなりの自然減になっているということでございます。

2020年の推計人口1万7,941人の達成は難しい状況だというふうに思いますが、引き続き2025年の推計人口1万8,009人を一つの目標として施策に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

2、高齢者に対する社会保障費の増加と対策についてということで、(1)第2期保健事業計画（データヘルス計画）の概略を示せということでございますが、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している、特定

健診・特定保健指導をより円滑に実施するために、レセプトや健診情報等のデータ分析に基づき、効率的、効果的な保健事業を行うための実施計画となります。特定健診結果情報を得ることにより、町の健康課題が明確となり、予防可能な疾患に着目し、適切な保健指導を実施することで医療費の適正化につながるような計画となっているところでございます。

(2)直近の3年間の対象受診者数と受診率及び数値に対する見解はということでございますが、まず、アで国民健康保険被保険者の特定健診でございますが、平成27年度は、対象者2,816人、受診者数1,226人、受診率43.5%。

平成28年度は、対象者数2,791人、受診者数1,341人で、受診率が48.0%。

平成29年度は、対象者数2,763人、受診者数が1,373人で、受診率が49.7%です。

3年間の受診率を見ると、平成28年度は前年より10.34%、平成29年度につきましては速報値であります3.54%伸びております。平成29年度の佐賀県の受診率は40.4%で、県内市町の順位としては4位となっております。

今後も国が示す目標受診率60%を目指し、受診勧奨に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、特定保健指導、平成27年度は対象者数166人で、実施者数97人の実施率58.4%。

平成28年度、対象者数176人で、実施者数116人の実施率65.9%。

平成29年度は対象者数163人、実施者数89人で実施率54.6%です。

3年間の実施率を見ると、平成28年度は前年度より12.84%。そして、平成29年度は保健指導を9月まで実施するため、現段階は低下していますが、昨年度の同時期に比べると、同時期の実施率が53.9%でございますので、1.30%伸びており、平成28年度の県内順位は5位です。

今後も、生活習慣病の重症化予防のため、実施率向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

ウ、後期高齢者の健康診断でございますが、平成27年度、受診対象者数1,448人、受診者数403人で、受診率が27.83%。

平成28年度は受診対象者数が1,574人で、受診者数478人、受診率30.37%。

それから、平成29年度は受診対象者数1,657人、受診者数524人で受診率が31.62%です。

3年間の受診率を見ると、平成28年度は前年度より9.13%、平成29年度は4.11%伸びています。平成29年度の佐賀県の受診率の平均は24.65%で、県内市町の順位では7位となって

おります。後期高齢者の方の健康維持のため、受診率の向上に努めてまいり所存でございます。

(3)居宅（在宅）及び施設サービス介護給付費の状況を示せということでございますが、居宅介護サービス介護給付費については、平成27年度が、支給件数1万7,590件で、支給額が7億8,861万665円です。

そして平成28年度が、支給件数1万8,010件で、支給額が8億927万461円です。

それから平成29年度が、支給件数1万6,796件で、支給額が7億9,019万8,397円です。

施設介護サービス介護給付費については、平成27年度は支給件数984件で、支給額が2億9,699万5,015円です。

平成28年度が、支給件数1,059件で、支給額2億8,300万5,803円です。

そして、平成29年度は、支給件数1,124件で、支給額が3億345万2,328円です。

(4)入院及び入院外の医療費の状況を示せということでございますが、国民健康保険の平成28年度における入院の医療費は6億4,105万円です。そして、1人当たりの医療費が16万3,560円ということになっております。

入院外の医療費といたしましては、8億6,539万円になっております。1人当たりの医療費は22万800円ということになっております。

それから、後期高齢者の平成28年度における入院医療費は11億3,318万1,000円ということになっておりまして、1人当たりの医療費は53万7,918円ということになっております。

入院外の医療費といたしましては8億3,056万円ということになっておりまして、1人当たりの医療費は25万1,010円ということになっております。

(5)中長期的疾患及び短期的な疾患それぞれの医療費の状況と問題点を示せということでございますが、まず、後期高齢者医療につきましては、目標疾患はございません。

国民健康保険については、中長期的な目標疾患である人工透析、脳血管疾患、虚血性心疾患は、平成28年度で2億1,858万7,000円ということになっております。

短期的な目標疾患である高血圧、糖尿病、脂質異常症は、平成28年度で1億6,713万8,000円ということになっておるところでございます。

人工透析者についても年々増加傾向にございます。人工透析者が脳血管疾患、虚血性心疾患に罹患している場合も、ほかの疾患に比べると高く、医療費の増加につながっているというふうな、そういうことになるところでございます。

(6) 今後の課題と対策は何かということで、医療費がふえる大きな要因となるというふう
に考える人工透析をふやさないようにしないといけません。そのため、人工透析と関係が深
い糖尿病などの短期的な目標疾患に対して、保健指導を今までよりさらに充実させたいとい
うふうに思っているところでございます。

後期高齢者に対しては、運動機能の低下につながる低栄養対策として、アルブミン値検査
をもとに低栄養指導を実施したいというふうを考えているところでございます。脳血管疾患
予防のため重症度の高い高血圧で医療機関への受診履歴がない被保険者を対象とした訪問指
導を実施していきたいというふうと考えているところでございます。

(7) 今後、医療、介護、保健、福祉等の社会保障費の歳出が増大する中で、財源を確保し
ていく具体的な対策とはというふうなそういうことでございますが、非常に財源確保は難し
いんですけど、保険料に対して公平な収納対策を引き続きまずは行っていきたいというふう
に思っております。

そして、介護保険については、本年度から国民健康保険と同様にインセンティブ制度が導
入されておりますので、介護保険、国民健康保険ともインセンティブ交付金が獲得できる取
り組みを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

また、ジェネリック医薬品の普及事業や重複服薬対策を行い、医療費の適正化を実施して、
医療費を抑えることによって財源確保に努めていきたいというふうに考えているところでご
ざいます。

(8) 今後、町における後期高齢者医療保険制度の取り組むべき課題は何かということで
ございますが、75歳以上の後期高齢者医療被保険者数は一層増加をしていき、それに伴い、医
療費も増加すると思われます。制度を安定的に継続していくためには、まずは健康寿命の延
伸が不可欠だというふうに思っております。

基山町では、佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康管理及び生活の質
の維持を図ること、適正な受診や服薬を促すなど、被保険者の健康に留意し、制度の安定を
図っていくことが課題であるというふうに考えているところでございます。

さらに、後期高齢者になる前の国民健康保険において重症化予防などの取り組みを行い、
高額化する医療費の課題に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、後期高齢者の医療問題はこれから非常に大きな問題になるというふ
うに認識しているところでございます。

以上で1度目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。これより一問一答にて進めさせていただきます。

ちょっと欲張っていろいろと質問をさせていただきましたけれども、丁寧に回答をいただきましてありがとうございます。

まず、1番目の人口動向と定住促進についてです。

人口増対策については、松田町長、定住促進課を初め、他の課とも横断的に連携して、大変精力的に取り組まれていますし、その大きな取り組みが一朝一夕に成就することは非常に難しいことは理解しております。

それで、まずこれから質問をさせていただきますが、(1)の新婚世帯家賃補助金事業と子育て・若者世帯の住宅取得補助金事業についての実績を出されておりますけれども、この事業は、本年度好評だったのか、既に予算の兼ね合いで募集枠が終了したと伺っておりますけれども、追加予算を組んでやらないのか。また、もしやらないのであればその理由をお伺いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

お尋ねの2つの補助金でございます。

議員おっしゃるとおり、今年度は予算の上限額におかげさまで達しまして、一応今のところ、追加の補正予算の計上の予定はございません。

理由としましては、予算規模自体は昨年と同様2,000万円ということで、件数につきましては、若干昨年よりも住宅取得補助金につきましては実績が多くなってございます。

補助金の事業も含めてなんですが、事業を始めまして3カ年を経過しました。一旦、今後この補助事業を含めてどうしていくかというところの検証も必要かということと、あとは一方で今年度災害等もありまして財源の問題もございますので、一旦、当初予定しておりました住宅取得補助金につきましては2,000万円というところで、家賃補助につきましても、今年度340万円ですね。こちらのほうで一旦打ち切りということにさせていただきたいとい

うところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

家賃補助については毎年30件前後の補助を出されていたと思いますけれども、平成30年度は15件、ことし募集枠を期待していた方で30件ぐらい枠があるだろうと思われていた方がいらっしやったかもしれないですけど、その辺はお考えとしては30件の設定はされなかったんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

家賃補助金につきましては、昨年度が予算として760万円程度ございましたが、実際、昨年の実績として若干、不用額といたしますか、予想していた件数よりも募集申し込みが少なかったという状況もございまして、今年度当初の予算組みのところで、若干その実績を踏まえて抑えた金額等をしておりました。

実際の申し込みの状況につきましては、家賃補助は先ほどの住宅取得補助金と同様に8月で件数には達しましたけれども、先ほどと同じような理由で、一旦今年度の分につきましては予算の限りということにさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

この2つ、あるいはこの2つ以外で来年度継続する、あるいは新たに設置するようなものはありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

来年度につきましては、まさに今これまでの実績ですとか、評価ですとか、そういったところを踏まえて検討中ではございますけれども、家賃補助につきましては、まさに今回補正予算で議案を上程させていただいておりますけれども、結婚、新生活の支援補助という形で、

今年度ちょっと試験的にといいますか、国、県補助の対象となっておりますので、こちらの事業でやってみまして、来年度以降、そのあたり継続するかどうかは考えてまいりたいと思っています。それ以外につきましても、新しい何か事業ができるかどうかというところは今まさに検討中でございます。（発言する者あり）

○議長（品川義則君）

引っ越しはいつからだそうです。定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

予定では10月1日からでございます。それをお願いしております。

○議長（品川義則君）

引っ越しの話もしてくださいということです。どうぞ。定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

済みません、ちょっと補足をいたします。

今回の補正予算で上げさせていただいている分ですが、支援の対象となる経費につきましては、今の家賃補助は家賃なんですけれども、転居の場合に、例えば賃貸住宅ですと、敷金とか保証金とかございます。そういったものの経費ですとか、あと、引っ越し費用ですね。そういったところを含めて、1世帯当たり最大30万円ということで、ちょっとポイントを絞って重点的にというような形で今予定をしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。ありがとうございます。

その次のイの質問ですけれども、この移住者は何名、何世帯かということで回答をもらっていますけど、これを足していくと、新婚世帯家賃補助金を交付した町外からの移住者は合計で104名、子育て・若者世帯の住宅取得補助金を交付した町外からの移住者は合計で280名。これを足すと、単純に足しただけなんですけれども、155世帯の388人が移住したということになりますけれども、町外から。そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そのような解釈で結構でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それと、次のウの移住体験住宅で利用者数を出されておりますけれども、これは、総数が41世帯102名に対して、移住者が4世帯10名ですから、世帯数、人数ともに約1割の方が基山町に移住されたというふうにしますけれども、これはある程度、住宅リノベーション、リノベモデルとしてつくられていますけれども、これは妥当な数字だと思われませんか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

移住体験住宅の実績といいますか、その部分をお尋ねだと理解しておりますけれども、当方で把握しております件数としては4世帯10名というところでございます。この件数が多いかどうかにつきましてなんですけれども、私が着任いたしました4月以降の例えば移住体験住宅の利用者の方のアンケートをちょっと見たところ、すぐに、まさにこの体験をして、じゃ、すぐに住みますと言われている方がまさにここ4世帯10件であらわれていると。ただ、住居選びですので、ほかとの比較ですとか、あるいは御本人のお仕事ですとか、いろいろ条件がございますので、例えば二、三年したらちょっと考えたいとか、もう少し考えたい、そういった方も含めれば、潜在的には今後移住をしていただける方がいらっしゃるのかなというふうに認識をしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

今後、全協等でまたアンケート等を集計、もうちょっと詳しく分析したものを出していただいて、いろいろ意見をともに出し合いながら、より移住が促進できるように我々も協力させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)のホームページの「基山ワンダー移住」と「基山町すまいるナビ」の推進PRに関してですけれども、これは前回、9月1日、福岡市で開催されました、「郊外で育む豊かな暮らしフェア」で移住相談をされていると思います。このときに、ブースで基山町のほかに北

九州市、福岡市、古賀市、糸島市、岡垣市、久留米市、みやき町も出展をされていたと思いますけれども、どういう感じで、基山町に対しての御相談等はあったのか。

それとあわせて、過去のそういった移住相談についての問題点、あるいは期待度等があればお返事いただけますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

まず、9月1日のイベントの件です。

感覚といたしますか、状況としましては、まさに開催地は福岡市でございまして、参加自体は福岡市の近郊の自治体でございまして、やはり福岡市近郊への移住というところが需用というか、移住をしたいという方の人数は結構あるようです。その中で、当然、基山町も他の自治体にひけをとることなく、相談件数は結構来ているという状況で伺っております。

過去のイベントの状況、移住相談のブースの状況ですけれども、実際、例えば定住促進課で参加しているイベント、主に佐賀県のほうから御案内をされているイベントで、特にターゲットは福岡都市圏、具体的には福岡市での開催のイベントに参加しているんですけれども、特に、佐賀県外のところで比較して言いますと、やはり今現在、福岡都市圏に住んでいらっしゃいますので、利便性の観点からは基山町、鳥栖三養基地区の中での特に基山町というところでたくさん御相談を受け付けているというふうにお聞きしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それと、今、「基山町すまいるナビ」に掲載しております物件ですけれども、現在空き家が4件ということで出ておりますけど、現在5件の販売物件と1件の賃貸物件が出ていると思います。それで合っているかどうかと、これぐらいしかないんですかね。ほかに、第6次基山町行政改革大綱のほうで、空き家対策で50歳以上の所有する住宅をJ T Iが借り上げて、3年間の定期借家契約で子育て世帯等に転貸する取り組みを行っていくとあります。これは3年程度の定期借家契約で需用があるのかどうかというところもあるんですけど、この辺の掲載等は考えられていないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

まず、空き家バンクの今の掲載物件なんですけれども、この答弁を作成しました8月末時点で4件で、今ちょっと、順次お話が整ったところから掲載を進めているところで、今、きょう現在で恐らく6件載っていたと思います。

あとJ T I、こちらについてもホームページのほうでお知らせしておりますし、また、窓口等に御相談の際にはチラシ等をお渡ししながら御説明をしている状況でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

先ほど申し上げましたように、一昨年、平成28年度の事業で定住促進業務委託料として、福岡都市圏へのPR推進に関するものとポータルサイトの設置に1,800万円、移住体験リノベモデル住宅に約1,600万円、合計3,400万円を使っている事業ですよ。それにしてもはちょっと、成果のほうはまだいいんですけれども、ポータルサイトのほうの情報量が非常に少ない。この中には、移住体験の体験者の感想、あるいは移住者のコメント等は、これは1人ずつぐらいしかないじゃないですか。私も一般質問をするまではほとんど、去年の2017年6月、あるいは8月ぐらいから全く動きがなかったんです。補助金の中止をしましたというのがこの前までちょっと載っていたんですけど、それ以外の定住促進、周りから基山町に移住をしたいというような方が見るような内容の情報量としては非常に少ない状況だと思います。そういうところを見られまして、これだけの予算をかけられていますけれども、こういう状況で大丈夫だと思いますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

ポータルサイトの件、議員御指摘のとおり、まだまだ情報量、内容ともに不足をしていると考えております。

今年度も、ここのポータルサイトを使いましたPRにつきまして予算もいただいております。今年度、内容については今まさに調整中なんです。御紹介するとすれば、具体的に今年度は、町内のローカルメディアの「大字基山」というところがあるんですが、そちらに

御協力をいただいて、そちらの移住者といいますか、子育て世帯の方が結構多いございますので、そういった目線で新しいインタビュー記事とか、そういったところの掲載をこれから順次やっていこうというふうに思っております。内容は、これから充実していきます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

例えば、これは空き家対策等もあるんでしょうけれども、新築、今まで補助金等を出されていますよね、借家に対しての補助金、中古、あるいは新築物件に対しての補助金というのを出されていますけど、そういう部分では、協力業者で具体的な会社名を挙げるのもあれかもしれませんがけれども、民間の、例えばトリカイホームとか堀田工務店の新築物件等の紹介とか、賃貸であれば吉田不動産あたりの紹介とかをリンクさせて、逆に移住定住のホームページを、あちら側のほうにもバナーとしてリンクさせるとか、そういう活動——あと、大興善寺とか商工会の会員とかのホームページをもしお持ちであれば、そういったところに情報を出すなり、そういうことをもうちょっと積極的にやられてもいいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

特に町内の不動産業者等につきましては、ことしの4月から町のホームページのほうにリンクを張らせていただいたりですとか、あとは宅地の開発等々ございますので、そういったところで御紹介できるところはやっているところでございます。

その他の方法については、また引き続き検討をしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

実際、こちらで空き家とかで10件、20件とかある程度確保できるのであれば、ある程度見栄えがあるのであればそれでいいかもしれませんが、なるべくならもうちょっとサイトに訪れた方が、いろんな情報は獲得できるような、アンケートとかに移住体験をした方も1人だけじゃなくてやっぱり二、三人とか、そういうものをもうちょっとふやして、情報量

をふやしていつていただきたいと思います。

それと、次の(3)の「アモーレ・グランデ基山」についてですけれども、これは、同じ8月末時点で定住促進課のほうの回答では15世帯。これが、町政報告では松田町長は8月末時点で18件の申し込みというふうに出ております。これは15と18、どっちが正しいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

18と15ですが、18につきましては、申し込みがあった件数でございます。18引く15の3件につきましては、申し込みがあったのですが、残念ながら審査の基準でその部分で適当でないというところで、審査を通過した件数が15件ということになっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは今15件、30戸のうち15件、半分ということで、これは、先行募集から一般募集の期間を含めると、最後が10月29日になっていますよね。来月末が募集締め切り日というふうになっていますけれども、これはどういう考えで10月末なんですか。あと1カ月、2カ月程度で残りの15件を獲得させるつもりなのか、あるいはそれが10月29日でまともらなければ、再度期間を延ばしてされるのか、その辺の状況を教えてください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

実際その入居の予定が3月末、4月頭を想定しております。そこから逆算して——当然期待はしているんですが、30件を超えた場合の抽せんですとか、あともろもろ契約手続等々ございますので、そこから逆算して現状10月29日、ここを受け付けの期限としております。

ただ、もし仮にそこで30件に達していないというところ、本来であればもう少し前の時点の状況を見てなんですけれども、もしそういった事態であれば、その空きを埋めるべく何らかの措置はしないといけないのかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1 番（松石健児君）

チラシをつくられて、これが10月29日という日にちまで入れられていますよね。またそれを新たにつくるとなると予算的なものもかかるでしょう。その辺はちょっとよくわからないので、今後具体的な対策が——まあ、埋まればいいんですけれどもね、期日までに。募集がオーバーすればいいんですけれども、その辺また今後の進展があったら議運のほうででも御説明をいただきたいと思います。

次に、(4)の都市計画区域の変更に関してなんですけれども、幾つかあったんですがはしよりまして、6月の第11区の町長懇談会で、松田町長は人口増の質問に対してこういうふう

に回答をしているんです。多少ちょっと部分的に割愛しておりますけれども、読み上げます。「人口については、基山町で決定的に足りないのは住宅です。基山町は、20年前が最大の人口だったのですが、そのときが今より2,000人多かったので、20年の間に2,000人減ったことになります。基山町で人口をふやすためには、5年間で1,000戸の住宅をつくらなければなりません。ここで問題になるのが線引きという問題があります。基山町は、住宅を建てていい区域と建ててはいけない区域がはっきり分けられているので、このところを線引きと言います。このような都市は、県内では、佐賀市、鳥栖市、基山町だけです。まずは県に対して線引きを撤廃する動きをしたが、鳥栖市が線引きを守る考えなので、基山の線引きだけを撤廃することはできないという県庁の言い分に乗った形になりましたが、かわりに、建ててはいけない区域についても建てられるような施策を入れてくれと要望し、通ったので、第1号案件の住宅が調整区域に来年の初めに建つことになっている。それがうまくいけば、第2号、第3号の案件ができると思う。高島団地でいうと、八ツ並線から向こう側、1区のところになると思いますけれども、向こうも住宅になっていくことになる。このように、うまくいけば5年間で1,000戸の目標も可能ではないか」と言われております。これは、町からの回答書としていただいているものです。1,000戸の目標は初めて伺いましたけれども、長野定住促進課長も同意見でしょうか。

また、来年の初めに建つ1号案件とは、どこを指すのでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

先ほどの1,000戸というところです。町長の御発言のとおりで、そこについては一つの目安といえますか、目標でやっていく話なのかなと思っております。

1号案件につきましては、まさに今、相談といいますか協議を受けている状況でございます。時期等を含めて、今この場で申し上げることはできない状況です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、1,000戸の意味は、1万8,000人引くの今の人口割るの世帯数がどれだけふえればという、要するに算数の計算でございますので、誰が計算しても1,000戸になりますので、1万8,000人を達成するためにはですね。

それから次が、市街化区域に面している調整区域の話が、私がやっぱりそういうふうにするもので、持っている人たちが少し、もう一時持とったら市街化区域になりはせんやろうかという雰囲気が出つつあって、なかなか逆にその話がうまくいかなくなってしまっている。この話はきょうこうした後は余りしないようにしたいと思います。そうしないと、皆さん対象の調整区域の人たちが、もうしばらく持っておこうみたいな感じになってくると、せっかくの計画がおじゃんになってしまいますので、そういったことも今考えているところでございますので、ぜひ議員の皆様方も、その辺の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

確かに口頭で、思い入れとかで話されているのであれば私もそんな余り拡大解釈して広げたりはしないんですけど、これは11区の方、区長を初め役員の方、あるいは組長からいろんなところに出回っている可能性がありますから、かなり情報としては広がっている可能性があります。もちろん、5年間で1,000戸という1年間で平均すると200戸。これは先ほど言いましたけど、平成28年から30年度、補助金を出したものに対しても155世帯ですから、これを1戸ずつで見直すと3年間で155戸ということで、これを1年で200戸という非常に非現実的な数字というふうな理解もできなくはないんですけども、ぜひこの辺の発言は、いろいろ定住促進等でも目標数値を、人口増でも目標数値を上げているので、我々もこういった情報は混乱しますので、できるだけ各地域での発言に対しては具体的な数値で御説明をい

ただきたいと思っております。ふえていくのは期待を込めておりますけれども、よろしくお願い致します。

(5)について、過去5年間の人口が減少傾向であるということで、これは合計特殊出生率、2040年の2.07、これは国も指標として目指しているものだと思いますけれども、基山町は平成20年から平成24年で合計特殊出生率が2.5で、現在の1.4よりちょっと高いぐらいじゃないかなと思っております。

これは、統計の中でしか、平成4年と飛び飛びでしか出ていなかったの。平成4年の全国平均が1.53なんですけれども、これで生まれた出産適齢期、約二十四、五歳、25歳に来年ぐらいになる方、出産適齢期になる女性の数が減ってきているんですよ。非常に少ない上に、生涯未婚率も上がっています。現在で男性が5人に1人、女性が7人に1人は50歳まで1回も結婚をしたことがないという生涯未婚率も上がっております。これからすると、2025年に2.7、1万8,000人に到達するとなるとかなりハードルが高いというよりも、非常に不可能に近いというふうに思っておりますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

町長からの答弁にもありましたとおり、まず一番近いところの2020年、1万7941人というところは、今のペースからいうと正直難しいというか、厳しいところはございます。

ただ一方で、2025年に1万8,000人、あと7年ございます。一つの目標として、そこに向かってこれから施策をやってまいりたいと思っております。

1つ、足元の状況で御紹介するとすれば、社会増につきましては先ほどございましたけれども、平成28年から毎年達成している状況で、今、今年度につきましても途中ですが、そこは増加をしている状況で、一方で自然増減の部分がございますけれども、こちら自然減の数につきましては年々少なくなってきておりまして、これが本当に8月だけの数字ではあるんですけれども、自然増減が今2名ですがプラスになっている状況でございます。

定住促進課としてできることとすれば、いわゆる出産適齢期といいますか、子育て世代の方により多くお越しいただいて、そこでお子さんをたくさんというところもあるので、そういったところで間接的ではあるんですけれども、定住促進策の中で貢献していければというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

基準をどこに置くかで数値がちょっと変わってくるかもしれませんが、平成28年3月末の人口が1万7,345人から、平成30年3月末の人口1万7,314人を差し引くと、31人の人口減となっているんですね。8月は最近出たばかりなので集計していないんですけど、それよりも7月のほうが若干、数名多かったもので、本年度の7月末でも12名の減少なんです。平成28年度以降の人口については社会増を達成していると今もおっしゃいましたけれども、2名程度ふえているという。私の集計では3月時点の統計でいくと12名の減、3月で31名の減、現在の7月末で12月の減、何をもって判断しているのかということがよくわからないんですけど、どこからどこまでの期間で達成していると言われているんですか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

申しわけありません、ちょっと補足をいたします。

済みません、平成28年度以降というところでは、年度ごとですね。平成27年度末から平成28年度末の増減の状況、同じく平成29年度初めから平成29年度末の状況というところで比較をしてございました。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、人口には社会増減と自然増減の2通りあります。その2つを合わせた数字が松石議員が今言われた数字です。

じゃ、社会増減とは何かというと、いわゆる外から入ってくる人と出ていく人の数の差で、今外から入ってくる人のほうがふえているので、社会増になっていますと。ただ、残念ながら高齢者が最近めちゃくちゃお亡くなりになっていて、生まれる人の数がそれに及ばない状況になっているので、自然減になっていますと。総合するとおっしゃったような感じですが、今、社会増になっているので、その分来ていただいているわけなので、若い人が入ってきているので、将来的にこの人たちに子どもがどんどんでき始めて、今高齢者が亡くなっている

一つの波がとまって、逆に言えば、亡くなる数が減ってくればまた自然増にもなるので、そうするとダブルできいてきて、人口がまたふえる方向に行くかなというふうに、そういう意味では、社会増と自然増を足して全体の人口ということで御理解をいただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

よければ、その基準を資料として提出していただければと思います。なぜかという、私が今回いろいろ人口の統計等を収集、いろいろ分析したんですけれども、例えば、先ほど申し上げた合計で155世帯388人の人が移住したということで、そういう部分で人口を見ますと、0歳から14歳までの人口が平成28年3月から平成30年3月では23名減少しております。15歳から64歳までの人口は1万517名から1万189名、328名減少しております。65歳以上は当然ふえているんですけれども、それは先ほどお話しされた基準が違うということでわかるんですが、数字全部、国勢調査のほうじゃなくて、ホームページに載っている基山町の各月の数字を全部、平成25年度から全部調べましたので、数字的には間違っていないと思いますけれども、その食い違いがよくわかりませんので、できればまた説明をいただきたいと思います。

それと、最終的には今後、住まれた方が子どもさんが生まれて人口をふやしていくということも出てくるんでしょうけれども、やはり地域での雇用促進を考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。この辺はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

松石議員おっしゃるとおり、仕事ということが生活の中では切っても切り離せないものだと思いますので、当然雇用政策、雇用施策についても大事なことでと思いますので、関係課と連携をとりながら雇用促進、雇用確保についても取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それと最後に1点、そうやってPRをいろいろされていって基山町の魅力、自然等も含めていろんなところで基山の魅力というのはあるんでしょうけれども、やっぱり私が一番思う

のは、基山町は青少年も社会人もスポーツが盛んで、いろんな実績も残されて、松田町長も事あるごとに基山町の各スポーツチーム等の実績等を紹介されておりますけれども、こういうものを強く対外的なPRすることも大事じゃないかなと思っております。中には、私のほうにもお話がありましたけど、やっぱり今までも基山町は非常に盛んで、そこから社会人になって、ある程度の年齢になったらやっぱりコーチ、監督等で基山町に貢献されたいとおっしゃる方もいらっしゃいます。なので、基山に帰ってきたいという方もいらっしゃいます。そういう方を取り込んで、結構、野球とかの監督あたりも高齢化が進んでいらっしゃると思いますので、そういう方を取り込むとかいうことも含めて、もしよろしければ今後スポーツ振興課等をつくって、基山町をPRすることも非常に大切なことじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

担当課としては、今、まちづくり課のほうで文化、スポーツは1本でやっております。確かに、文化とスポーツとあれですけども、今回合宿所等もつくりながら、基山町にいかにか人を呼び寄せるのか、そして、いかに来ていただくのかということを考えておりますので、担当課としては、ぜひ今後スポーツの振興、いろんな部分でも力を入れてはいきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは今、文化・スポーツ係ということなので、スポーツ係と文化係に分離するみたいなのも一つのアイデアかもしれませんが、文化・スポーツ係を参事をつけるみたいなそういうやり方もあるかもしれないので、正直、余りそういう発想を持っていなかったもので、これからぜひ考えさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

まあ、やられることはそんなに変わらないと思うんですよね。たまに横断的にやることは

あるかもしれませんが、やっぱり対外的にPRすると非常に強い効果になると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、2の高齢者に対する社会保障費の増加と対策についてということですが、時間が限られておりますので、一部を省略しながら進めていきたいと思います。

まず、(1)と(2)のア、イ、ウを含めてお伺いしますが、このアの国が示す目標受診率を60%までに上げていくということです。現状は43.5%から49.7%、若干上がり気味ではあるんですが、まだ半分にも満たない。これを10%以上アップさせていくという目標値をいつまでに設定するのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

この60%というのは、国で示している数字でございますけれども、いつまでというのは特段、たしか示していなかったとは思いますが、今の時点でも、第1期の時点でもこの60%というのは去年までの中での目標値とはなっておりました。

ただ、今現在、平成29年度で49.7%で、あと10%ちょっとです。今年度はまた50%を超えるんじゃないかなというところで予想は立てているところでございますので、いつというのははっきり示すことはちょっと難しいかなとは思いますが、今年度から健康ポイントなども上げてきて、1回の受診に対しての100ポイント——昨年までは5ポイントだったんですが、それを100ポイントまで上げていった、そういうところも、ことしの状況を見ますと好評で、きのくにカードのほうにポイント変換した人の数も相当な人がおられましたので、そういうのを利用していけば、近いうちに、ここ何年とは言えないですが、近いうちに60%までいくんじゃないかなというところは考えたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

このデータヘルス計画の中でも、特定健診を受けられた方、受けられていない方では、その後の治療、医療費が大きく変わっております。健康受診をされた方で治療費4,552円で、未受診の方は3万7,628円、非常に差がありますので。でも、ここはこの後の今後の医療費等の増大についてもそうなんですけど、やはり特定健診、あるいはウの後期高齢者の健康健

診ですね。この辺の数字を上げていくということ。特に、今非常に期待が持てる数字をおっしゃっていただきましたけど、ずっと上を、なるべく上を上を目指して、今後の健康増進につなげていっていただければと思います。

それと、このイの特定保健指導についてですけれども、この対象者、要は内容的に指導しなくちゃいけないという方がいるにもかかわらず、これは本当だったら七、八十%、90%とかの保健指導が必要なんじゃないかなと思いますけれども、この程度から伸ばすのは難しいのかどうか。

今後、こういったところの指導に保健指導だけでなく、医師とか看護師による医療相談ですね。月に1回、あるいは二月に1回程度の医療相談とかを開設する必要はないんじゃないかな。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

特定保健指導についてなんですけれども、やはりここで受診率が上がってくるということは指導する人もふえてくるし、そういうことになると、人的対応もあるところである程度の限界的なところが見えてくるようでございますので、ちょっとこっちを伸ばしていくのはなかなか難しいものもあるのかなというところで考えております。

ただ、それと、先ほど申されました医療機関、そういうところとの連携、医師の相談みたいなお話でしたけれども、この保健指導を行う中で、かかりつけ医との指導関係の連携、そういうところは今もかかりつけ医のほうと行ったりして、指導対象者の方の健康を守っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひ医師との医療相談との連携をもっと強くやっていただきたいと思います。

それと、(5)の疾患等ですけれども、(5)(6)は合わせて伺います。

佐賀県の平成28年度保健医療費に占める疾患割合で、基山町は1人当たりの医療費は20市町中7位です。上の回答で、人工透析、あるいは脳血管疾患、虚血性心疾患に罹患している割合もほかの疾患に比べると高いということですが、特に人工透析に関係が深い糖尿

病など短期的な目標疾患に対して、保健指導を今までよりも充実させていきたいということですけれども、これは一番新しい平成28年度の医療費は基山町7位で、町長が以前お話しされましたけど、人工透析は基山町が佐賀県の中で1位なんですよね。それと新生物、いわゆるがんだと思いますけれども、これは佐賀県の20市町の中で2位と。がんと人工透析は、基山町は1位と2位というふうになっています。人工透析についてはこういう指導等がありますけれども、がんについては何か対策を考えられているのでしょうか。難しいところだと思いますけど。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

がんにつきましては、予防というのは大変難しゅうございますので、これこそがん検診を受けてもらう、定期的な人間ドック等で全身調べてもらうような感じでしか対応の仕方がないのではないかと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

健診料もある程度の金額が張ることかもしれませんけれども、そうはいつでも基山町が佐賀県の中で2番目に高いということですので、なるべくそういったところを町民の皆さんに案内をして、診断をしていただくように推進していただければと思います。

今後の医療費に関してですけれども、75歳以上が昨年——実は今回お話ししたのは、昨年在、75歳の方が200人近く膨らんでおります。ことしが192人で、来年は248人になります。今まで、ことしから過去10年間は、1年平均で150人程度だったんですけれども、これから4年後からは、10年間で1年平均約300人、20年間で約2,700人になります。非常に医療に関して負担がふえてくると思いますけれども、その辺に対して危機感を持って対応していかなくちゃいけないと思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もうおっしゃるとおりで、特に今回質問の中にもありました後期高齢、国保も大事ですけ

ど、後期高齢はすごく大事だと思いますので、これから力を入れていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひここは、本当に危機感を持って対応をしていただきたいと思います。これから新たな住民もふえていって、基山町の住民の皆さんが安心ある福祉行政、町民に安心ある福祉行政を行っていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもちまして散会とします。

～午後4時50分 散会～